

3文科初第1618号  
令和3年12月21日

各 都 道 府 県 知 事  
各都道府県教育委員会教育長 殿

文部科学省初等中等教育局長  
伯 井 美 徳

公立学校情報機器整備費補助金交付要綱の改正について（通知）

標記のことについて、「公立学校情報機器整備費補助金交付要綱」（令和2年2月20日付け元文科初第1505号（令和2年5月20日、令和3年2月4日及び令和3年3月3日一部改正）。以下「交付要綱」という。）を別添のとおり改正しましたので通知します。標記補助金の事務処理等については、交付要綱に定めるとおり、遺漏のないよう願います。

なお、各都道府県教育委員会におかれましては、本件について速やかに域内市区町村（政令指定都市を含む）の教育委員会に対しても周知いただきますよう御願いたします。

（主な改正点）

交付要綱第2条に記す事業に、二つの事業（GIGAスクール運営支援センター整備事業、学校のICTを活用した授業高度化推進事業）を追加するほか、所要の改正を行うこと。

# 公立学校情報機器整備費補助金交付要綱

元文科初第1505号  
令和2年2月20日  
文部科学大臣決定

令和2年5月20日 一部改正  
令和3年2月4日 一部改正  
令和3年3月3日 一部改正  
令和3年12月20日 一部改正

## (通則)

第1条 公立学校情報機器整備費補助金（以下「補助金」という。）の交付については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号。以下「適正化法」という。）及び補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令（昭和30年政令第255号。以下「施行令」という。）に定めるもののほか、この要綱の定めるところによる。

## (交付の目的)

第2条 この補助金は、次の各号に掲げる事業（以下「補助事業」という。）を行う場合、国の予算の範囲内でその経費を補助し、別表1の補助対象校において情報機器を整備するために必要とする経費を地方公共団体等に対して補助することにより、もって多様な子供たちを誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びを全国の学校現場で実現させることを目的とする。

- (1) 公立学校情報機器購入事業
- (2) 公立学校情報機器リース事業
- (3) 都道府県事務費
- (4) 家庭学習のための通信機器整備支援事業
- (5) 学校からの遠隔学習機能の強化事業
- (6) GIGAスクールサポーター配置促進事業
- (7) 公立学校入出力支援装置購入事業
- (8) GIGAスクール運営支援センター整備事業
- (9) 学校のICTを活用した授業環境高度化推進事業

## (交付の対象及び算定割合)

第3条 文部科学大臣（以下「大臣」という。）は、地方公共団体が又は地方公共団体と民間団体が共同で補助事業を実施するために必要な経費のうち、補助金交付の対象として大臣が認める経費（以下「補助対象経費」という。）について、予算の範囲内で補助金を交付する。

- 2 補助事業を行う者は（以下「補助事業者」という。）、別表1の補助事業者の欄に掲げる者とする。
- 3 補助対象校は、別表1の補助対象校の欄に掲げる学校とする。
- 4 補助事業に係る補助対象経費及び補助率は、別表1に定めるところによる。

（交付の申請）

第4条 補助金の交付の申請については、補助事業者は、大臣に対し、交付申請書（別記様式1-1～9）に必要な書類を添付して提出するものとする。

- 2 前項の場合において、地方公共団体が情報機器をリース契約により整備する場合は、当該リース契約の相手方である民間団体と共同で申請を行う（以下「共同申請」という。）ものとする。
- 3 前二項の場合において、補助金の交付を受けようとする者が市町村（東京都の特別区、市町村の組合及び広域連合を含む。以下同じ。）（共同申請の場合は前項の民間団体（以下「共同申請者」という。）を含む。）であるときは、都道府県教育委員会を経由するものとする。
- 4 前項の場合において、当該申請が都道府県教育委員会に到達してから文部科学省に到達するまでに通常要すべき標準的な期間は30日とする。

（交付の決定）

第5条 大臣は、前条の規定による交付申請書の提出があったときは、その内容を審査し、補助金の交付の決定をしたときは、交付決定通知書（別記様式2-1～9）により速やかにその決定の内容及びこれに条件を附した場合にはその条件を交付の申請をした者に通知するものとする。

- 2 前項の場合において、交付の申請をした者が市町村（共同申請の場合は共同申請者を含む。）であるときは、交付の決定の内容及びこれに条件を附した場合にはその条件を都道府県教育委員会が交付の申請をした者に通知するものとする。
- 3 交付の申請が文部科学省に到達してから交付の決定を行うまでに通常要すべき標準的な期間は30日とする。

（申請の取下げ）

第6条 前条の通知を受けた者は、補助金の交付の決定の内容及びこれに附された条件に不服があるときは、申請の取下げをすることができる。

- 2 前項の取下げをしようとするときは、補助金の交付の決定の通知を受けた日から起算して30日以内に、大臣に申請取下書（別記様式3-1～9）を提出しなければならない。
- 3 前項の場合において、前条の通知を受けた者が市町村（共同申請の場合は共同申請者を含む。）であるときは、都道府県教育委員会を経由するものとする。

(経費の効率的使用等)

第7条 地方公共団体は、補助事業を遂行するため、売買、請負その他の契約をする場合は、一般の競争に付きなければならない。ただし、補助事業の運営上、一般の競争に付することが困難又は不相当である場合は、指名競争に付し、又は随意契約をすることができる。

(交付の決定の内容の変更)

第8条 補助事業者が交付の決定の内容を変更しようとする場合には、大臣に内容変更承認申請書(別記様式4-1~9)を提出し、その承認を受けなければならない。ただし、交付決定額に変更をきたすことがない場合は、この限りではない。

- 2 大臣は、前項の承認をしたときは、速やかにその変更の内容を補助事業者へ通知(別記様式5-1~9)するものとする。
- 3 前二項の場合において、補助事業者が市町村(共同申請の場合は共同申請者を含む。)であるときは、都道府県教育委員会を経由するものとする。

(事業の中止又は廃止)

第9条 補助事業者は、補助事業を中止又は廃止しようとするときは、事業中止(廃止)承認申請書(別記様式6-1~9)を大臣に提出し、その承認を受けなければならない。

- 2 大臣は、前項の承認をしたときは、速やかにその内容を補助事業者へ通知(別記様式7-1~9)するものとする。
- 3 前二項の場合において、補助事業者が市町村(共同申請の場合は共同申請者を含む。)であるときは、第8条第3項の規定を準用するものとする。

(事業の遅延の届出)

第10条 補助事業者は、補助事業が予定の期間内に完了することができずと見込まれる場合には、大臣に事業遅延報告書(別記様式8-1~9)を提出しなければならない。

- 2 前項の場合において、補助事業者が市町村(共同申請の場合は共同申請者を含む。)であるときは、都道府県教育委員会を経由するものとする。

(状況報告)

第11条 補助事業者は、大臣から要求があった場合は、速やかに状況報告書(別記様式9-1~9)を提出しなければならない。

- 2 前項の場合において、補助事業者が市町村(共同申請の場合は共同申請者を含む。)であるときは、第10条第2項の規定を準用するものとする。

(事業の遂行等の命令)

第12条 大臣は、補助事業が交付の決定の内容又はこれに附した条件に従って遂行されていないと認めるときは、補助事業者に対し、これらに従って当該事業を遂行すべきことを命ずることができる。

- 2 大臣は、補助事業者が前項の命令に違反したときは、補助事業の遂行の一時停止を命ずることができる。
- 3 前二項の場合において、補助事業者が市町村（共同申請の場合は共同申請者を含む。）であるときは、都道府県教育委員会が行うことができるものとする。

(実績報告)

第13条 補助事業者は、補助事業が完了した日（第9条により事業の中止又は廃止の承認を受けたときは、当該承認を受けた日）から起算して30日を経過した日又は事業が完了した日の属する会計年度の翌年度の4月10日のいずれか早い日までに、大臣に事業完了実績報告書（別記様式10-1～9）を提出するものとする。

- 2 補助事業者は、補助事業が完了せずに補助金の交付の決定をした日の属する国の会計年度が終了した場合は、翌会計年度に行う補助事業に関する計画を記載した資料を添付し、当該年度の翌年度の4月10日までに年度終了実績報告書（別記様式11-1～9）を大臣に提出しなければならない。
- 3 前二項の場合において、補助事業者が市町村（共同申請の場合は共同申請者を含む。）であるときは、都道府県教育委員会に提出するものとする。
- 4 前三項の場合において、実績報告書の提出期限について大臣の別段の承認を受けたときは、その期限によることができる。

(補助金の額の確定等)

第14条 大臣は、前条第1項の規定による実績報告書の提出を受けた場合において、その実績報告書の審査及び必要に応じて行う調査により、補助事業の実施結果が補助金の交付の決定の内容及びこれに附した条件に適合すると認めるときは、交付すべき補助金の額を確定し、補助事業者に通知（別記様式12-1～9）するものとする。

- 2 前項の場合において、補助事業者が市町村（共同申請の場合は共同申請者を含む。）であるときは、都道府県教育委員会が交付すべき補助金の額を確定し、市町村（共同申請の場合は共同申請者を含む。）に通知するものとする。
- 3 大臣は、補助事業者に交付すべき補助金の額を確定した場合において、既にその額を超える補助金が交付（以下「過大交付」という。）されているときは、その超える部分の補助金の返還を命ずるものとする。ただし、共同申請の場合においては、過大交付が共同申請者の責に帰すべき事由に基づく場合を除き、地方公共団体に対して補助金の返還を命ずるものとする。
- 4 前項の場合において、補助事業者が市町村（共同申請の場合は共同申請者

- 含む。)であるときは、都道府県教育委員会が返還を命ずるものとする。
- 5 第3項の補助金の返還期限は、当該命令のなされた日から20日以内とする。ただし、当該補助金の返還のための予算措置につき、地方公共団体議会の議決を必要とする場合その他やむを得ない事情により、この期限により難しい場合には、地方公共団体の申請に基づき、補助金の額の確定の通知の日から90日以内で大臣が別に定める日以内とすることができる。
  - 6 前項の場合において、補助事業者が市町村(共同申請の場合は共同申請者を含む。)であるときは、返還期限は都道府県教育委員会から返還命令のなされた日から20日以内とする。ただし、市町村(共同申請の場合は共同申請者を除く。)が、この期限により難しい場合には、補助金の額の確定の通知の日から90日以内で都道府県教育委員会が別に定める日以内とすることができる。
  - 7 前二項の場合において、返還期限内に納付がない場合は、未納に係る期間に応じ、その未納付額につき、年利10.95%の割合で計算した延滞金を徴するものとする。

(補助金の支払)

第14条の2 補助金の支払は、原則として前条第1項及び第2項の規定により交付すべき補助金の額を確定した後に行うものとする。ただし、必要があると認められる場合は、会計法(昭和22年法律第35号)第22条及び予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第58条第4号に基づく財務大臣との協議が調った際には、補助金の全部又は一部について概算払をすることができる。

(是正のための措置)

第15条 大臣は、第13条の規定に基づき報告を受けた事業の成果が補助金の交付の決定の内容及びこれに附した条件に適合しないと認めるときは、当該事業につき、これに適合させるための措置をとるべきことを補助事業者に対して命ずることができる。

- 2 前項の場合において、補助事業者が市町村(共同申請の場合は共同申請者を含む。)であるときは、都道府県教育委員会が行うことができるものとする。

(交付決定の取消等)

第16条 大臣は、第9条に規定する補助事業の中止又は廃止の申請があつた場合又は次の各号の一に該当する場合には、交付の決定の全部若しくは一部の取り消し、又は変更することができる。

- (1) 補助事業者が、法令、本要綱、補助金の交付の決定の内容若しくはこれに附した条件又は法令若しくは本要綱に基づく大臣の処分若しくは指示に違反した場合
- (2) 補助事業者が、補助金を補助事業以外の用途に使用した場合

- (3) 補助事業者が、補助事業に関して不正、怠慢、虚偽、その他不適当な行為をした場合
  - (4) 交付の決定後生じた事情の変更等により、補助事業の全部又は一部を継続する必要がなくなった場合
- 2 大臣は、前項の規定により交付の決定の取消又は変更を行ったときは、速やかに補助事業者へ通知（別記様式13-1～9）するものとする。
  - 3 大臣は、第1項の規定により交付の決定の取消を行った場合は、交付した補助金の全部又は一部の返還を命ずるものとする。
  - 4 大臣は、第1項第1号から第3号までの理由により前項の返還を命ずる場合には、その命令に係る補助金の受領の日から納付の日までの期間に応じて、年利10.95%の割合で計算した加算金の納付を併せて命ずるものとする。
  - 5 第3項に基づく補助金の返還については、第14条第5項及び第7項（第5項ただし書きを除く。）の規定を準用する。

#### （立入検査等）

- 第17条 大臣は、補助金に係る予算の執行の適正を期するため必要があるときは、補助事業者に対して報告をさせ、又は文部科学省職員にその事務所等に立ち入り、帳簿書類その他の物件を検査させ、若しくは関係者に質問させることができる。
- 2 前項の場合において、補助事業者が市町村（共同申請の場合は共同申請者を含む。）であるときは第15条第2項の規定を準用するものとする。

#### （財産の管理等）

- 第18条 補助事業者は、補助事業により取得し、又は効用の増加した財産（以下「取得財産等」という。）については、補助事業の完了後においても、善良な管理者の注意をもって管理し、補助金の交付の目的に従って、その効率的運用を図らなければならない。
- 2 大臣は、補助事業者が取得財産等を処分することにより、収入があり、又はあると見込まれるときは、その収入の全部又は一部を国に納付させることができる。

#### （財産の処分の制限）

- 第19条 取得財産等のうち施行令第13条第4号の規定により、大臣が定める機械及び重要な器具は、取得価格又は効用の増加価格が1個又は1組50万円以上の機械及び重要な器具とする。
- 2 適正化法第22条に定める財産の処分を制限する期間は、大臣が別に定める期間とする。
- 3 補助事業者は、前項により定められた期間中において、処分を制限された取得財産等を補助金の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け又

は担保に供しようとするときは、財産処分申請書を大臣に提出し、あらかじめその承認を受けなければならない。

4 前条第2項の規定は、前項の承認をする場合に準用する。

(補助金の経理)

第20条 補助事業者は、補助事業の経理について、補助事業以外の経理と明確に区分し、その収支の状況を帳簿によって明らかにしておくとともに、当該帳簿及び収支に関する証拠書類を補助事業の完了した日の属する会計年度の終了後5年間保存しておかなければならない。

(補助金調書)

第21条 補助事業者（地方公共団体に限る。）は、当該補助事業に係る歳入歳出の予算書並びに決算書における計上科目及び科目別計上金額を明らかにする調書（別記様式14）を作成しておかなければならない。

(電磁的方法による提出)

第22条 申請者あるいは補助事業者は、適正化法、施行令又は本要綱の規定に基づく申請、届出、報告その他文部科学省又は都道府県教育委員会（以下「大臣等」という。）に提出するものについては、電磁的方法（適正化法第26条の3第1項の規定に基づき大臣が定めるものをいう。）により行うことができる。

(電磁的方法による通知等)

第23条 大臣等は、適正化法、施行令又は本要綱に規定する通知、承認、指示又は命令（以下「通知等」という。）について、都道府県教育委員会又は補助事業者が書面による通知等を受けることを予め求めた場合を除き、電磁的方法により通知等することができる。この場合、大臣等は補助事業者に到達確認を行うものとする。

(その他)

第24条 この要綱に定めるもののほか、この補助金の取扱に関し必要な事項は、その都度大臣が定めるものとする。

附 則

この要綱は、令和2年2月20日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年5月20日から施行し、令和2年度予算に係る補助事業から適用する。



附 則

この要綱は、令和3年2月4日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年3月3日から施行し、令和3年度予算に係る補助事業から適用する。

附 則

この要綱は、令和3年12月20日から施行する。

別表 1

補助事業名	補助事業者	補助対象校	補助対象経費	補助率
公立学校 情報機器 購入事業	・都道府 県 ・市町村	① 公立の小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校の前期課程並びに特別支援学校の小学部及び中学部 ② 公立の高等学校、中等教育学校（後期課程）及び特別支援学校（高等部）	① 地方財政措置算定分（児童生徒3人に1台）を超え、児童生徒1人1台分（児童生徒3人に2台）の学習者用コンピュータ等の新規整備又は更新に要する経費で大臣が認める経費 ※情報機器の運搬費、情報機器の設置・据え付け費を含む ② 生徒の学習者用コンピュータ等の新規整備又は更新に要する経費で大臣が認める経費 ※情報機器の運搬費、情報機器の設置・据え付け費を含む	・1台4.5万円を上限（1台4.5万円を下回る場合は実費）とする。 ・別表2に掲げる地域については、4.5万円に同表に掲げる率を乗じた額を上限とする。 ・算出された総額（設置者単位）に千円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。
公立学校 情報機器 リース事業	・都道府 県 ・市町村 ・民間団体（情報機器をリース契約により地方公共団体	① 公立の小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校の前期課程並びに特別支援学校の小学部及	① 地方財政措置算定分（児童生徒3人に1台）を超え、児童生徒1人1台分（児童生徒3人に2台）の学習者用コンピュータ等の新規整備又は更新に要する経費で大臣が認める経費	・1台4.5万円を上限（1台4.5万円を下回る場合は実費）とする。 ・別表2に掲げる地域については、4.5万円に同表に掲げる率を乗じた額を上限とする。

	に提供する者)	び中学部 ② 公立の高等学校、中等教育学校（後期課程）及び特別支援学校（高等部）	※情報機器の運搬費、情報機器の設置・据え付け費を含む ② 生徒の学習者用コンピュータ等の新規整備又は更新に要する経費で大臣が認める経費 ※情報機器の運搬費、情報機器の設置・据え付け費を含む	・算出された総額（設置者単位）に千円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。
都道府県事務費	都道府県	—	・都道府県が域内の補助事業の適正なる執行をはかるために必要な事務に要する経費（人件費、旅費、報酬費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、消耗品費、備品費等）で大臣が認める経費	・定額補助とする。 ・算出された総額に千円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。
家庭学習のための通信機器整備支援事業	・都道府県 ・市町村	① 公立の小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校の前期課程並びに特別支援学校の小学部及	・児童生徒が、学校教育活動の一環として行う家庭における学習活動等において、インターネットを利用するために必要となるインターネット回線への接続機能を有する可	・1式1万円を上限（1式1万円を下回る場合は実費）とする。 ・算出された総額（設置者単位）に千円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

		び中学部 ② 公立の高等学校、中等教育学校（後期課程）及び特別支援学校（高等部）	搬型通信機器 （モバイルWi-Fiルーター、USB型LTEデータ通信機器（USB Dongle）、SIMカード）の貸与を目的とした購入費で大臣が認める経費 ※初期設定費を含む	
学校からの遠隔学習機能の強化事業	・都道府県 ・市町村	・公立の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校	・遠隔学習を行うために使用する設備（カメラ、マイク、これらの附属品。）の購入費で大臣が認める経費 ※設備の運搬費、設置・据え付け費を含む	・1/2 ・算出された総額（設置者単位）に千円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。
GIGA スクールサポーター配置促進事業	・都道府県 ・市町村	・公立の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校	・ICT環境整備の設計や使用マニュアル（ルール）の作成などを行うためのICT技術者の配置に要する経費（人件費、旅費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、雑役務費等）で大臣が認める経費	・1/2 ・算出された総額（設置者単位）に千円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。
公立学校入出力支援装置購入事業	・都道府県 ・市町村	① 公立の小学校、中学校、義務教	・障害により情報機器の入出力自体に困難を抱えた児童生徒のた	・定額補助とする。 ・個別の入出力支援装置の下限額を1万円とす

		<p>育学校、中等教育学校の前期課程並びに特別支援学校の小学部及び中学部</p> <p>② 公立の高等学校、中等教育学校（後期課程）及び特別支援学校（高等部）</p>	<p>めの支援装置の整備に要する経費で大臣が認める経費</p> <p>※情報機器の運搬費、情報機器の設置・据え付け費を含む</p>	<p>る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>算出された総額（設置者単位）に千円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。</li> </ul>
<p>G I G A スクール 運営支援 センター 整備事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>都道府県</li> <li>市町村</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公立及び私立の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ICT運用支援（ヘルプデスクの開設準備等）やネットワークの一斉点検・応急対応などを行うための体制の整備に要する経費（人件費、旅費、委託料、備品購入費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、雑役務費等）で大臣が認める経費</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 / 2（連携等実施型（2以上の地方公共団体が連携して補助事業を実施する場合並びに都道府県、指定都市及び中核市が補助事業を実施する場合をいう。以下同じ。））</li> <li>1 / 3（連携等実施型以外。ただし、特別な事情を有するとして、文部科学大臣が認める場合は、この限りではない。）</li> <li>算出された総額（補助事業者単位）に千円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。</li> </ul>

<p>学校の I C Tを活用した授業環境高度化推進事業</p>	<p>・都道府県 ・市町村</p>	<p>・公立の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校</p>	<p>地方財政措置算定分（普通教室の数等）を超える ①遠隔授業及びハイブリッド教育の充実等のオンライン学習を本格化させるための指導用コンピュータの整備に要する経費 ② I C Tを活用した授業環境の高度化に資する機器の整備に要する経費で大臣が認める経費 ※機器の運搬費、情報機器の設置・据え付け費を含む</p>	<p>・ 1 / 2 ・ 算出された総額（設置者単位）に千円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。</p>
----------------------------------	-----------------------	---	---	--

別表 2

特別加算の対象地域	特別加算率
へき地教育振興法施行規則（昭和 3 4 年文部省令第 2 1 号）第 3 条第 1 項に基づく 1 級から 5 級のへき地学校	1 0 2 / 1 0 0
離島振興法（昭和 2 8 年法律第 7 2 号）第 2 条の規定に基づき指定された離島振興対策実施地域に所在する場合	1 0 2 / 1 0 0
奄美郡島振興開発特別措置法（昭和 2 9 年法律第 1 8 9 条）第 1 条に規定する区域に所在する場合	1 0 2 / 1 0 0
小笠原諸島振興開発特別措置法（昭和 4 4 年法律第 7 9 条）第 2 条に規定する区域に所在する場合	1 0 2 / 1 0 0
沖縄振興特別措置法（平成 1 4 年法律第 1 4 号）第 3 条第 1 号に規定する区域に所在する場合	1 0 2 / 1 0 0

重複して該当する場合は、重複して特別加算を加えられない。

(別記様式1-1 交付申請書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 殿

地方公共団体の住所  
地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金(公立学校情報機器購入事業)交付申請書

公立学校情報機器整備費補助金に係る事業について、令和 年 月 日付け 文科初第 号により内定を受けたところであり、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱(元文科初第1505号令和2年2月20日文部科学大臣決定)第4条第1項の規定に基づき、添付様式を添えて交付を申請します。

記

交付申請額 \_\_\_\_\_ 千円

(注) 交付申請額は、千円未満を切り捨てて記入すること。

交付申請書添付様式に必要事項を記入し、交付申請書に添付すること。

担当課:  
担当者:  
電話番号:  
メールアドレス:

(別記様式1-2 交付申請書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 殿

地方公共団体の住所  
地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名  
共同申請者の住所  
共同申請者の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金(公立学校情報機器リース事業)交付申請書

公立学校情報機器整備費補助金に係る事業について、令和 年 月 日付け 文科初第 号により内定を受けたところであり、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱(元文科初第1505号令和2年2月20日文科科学大臣決定)第4条第1項の規定に基づき、添付様式を添えて交付を申請します。

記

交付申請額 \_\_\_\_\_ 千円

(注) 交付申請額は、千円未満を切り捨てて記入すること。

交付申請書添付様式に必要事項を記入し、交付申請書に添付すること。

担当課:  
担当者:  
電話番号:  
メールアドレス:



(別記様式1-3 交付申請書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 殿

都道府県の住所  
都道府県の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金(都道府県事務費)交付申請書

公立学校情報機器整備費補助金に係る事業について、令和 年 月 日付け 文科初第 号により内定を受けたところであり、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱(元文科初第1505号令和2年2月20日文部科学大臣決定)第4条第1項の規定に基づき、添付様式を添えて交付を申請します。

記

交付申請額 \_\_\_\_\_ 千円

(注) 交付申請額は、千円未満を切り捨てて記入すること。

交付申請書添付様式に必要事項を記入し、交付申請書に添付すること。

担当課:  
担当者:  
電話番号:  
メールアドレス:

(別記様式1-4 交付申請書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 殿

地方公共団体の住所  
地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金(家庭学習のための通信機器整備支援事業)交付申請書

公立学校情報機器整備費補助金に係る事業について、令和 年 月 日付け 文科初第 号により内定を受けたところであり、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱(元文科初第1505号令和2年2月20日文部科学大臣決定)第4条第1項の規定に基づき、添付様式を添えて交付を申請します。

記

交付申請額 \_\_\_\_\_ 千円

(注) 交付申請額は、千円未満を切り捨てて記入すること。

交付申請書添付様式に必要事項を記入し、交付申請書に添付すること。

担当課:  
担当者:  
電話番号:  
メールアドレス:

(別記様式1-5 交付申請書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 殿

地方公共団体の住所  
地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金(学校からの遠隔学習機能の強化事業)交付申請書

公立学校情報機器整備費補助金に係る事業について、令和 年 月 日付け 文科初第 号により内定を受けたところであり、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱(元文科初第1505号令和2年2月20日文部科学大臣決定)第4条第1項の規定に基づき、添付様式を添えて交付を申請します。

記

交付申請額 \_\_\_\_\_ 千円

(注) 交付申請額は、千円未満を切り捨てて記入すること。

交付申請書添付様式に必要事項を記入し、交付申請書に添付すること。

担当課:  
担当者:  
電話番号:  
メールアドレス:

(別記様式1-6 交付申請書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 殿

地方公共団体の住所  
地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金(GIGAスクールサポーター配置促進事業)交付申請書

公立学校情報機器整備費補助金に係る事業について、令和 年 月 日付け 文科初第 号により内定を受けたところであり、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱(元文科初第1505号令和2年2月20日文部科学大臣決定)第4条第1項の規定に基づき、添付様式を添えて交付を申請します。

記

交付申請額 \_\_\_\_\_ 千円

(注) 交付申請額は、千円未満を切り捨てて記入すること。

交付申請書添付様式に必要事項を記入し、交付申請書に添付すること。

担当課: 担当者: 電話番号: メールアドレス:
-----------------------------------

(別記様式1-7 交付申請書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 殿

地方公共団体の住所  
地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金(公立学校入出力支援装置購入事業)交付申請書

公立学校情報機器整備費補助金に係る事業について、令和 年 月 日付け 文科初第 号により内定を受けたところであり、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱(元文科初第1505号令和2年2月20日文部科学大臣決定)第4条第1項の規定に基づき、添付様式を添えて交付を申請します。

記

交付申請額 \_\_\_\_\_ 千円

(注) 交付申請額は、千円未満を切り捨てて記入すること。

交付申請書添付様式に必要事項を記入し、交付申請書に添付すること。

担当課:  
担当者:  
電話番号:  
メールアドレス:

(別記様式1-8 交付申請書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 殿

地方公共団体の住所  
地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金(GIGAスクール運営支援センター整備事業)交付申請書

公立学校情報機器整備費補助金に係る事業について、令和 年 月 日付け 文科初第 号により内定を受けたところであり、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日文部科学大臣決定）第4条第1項の規定に基づき、添付様式を添えて交付を申請します。

記

交付申請額 \_\_\_\_\_ 千円

(注) 交付申請額は、千円未満を切り捨てて記入すること。

交付申請書添付様式に必要事項を記入し、交付申請書に添付すること。

担当課：  
担当者：  
電話番号：  
メールアドレス：

(別記様式1-9 交付申請書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 殿

地方公共団体の住所  
地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金(学校のICTを活用した授業環境高度化推進事業)交付申請書

公立学校情報機器整備費補助金に係る事業について、令和 年 月 日付け 文科初第 号により内定を受けたところであり、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱(元文科初第1505号令和2年2月20日文部科学大臣決定)第4条第1項の規定に基づき、添付様式を添えて交付を申請します。

記

交付申請額 \_\_\_\_\_ 千円

(注) 交付申請額は、千円未満を切り捨てて記入すること。

交付申請書添付様式に必要事項を記入し、交付申請書に添付すること。

担当課:  
担当者:  
電話番号:  
メールアドレス:

(別記様式 2 - 1 交付決定通知書)

番 号  
年 月 日

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名 殿

文 部 科 学 大 臣

公立学校情報機器整備費補助金(公立学校情報機器購入事業)交付決定通知書

令和 年 月 日付け 第 号で交付申請のあった公立学校情報機器整備費補助金については、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱(元文科初第1505号令和2年2月20日文科科学大臣決定)第5条第1項の規定に基づき、下記のとおり交付することに決定したので通知します。

記

1 交付決定額

(単位：千円)

交付決定額

- この交付決定の対象となる事業、その内容については、交付申請書記載のとおりとする。
- 実績報告については、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱(元文科初第1505号令和2年2月20日文科科学大臣決定。以下「交付要綱」という。)第13条によるものとする。
- この交付決定に対して不服のある場合における補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第9条第1項の規定による申請の取下げをすることのできる期間は、この交付決定通知書受領日から30日以内とする。

担当課：  
担当者：  
電話番号：  
メールアドレス：



(別記様式 2 - 2 交付決定通知書)

番 号  
年 月 日

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名 殿  
共同申請者の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名 殿

文 部 科 学 大 臣

公立学校情報機器整備費補助金(公立学校情報機器リース事業)交付決定通知書

令和 年 月 日付け 第 号で交付申請のあった公立学校情報機器整備費補助金については、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱(元文科初第1505号令和2年2月20日文科科学大臣決定)第5条第1項の規定に基づき、下記のとおり交付することに決定したので通知します。

記

1 交付決定額

(単位：千円)

交付決定額

- この交付決定の対象となる事業、その内容については、交付申請書記載のとおりとする。
- 実績報告については、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱(元文科初第1505号令和2年2月20日文科科学大臣決定。以下「交付要綱」という。)第13条によるものとする。
- この交付決定に対して不服のある場合における補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第9条第1項の規定による申請の取下げをすることのできる期間は、この交付決定通知書受領日から30日以内とする。

担当課：  
担当者：  
電話番号：  
メールアドレス：

(別記様式 2 - 3 交付決定通知書)

番 号  
年 月 日

都道府県の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名 殿

文 部 科 学 大 臣

公立学校情報機器整備費補助金(都道府県事務費)交付決定通知書

令和 年 月 日付け 第 号で交付申請のあった公立学校情報機器整備費補助金については、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱(元文科初第1505号令和2年2月20日文科科学大臣決定)第5条第1項の規定に基づき、下記のとおり交付することに決定したので通知します。

記

1 交付決定額

(単位：千円)

交付決定額

- この交付決定の対象となる事業、その内容については、交付申請書記載のとおりとする。
- 実績報告については、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱(元文科初第1505号令和2年2月20日文科科学大臣決定。以下「交付要綱」という。)第13条によるものとする。
- この交付決定に対して不服のある場合における補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第9条第1項の規定による申請の取下げをすることのできる期間は、この交付決定通知書受領日から30日以内とする。

担当課：  
担当者：  
電話番号：  
メールアドレス：

(別記様式 2 - 4 交付決定通知書)

番 号  
年 月 日

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名 殿

文 部 科 学 大 臣

公立学校情報機器整備費補助金(家庭学習のための通信機器整備支援事業)交付決定通知書

令和 年 月 日付け 第 号で交付申請のあった公立学校情報機器整備費補助金については、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱(元文科初第1505号令和2年2月20日文科科学大臣決定)第5条第1項の規定に基づき、下記のとおり交付することに決定したので通知します。

記

1 交付決定額

(単位：千円)

交付決定額

- この交付決定の対象となる事業、その内容については、交付申請書記載のとおりとする。
- 実績報告については、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱(元文科初第1505号令和2年2月20日文科科学大臣決定。以下「交付要綱」という。)第13条によるものとする。
- この交付決定に対して不服のある場合における補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第9条第1項の規定による申請の取下げをすることのできる期間は、この交付決定通知書受領日から30日以内とする。

担当課：  
担当者：  
電話番号：  
メールアドレス：

(別記様式 2 - 5 交付決定通知書)

番 号  
年 月 日

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名 殿

文 部 科 学 大 臣

公立学校情報機器整備費補助金(学校からの遠隔学習機能の強化事業)交付決定通知書

令和 年 月 日付け 第 号で交付申請のあった公立学校情報機器整備費補助金については、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱(元文科初第1505号令和2年2月20日文科科学大臣決定)第5条第1項の規定に基づき、下記のとおり交付することに決定したので通知します。

記

1 交付決定額

(単位：千円)

交付決定額

- この交付決定の対象となる事業、その内容については、交付申請書記載のとおりとする。
- 実績報告については、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱(元文科初第1505号令和2年2月20日文科科学大臣決定。以下「交付要綱」という。)第13条によるものとする。
- この交付決定に対して不服のある場合における補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第9条第1項の規定による申請の取下げをすることのできる期間は、この交付決定通知書受領日から30日以内とする。

担当課：  
担当者：  
電話番号：  
メールアドレス：

(別記様式 2 - 6 交付決定通知書)

番 号  
年 月 日

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名 殿

文 部 科 学 大 臣

公立学校情報機器整備費補助金(GIGAスクールサポーター配置促進事業)交付決定通知書

令和 年 月 日付け 第 号で交付申請のあった公立学校情報機器整備費補助金については、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱(元文科初第1505号令和2年2月20日文科科学大臣決定)第5条第1項の規定に基づき、下記のとおり交付することに決定したので通知します。

記

1 交付決定額

(単位：千円)

交付決定額

- この交付決定の対象となる事業、その内容については、交付申請書記載のとおりとする。
- 実績報告については、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱(元文科初第1505号令和2年2月20日文科科学大臣決定。以下「交付要綱」という。)第13条によるものとする。
- この交付決定に対して不服のある場合における補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第9条第1項の規定による申請の取下げをすることのできる期間は、この交付決定通知書受領日から30日以内とする。

担当課：  
担当者：  
電話番号：  
メールアドレス：

(別記様式 2 - 7 交付決定通知書)

番 号  
年 月 日

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名 殿

文 部 科 学 大 臣

公立学校情報機器整備費補助金(公立学校入出力支援装置購入事業)交付決定通知書

令和 年 月 日付け 第 号で交付申請のあった公立学校情報機器整備費補助金については、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱(元文科初第1505号令和2年2月20日文科科学大臣決定)第5条第1項の規定に基づき、下記のとおり交付することに決定したので通知します。

記

1 交付決定額

(単位：千円)

交付決定額

- この交付決定の対象となる事業、その内容については、交付申請書記載のとおりとする。
- 実績報告については、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱(元文科初第1505号令和2年2月20日文科科学大臣決定。以下「交付要綱」という。)第13条によるものとする。
- この交付決定に対して不服のある場合における補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第9条第1項の規定による申請の取下げをすることのできる期間は、この交付決定通知書受領日から30日以内とする。

担当課：  
担当者：  
電話番号：  
メールアドレス：

(別記様式 2 - 8 交付決定通知書)

番 号  
年 月 日

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名 殿

文 部 科 学 大 臣

公立学校情報機器整備費補助金(GIGAスクール運営支援センター整備事業)交付決定通知書

令和 年 月 日付け 第 号で交付申請のあった公立学校情報機器整備費補助金については、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱(元文科初第1505号令和2年2月20日文科科学大臣決定)第5条第1項の規定に基づき、下記のとおり交付することに決定したので通知します。

記

1 交付決定額

(単位：千円)

交付決定額

- この交付決定の対象となる事業、その内容については、交付申請書記載のとおりとする。
- 実績報告については、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱(元文科初第1505号令和2年2月20日文科科学大臣決定。以下「交付要綱」という。)第13条によるものとする。
- この交付決定に対して不服のある場合における補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第9条第1項の規定による申請の取下げをすることのできる期間は、この交付決定通知書受領日から30日以内とする。

担当課：  
担当者：  
電話番号：  
メールアドレス：

(別記様式 2 - 9 交付決定通知書)

番 号  
年 月 日

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名 殿

文 部 科 学 大 臣

公立学校情報機器整備費補助金(学校のICTを活用した授業環境高度化推進事業)交付決定通知書

令和 年 月 日付け 第 号で交付申請のあった公立学校情報機器整備費補助金については、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱(元文科初第1505号令和2年2月20日文科科学大臣決定)第5条第1項の規定に基づき、下記のとおり交付することに決定したので通知します。

記

1 交付決定額

(単位：千円)

交付決定額

- この交付決定の対象となる事業、その内容については、交付申請書記載のとおりとする。
- 実績報告については、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱(元文科初第1505号令和2年2月20日文科科学大臣決定。以下「交付要綱」という。)第13条によるものとする。
- この交付決定に対して不服のある場合における補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第9条第1項の規定による申請の取下げをすることのできる期間は、この交付決定通知書受領日から30日以内とする。

担当課：  
担当者：  
電話番号：  
メールアドレス：



(別記様式3-1 申請取下書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 殿

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金(公立学校情報機器購入事業)申請取下書

令和 年 月 日付け 第 号で交付の申請を行った公立学校情報機器整備費補助金の実施について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱(元文科初第1505号令和2年2月20日文部科学大臣決定)第6条第1項の規定に基づき、下記のとおり取り下げたいので、申請します。

記

1 申請を行った年月日

令和 年 月 日

2 申請を取り下げる事由

(注) 交付申請書の写しを添付すること。

担当課:  
担当者:  
電話番号:  
メールアドレス:

(別記様式3-2 申請取下書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 殿

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

共同申請者の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金(公立学校情報機器リース事業)申請取下書

令和 年 月 日付け 第 号で交付の申請を行った公立学校情報機器整備費補助金の実施について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱(元文科初第1505号令和2年2月20日文部科学大臣決定)第6条第1項の規定に基づき、下記のとおり取り下げたいので、申請します。

記

1 申請を行った年月日

令和 年 月 日

2 申請を取り下げる事由

(注) 交付申請書の写しを添付すること。

担当課:  
担当者:  
電話番号:  
メールアドレス:

(別記様式3-3 申請取下書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 殿

都道府県の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金(都道府県事務費)申請取下書

令和 年 月 日付け 第 号で交付の申請を行った公立学校情報機器整備費補助金の実施について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱(元文科初第1505号令和2年2月20日文部科学大臣決定)第6条第1項の規定に基づき、下記のとおり取り下げたいので、申請します。

記

1 申請を行った年月日

令和 年 月 日

2 申請を取り下げる事由

(注) 交付申請書の写しを添付すること。

担当課:  
担当者:  
電話番号:  
メールアドレス:

(別記様式3-4 申請取下書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 殿

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金(家庭学習のための通信機器整備支援事業)申請取下書

令和 年 月 日付け 第 号で交付の申請を行った公立学校情報機器整備費補助金の実施について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱(元文科初第1505号令和2年2月20日文部科学大臣決定)第6条第1項の規定に基づき、下記のとおり取り下げたいので、申請します。

記

1 申請を行った年月日

令和 年 月 日

2 申請を取り下げる事由

(注) 交付申請書の写しを添付すること。

担当課:  
担当者:  
電話番号:  
メールアドレス:

(別記様式3-5 申請取下書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 殿

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金(学校からの遠隔学習機能の強化事業)申請取下書

令和 年 月 日付け 第 号で交付の申請を行った公立学校情報機器整備費補助金の実施について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱(元文科初第1505号令和2年2月20日文部科学大臣決定)第6条第1項の規定に基づき、下記のとおり取り下げたいので、申請します。

記

1 申請を行った年月日

令和 年 月 日

2 申請を取り下げる事由

(注) 交付申請書の写しを添付すること。

担当課:  
担当者:  
電話番号:  
メールアドレス:

(別記様式3-6 申請取下書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 殿

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金(GIGAスクールサポーター配置促進事業)申請取下書

令和 年 月 日付け 第 号で交付の申請を行った公立学校情報機器整備費補助金の実施について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱(元文科初第1505号令和2年2月20日文部科学大臣決定)第6条第1項の規定に基づき、下記のとおり取り下げたいので、申請します。

記

1 申請を行った年月日

令和 年 月 日

2 申請を取り下げる事由

(注) 交付申請書の写しを添付すること。

担当課:  
担当者:  
電話番号:  
メールアドレス:

(別記様式3-7 申請取下書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 殿

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金(公立学校入出力支援装置購入事業)申請取下書

令和 年 月 日付け 第 号で交付の申請を行った公立学校情報機器整備費補助金の実施について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱(元文科初第1505号令和2年2月20日文部科学大臣決定)第6条第1項の規定に基づき、下記のとおり取り下げたいので、申請します。

記

1 申請を行った年月日

令和 年 月 日

2 申請を取り下げる事由

(注) 交付申請書の写しを添付すること。

担当課:  
担当者:  
電話番号:  
メールアドレス:

(別記様式3-8 申請取下書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 殿

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金(GIGAスクール運営支援センター整備事業)申請取下書

令和 年 月 日付け 第 号で交付の申請を行った公立学校情報機器整備費補助金の実施について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱(元文科初第1505号令和2年2月20日文部科学大臣決定)第6条第1項の規定に基づき、下記のとおり取り下げたいので、申請します。

記

1 申請を行った年月日

令和 年 月 日

2 申請を取り下げる事由

(注) 交付申請書の写しを添付すること。

担当課:  
担当者:  
電話番号:  
メールアドレス:



(別記様式3-9 申請取下書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 殿

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金(学校のICTを活用した授業環境高度化推進事業)申請取下書

令和 年 月 日付け 第 号で交付の申請を行った公立学校情報機器整備費補助金の実施について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱(元文科初第1505号令和2年2月20日文部科学大臣決定)第6条第1項の規定に基づき、下記のとおり取り下げたいので、申請します。

記

1 申請を行った年月日

令和 年 月 日

2 申請を取り下げる事由

(注) 交付申請書の写しを添付すること。

担当課:  
担当者:  
電話番号:  
メールアドレス:

(別記様式4-1 内容変更承認申請書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 殿

地方公共団体の住所  
地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金（公立学校情報機器購入事業）交付決定内容変更承認申請書

令和 年 月 日付け 文科初第 号で交付の決定を受けた公立学校情報機器整備費補助金について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日文部科学大臣決定）第8条第1項の規定に基づき、下記のとおり内容を変更したいので、承認してくださるよう申請します。

記

- |            |          |
|------------|----------|
| 1. 既交付決定額  | _____ 千円 |
| 2. 変更後の交付額 | _____ 千円 |
| 3. 変更増減額   | _____ 千円 |
| 4. 変更の事由   |          |

(注) 交付決定通知書の写しを添付すること。

担当課：  
担当者：  
電話番号：  
メールアドレス：

(別記様式4-2 内容変更承認申請書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 殿

地方公共団体の住所  
地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名  
共同申請者の住所  
共同申請者の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金(公立学校情報機器リース事業)交付決定内容変更承認申請書

令和 年 月 日付け 文科初第 号で交付の決定を受けた公立学校情報機器整備費補助金について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱(元文科初第1505号令和2年2月20日文部科学大臣決定)第8条第1項の規定に基づき、下記のとおり内容を変更したいので、承認してくださいよう申請します。

記

- |            |          |
|------------|----------|
| 1. 既交付決定額  | _____ 千円 |
| 2. 変更後の交付額 | _____ 千円 |
| 3. 変更増減額   | _____ 千円 |
| 4. 変更の事由   |          |

(注) 交付決定通知書の写しを添付すること。

担当課:  
担当者:  
電話番号:  
メールアドレス:

(別記様式4-3 内容変更承認申請書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 殿

都道府県の住所  
都道府県の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金(都道府県事務費)交付決定内容変更承認申請書

令和 年 月 日付け 文科初第 号で交付の決定を受けた公立学校情報機器整備費補助金について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱(元文科初第1505号令和2年2月20日文部科学大臣決定)第8条第1項の規定に基づき、下記のとおり内容を変更したいので、承認して下さるよう申請します。

記

- 1. 既交付決定額 千円  
\_\_\_\_\_
- 2. 変更後の交付額 千円  
\_\_\_\_\_
- 3. 変更増減額 千円  
\_\_\_\_\_
- 4. 変更の事由

(注) 交付決定通知書の写しを添付すること。

担当課:  
担当者:  
電話番号:  
メールアドレス:

(別記様式4-4 内容変更承認申請書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 殿

地方公共団体の住所  
地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金（家庭学習のための通信機器整備支援事業）  
交付決定内容変更承認申請書

令和 年 月 日付け 文科初第 号で交付の決定を受けた公立学校情報機器整備費補助金について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日文部科学大臣決定）第8条第1項の規定に基づき、下記のとおり内容を変更したいので、承認してくださいよう申請します。

記

- |            |       |    |
|------------|-------|----|
| 1. 既交付決定額  | <hr/> | 千円 |
| 2. 変更後の交付額 | <hr/> | 千円 |
| 3. 変更増減額   | <hr/> | 千円 |
| 4. 変更の事由   |       |    |

(注) 交付決定通知書の写しを添付すること。

担当課：  
担当者：  
電話番号：  
メールアドレス：

(別記様式 4 - 5 内容変更承認申請書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 殿

地方公共団体の住所  
地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金（学校からの遠隔学習機能の強化事業）交付決定内容変更承認申請書

令和 年 月 日付け 文科初第 号で交付の決定を受けた公立学校情報機器整備費補助金について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日文部科学大臣決定）第8条第1項の規定に基づき、下記のとおり内容を変更したいので、承認してくださいよう申請します。

記

- |            |          |
|------------|----------|
| 1. 既交付決定額  | _____ 千円 |
| 2. 変更後の交付額 | _____ 千円 |
| 3. 変更増減額   | _____ 千円 |
| 4. 変更の事由   |          |

(注) 交付決定通知書の写しを添付すること。

担当課:  
担当者:  
電話番号:  
メールアドレス:

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 殿

地方公共団体の住所  
地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金 (GIGAスクールサポーター配置促進事業)  
交付決定内容変更承認申請書

令和 年 月 日付け 文科初第 号で交付の決定を受けた公立学校情報機器整備費補助金について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱 (元文科初第 1 5 0 5 号令和 2 年 2 月 2 0 日文部科学大臣決定) 第 8 条第 1 項の規定に基づき、下記のとおり内容を変更したいので、承認してくださいよう申請します。

記

- |            |       |    |
|------------|-------|----|
| 1. 既交付決定額  | _____ | 千円 |
| 2. 変更後の交付額 | _____ | 千円 |
| 3. 変更増減額   | _____ | 千円 |
| 4. 変更の事由   |       |    |

(注) 交付決定通知書の写しを添付すること。

担当課:  
担当者:  
電話番号:  
メールアドレス:

(別記様式4-7 内容変更承認申請書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 殿

地方公共団体の住所  
地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金（公立学校入出力支援装置購入事業）  
交付決定内容変更承認申請書

令和 年 月 日付け 文科初第 号で交付の決定を受けた公立学校情報機器整備費補助金について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日文部科学大臣決定）第8条第1項の規定に基づき、下記のとおり内容を変更したいので、承認して下さるよう申請します。

記

- |            |       |    |
|------------|-------|----|
| 1. 既交付決定額  | _____ | 千円 |
| 2. 変更後の交付額 | _____ | 千円 |
| 3. 変更増減額   | _____ | 千円 |
| 4. 変更の事由   |       |    |

(注) 交付決定通知書の写しを添付すること。

担当課:  
担当者:  
電話番号:  
メールアドレス:



番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 殿

地方公共団体の住所  
地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金（GIGAスクール運営支援センター整備事業）  
交付決定内容変更承認申請書

令和 年 月 日付け 文科初第 号で交付の決定を受けた公立学校情報機器整備費補助金について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日文部科学大臣決定）第8条第1項の規定に基づき、下記のとおり内容を変更したいので、承認してくださいよう申請します。

記

- |            |    |
|------------|----|
| 1. 既交付決定額  | 千円 |
| 2. 変更後の交付額 | 千円 |
| 3. 変更増減額   | 千円 |
| 4. 変更の事由   |    |

(注) 交付決定通知書の写しを添付すること。

担当課：  
担当者：  
電話番号：  
メールアドレス：

(別記様式 4 - 9 内容変更承認申請書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 殿

地方公共団体の住所  
地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金（学校のICTを活用した授業環境高度化推進事業）  
交付決定内容変更承認申請書

令和 年 月 日付け 文科初第 号で交付の決定を受けた公立学校情報機器整備費補助金について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日文科科学大臣決定）第8条第1項の規定に基づき、下記のとおり内容を変更したいので、承認して下さるよう申請します。

記

1. 既交付決定額 \_\_\_\_\_ 千円
2. 変更後の交付額 \_\_\_\_\_ 千円
3. 変更増減額 \_\_\_\_\_ 千円
4. 変更の事由

(注) 交付決定通知書の写しを添付すること。

担当課：  
担当者：  
電話番号：  
メールアドレス：

(別記様式 5 - 1 内容変更承認通知書)

番 号  
年 月 日

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名 殿

文 部 科 学 大 臣

公立学校情報機器整備費補助金（公立学校情報機器購入事業）交付決定内容変更承認通知書

令和 年 月 日付け 第 号で申請のあった公立学校情報機器整備費補助金については、下記のとおり交付決定の内容を変更することに決定したので、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日文部科学大臣決定）第8条第2項の規定に基づき通知します。

記

1 変更後交付決定額	_____ 千円
既交付決定額	_____ 千円
変更増減額	_____ 千円

- この交付決定の対象となる事業、その内容については、内容変更承認申請書記載のとおりとする。
- 上記のほか、実績報告、交付条件等は、従前の取扱いのとおりとする。

担当課：  
担当者：  
電話番号：  
メールアドレス：

(別記様式5-2 内容変更承認通知書)

番 号  
年 月 日

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名 殿  
共同申請者の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名 殿

文 部 科 学 大 臣

公立学校情報機器整備費補助金(公立学校情報機器リース事業)交付決定内容変更承認通知書

令和 年 月 日付け 第 号で申請のあった公立学校情報機器整備費補助金については、下記のとおり交付決定の内容を変更することに決定したので、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱(元文科初第1505号令和2年2月20日文部科学大臣決定)第8条第2項の規定に基づき通知します。

記

1 変更後交付決定額	_____ 千円
既交付決定額	_____ 千円
変更増減額	_____ 千円

2 この交付決定の対象となる事業、その内容については、内容変更承認申請書記載のとおりとする。

3 上記のほか、実績報告、交付条件等は、従前の取扱いのとおりとする。

担当課:  
担当者:  
電話番号:  
メールアドレス:

(別記様式5-3 内容変更承認通知書)

番 号  
年 月 日

都道府県の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名 殿

文 部 科 学 大 臣

公立学校情報機器整備費補助金(都道府県事務費)交付決定内容変更承認通知書

令和 年 月 日付け 第 号で申請のあった公立学校情報機器整備費補助金については、下記のとおり交付決定の内容を変更することに決定したので、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱(元文科初第1505号令和2年2月20日文部科学大臣決定)第8条第2項の規定に基づき通知します。

記

1 変更後交付決定額	_____	千円
既交付決定額	_____	千円
変更増減額	_____	千円

2 この交付決定の対象となる事業、その内容については、内容変更承認申請書記載のとおりとする。

3 上記のほか、実績報告、交付条件等は、従前の取扱いのとおりとする。

担当課:  
担当者:  
電話番号:  
メールアドレス:

番 号  
年 月 日

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名 殿

文 部 科 学 大 臣

公立学校情報機器整備費補助金（家庭学習のための通信機器整備支援事業）  
交付決定内容変更承認通知書

令和 年 月 日付け 第 号で申請のあった公立学校情報機器整備費補助金については、下記のとおり交付決定の内容を変更することに決定したので、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第 1 5 0 5 号令和 2 年 2 月 2 0 日文部科学大臣決定）第 8 条第 2 項の規定に基づき通知します。

記

1 変更後交付決定額	_____ 千円
既交付決定額	_____ 千円
変更増減額	_____ 千円

- この交付決定の対象となる事業、その内容については、内容変更承認申請書記載のとおりとする。
- 上記のほか、実績報告、交付条件等は、従前の取扱いのとおりとする。

担当課：  
担当者：  
電話番号：  
メールアドレス：

(別記様式 5 - 5 内容変更承認通知書)

番 号  
年 月 日

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名 殿

文 部 科 学 大 臣

公立学校情報機器整備費補助金（学校からの遠隔学習機能の強化事業）交付決定内容変更承認通知書

令和 年 月 日付け 第 号で申請のあった公立学校情報機器整備費補助金については、下記のとおり交付決定の内容を変更することに決定したので、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日文部科学大臣決定）第8条第2項の規定に基づき通知します。

記

1 変更後交付決定額	_____ 千円
既交付決定額	_____ 千円
変更増減額	_____ 千円

- この交付決定の対象となる事業、その内容については、内容変更承認申請書記載のとおりとする。
- 上記のほか、実績報告、交付条件等は、従前の取扱いのとおりとする。

担当課：  
担当者：  
電話番号：  
メールアドレス：

番 号  
年 月 日

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名 殿

文 部 科 学 大 臣

公立学校情報機器整備費補助金（GIGAスクールサポーター配置促進事業）  
交付決定内容変更承認通知書

令和 年 月 日付け 第 号で申請のあった公立学校情報機器整備費補助金については、下記のとおり交付決定の内容を変更することに決定したので、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日文部科学大臣決定）第8条第2項の規定に基づき通知します。

記

1 変更後交付決定額	_____ 千円
既交付決定額	_____ 千円
変更増減額	_____ 千円

- この交付決定の対象となる事業、その内容については、内容変更承認申請書記載のとおりとする。
- 上記のほか、実績報告、交付条件等は、従前の取扱いのとおりとする。

担当課：  
担当者：  
電話番号：  
メールアドレス：



(別記様式 5 - 7 内容変更承認通知書)

番 号  
年 月 日

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名 殿

文 部 科 学 大 臣

公立学校情報機器整備費補助金（公立学校入出力支援装置購入事業）交付決定内容変更承認通知書

令和 年 月 日付け 第 号で申請のあった公立学校情報機器整備費補助金については、下記のとおり交付決定の内容を変更することに決定したので、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日文部科学大臣決定）第8条第2項の規定に基づき通知します。

記

1 変更後交付決定額	_____ 千円
既交付決定額	_____ 千円
変更増減額	_____ 千円

- この交付決定の対象となる事業、その内容については、内容変更承認申請書記載のとおりとする。
- 上記のほか、実績報告、交付条件等は、従前の取扱いのとおりとする。

担当課：  
担当者：  
電話番号：  
メールアドレス：

(別記様式5-8 内容変更承認通知書)

番 号  
年 月 日

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名 殿

文 部 科 学 大 臣

公立学校情報機器整備費補助金（GIGAスクール運営支援センター整備事業）  
交付決定内容変更承認通知書

令和 年 月 日付け 第 号で申請のあった公立学校情報機器整備費補助金については、下記のとおり交付決定の内容を変更することに決定したので、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日文部科学大臣決定）第8条第2項の規定に基づき通知します。

記

1 変更後交付決定額	<u>                    </u> 千円
既交付決定額	<u>                    </u> 千円
変更増減額	<u>                    </u> 千円

2 この交付決定の対象となる事業、その内容については、内容変更承認申請書記載のとおりとする。

3 上記のほか、実績報告、交付条件等は、従前の取扱いのとおりとする。

担当課：  
担当者：  
電話番号：  
メールアドレス：

(別記様式 5 - 9 内容変更承認通知書)

番 号  
年 月 日

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名 殿

文 部 科 学 大 臣

公立学校情報機器整備費補助金（学校のICTを活用した授業環境高度化推進事業）  
交付決定内容変更承認通知書

令和 年 月 日付け 第 号で申請のあった公立学校情報機器整備費補助金については、下記のとおり交付決定の内容を変更することに決定したので、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第 1 5 0 5 号令和 2 年 2 月 2 0 日文部科学大臣決定）第 8 条第 2 項の規定に基づき通知します。

記

1 変更後交付決定額	_____ 千円
既交付決定額	_____ 千円
変更増減額	_____ 千円

- この交付決定の対象となる事業、その内容については、内容変更承認申請書記載のとおりとする。
- 上記のほか、実績報告、交付条件等は、従前の取扱いのとおりとする。

担当課：  
担当者：  
電話番号：  
メールアドレス：

(別記様式 6-1 事業中止(廃止)承認申請書)

番号  
年月日

文部科学大臣 殿

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金(公立学校情報機器購入事業)事業中止(廃止)承認申請書

令和 年 月 日付け 文科初第 号で交付の決定を受けた公立学校情報機器整備費補助金について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱(元文科初第1505号令和2年2月20日文部科学大臣決定)第9条第1項の規定に基づき、下記の事由により事業を中止(廃止)したいので、承認して下さるよう申請します。

記

- 1 交付決定額 \_\_\_\_\_ 千円
- 2 中止(廃止)の事由

(注) 交付決定通知書の写しを添付すること。

担当課:  
担当者:  
電話番号:  
メールアドレス:



(別記様式 6 - 3 事業中止 (廃止) 承認申請書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 殿

都道府県の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金事業(都道府県事務費)中止 (廃止) 承認申請書

令和 年 月 日付け 文科初第 号で交付の決定を受けた公立学校情報機器整備費補助金について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱(元文科初第 1 5 0 5 号令和 2 年 2 月 2 0 日文部科学大臣決定)第 9 条第 1 項の規定に基づき、下記の事由により事業を中止 (廃止) したいので、承認して下さるよう申請します。

記

- 1 交付決定額 \_\_\_\_\_ 千円
- 2 中止 (廃止) の事由

(注) 交付決定通知書の写しを添付すること。

担当課:  
担当者:  
電話番号:  
メールアドレス:

(別記様式 6 - 4 事業中止 (廃止) 承認申請書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 殿

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金 (家庭学習のための通信機器整備支援事業)  
事業中止 (廃止) 承認申請書

令和 年 月 日付け 文科初第 号で交付の決定を受けた公立学校情報機器整備費補助金について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱 (元文科初第 1505号令和2年2月20日文科科学大臣決定) 第9条第1項の規定に基づき、下記の事由により事業を中止 (廃止) したいので、承認して下さるよう申請します。

記

- 1 交付決定額 \_\_\_\_\_ 千円
- 2 中止 (廃止) の事由

(注) 交付決定通知書の写しを添付すること。

担当課:  
担当者:  
電話番号:  
メールアドレス:

(別記様式 6-5 事業中止(廃止)承認申請書)

番号  
年月日

文部科学大臣 殿

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金(学校からの遠隔学習機能の強化事業)  
事業中止(廃止)承認申請書

令和 年 月 日付け 文科初第 号で交付の決定を受けた公立学校情報機器整備費補助金について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱(元文科初第1505号令和2年2月20日文部科学大臣決定)第9条第1項の規定に基づき、下記の事由により事業を中止(廃止)したいので、承認して下さるよう申請します。

記

- 1 交付決定額 \_\_\_\_\_ 千円
- 2 中止(廃止)の事由

(注) 交付決定通知書の写しを添付すること。

担当課:  
担当者:  
電話番号:  
メールアドレス:



(別記様式 6-6 事業中止(廃止)承認申請書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 殿

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金 (GIGAスクールサポーター配置促進事業)  
事業中止 (廃止) 承認申請書

令和 年 月 日付け 文科初第 号で交付の決定を受けた公立学校情報機器整備費補助金について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱 (元文科初第 1505号令和 2年 2月 20日 文部科学大臣決定) 第 9 条第 1 項の規定に基づき、下記の事由により事業を中止 (廃止) したいので、承認して下さるよう申請します。

記

- 1 交付決定額 \_\_\_\_\_ 千円
- 2 中止 (廃止) の事由

(注) 交付決定通知書の写しを添付すること。

担当課:  
担当者:  
電話番号:  
メールアドレス:

(別記様式 6 - 7 事業中止 (廃止) 承認申請書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 殿

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金 (公立学校入出力支援装置購入事業)  
事業中止 (廃止) 承認申請書

令和 年 月 日付け 文科初第 号で交付の決定を受けた公立学校情報機器整備費補助金について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱 (元文科初第 1 5 0 5 号令和 2 年 2 月 2 0 日文部科学大臣決定) 第 9 条第 1 項の規定に基づき、下記の事由により事業を中止 (廃止) したいので、承認して下さるよう申請します。

記

- 1 交付決定額 \_\_\_\_\_ 千円
- 2 中止 (廃止) の事由

(注) 交付決定通知書の写しを添付すること。

担当課:  
担当者:  
電話番号:  
メールアドレス:

(別記様式 6-8 事業中止(廃止)承認申請書)

番号  
年月日

文部科学大臣 殿

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金 (GIGAスクール運営支援センター整備事業)  
事業中止(廃止)承認申請書

令和 年 月 日付け 文科初第 号で交付の決定を受けた公立学校情報機器整備費補助金について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱(元文科初第1505号令和2年2月20日文部科学大臣決定)第9条第1項の規定に基づき、下記の事由により事業を中止(廃止)したいので、承認して下さるよう申請します。

記

- 1 交付決定額 \_\_\_\_\_ 千円
- 2 中止(廃止)の事由

(注) 交付決定通知書の写しを添付すること。

担当課:  
担当者:  
電話番号:  
メールアドレス:

(別記様式 6-9 事業中止(廃止)承認申請書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 殿

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金（学校のICTを活用した授業環境高度化推進事業）  
事業中止（廃止）承認申請書

令和 年 月 日付け 文科初第 号で交付の決定を受けた公立学校情報機器整備費補助金について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日文部科学大臣決定）第9条第1項の規定に基づき、下記の事由により事業を中止（廃止）したいので、承認して下さるよう申請します。

記

- 1 交付決定額 \_\_\_\_\_ 千円
- 2 中止（廃止）の事由

(注) 交付決定通知書の写しを添付すること。

担当課:  
担当者:  
電話番号:  
メールアドレス:

(別記様式7-1 事業中止(廃止)承認通知書)

番 号  
年 月 日

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名 殿

文 部 科 学 大 臣

公立学校情報機器整備費補助金(公立学校情報機器購入事業)事業中止(廃止)承認通知書

令和 年 月 日付け 第 号で申請のあった公立学校情報機器整備費補助金事業の中止(廃止)に係る申請については、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱(元文科初第1505号令和2年2月20日文部科学大臣決定)第9条第2項の規定に基づき承認したので通知します。

担当課:  
担当者:  
電話番号:  
メールアドレス:

(別記様式7-2 事業中止(廃止)承認通知書)

番 号  
年 月 日

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名 殿

文 部 科 学 大 臣

公立学校情報機器整備費補助金(公立学校情報機器リース事業)事業中止(廃止)承認通知書

令和 年 月 日付け 第 号で申請のあった公立学校情報機器整備費補助金事業  
の中止(廃止)に係る申請については、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱(元文科初第150  
5号令和2年2月20日文部科学大臣決定)第9条第2項の規定に基づき承認したので通知します。

担当課:  
担当者:  
電話番号:  
メールアドレス:

(別記様式7-3 事業中止(廃止)承認通知書)

番 号  
年 月 日

都道府県の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名 殿

文 部 科 学 大 臣

公立学校情報機器整備費補助金(都道府県事務費)事業中止(廃止)承認通知書

令和 年 月 日付け 第 号で申請のあった公立学校情報機器整備費補助金事業  
の中止(廃止)に係る申請については、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱(元文科初第150  
5号令和2年2月20日文部科学大臣決定)第9条第2項の規定に基づき承認したので通知します。

担当課:  
担当者:  
電話番号:  
メールアドレス:

(別記様式7-4 事業中止(廃止)承認通知書)

番 号  
年 月 日

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名 殿

文 部 科 学 大 臣

公立学校情報機器整備費補助金(家庭学習のための通信機器整備支援事業)  
事業中止(廃止)承認通知書

令和 年 月 日付け 第 号で申請のあった公立学校情報機器整備費補助金事業  
の中止(廃止)に係る申請については、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱(元文科初第150  
5号令和2年2月20日文部科学大臣決定)第9条第2項の規定に基づき承認したので通知します。

担当課:  
担当者:  
電話番号:  
メールアドレス:



(別記様式7-5 事業中止(廃止)承認通知書)

番 号  
年 月 日

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名 殿

文 部 科 学 大 臣

公立学校情報機器整備費補助金(学校からの遠隔学習機能の強化事業)  
事業中止(廃止)承認通知書

令和 年 月 日付け 第 号で申請のあった公立学校情報機器整備費補助金事業  
の中止(廃止)に係る申請については、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱(元文科初第150  
5号令和2年2月20日文部科学大臣決定)第9条第2項の規定に基づき承認したので通知します。

担当課:  
担当者:  
電話番号:  
メールアドレス:

(別記様式7-6 事業中止(廃止)承認通知書)

番 号  
年 月 日

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名 殿

文 部 科 学 大 臣

公立学校情報機器整備費補助金(GIGAスクールサポーター配置促進事業)  
事業中止(廃止)承認通知書

令和 年 月 日付け 第 号で申請のあった公立学校情報機器整備費補助金事業  
の中止(廃止)に係る申請については、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱(元文科初第150  
5号令和2年2月20日文部科学大臣決定)第9条第2項の規定に基づき承認したので通知します。

担当課:  
担当者:  
電話番号:  
メールアドレス:

(別記様式7-7 事業中止(廃止)承認通知書)

番 号  
年 月 日

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名 殿

文 部 科 学 大 臣

公立学校情報機器整備費補助金(公立学校入出力支援装置購入事業)  
事業中止(廃止)承認通知書

令和 年 月 日付け 第 号で申請のあった公立学校情報機器整備費補助金事業  
の中止(廃止)に係る申請については、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱(元文科初第150  
5号令和2年2月20日文部科学大臣決定)第9条第2項の規定に基づき承認したので通知します。

担当課:  
担当者:  
電話番号:  
メールアドレス:

(別記様式7-8 事業中止(廃止)承認通知書)

番 号  
年 月 日

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名 殿

文 部 科 学 大 臣

公立学校情報機器整備費補助金（GIGAスクール運営支援センター整備事業）  
事業中止（廃止）承認通知書

令和 年 月 日付け 第 号で申請のあった公立学校情報機器整備費補助金事業  
の中止（廃止）に係る申請については、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第150  
5号令和2年2月20日文部科学大臣決定）第9条第2項の規定に基づき承認したので通知します。

担当課：  
担当者：  
電話番号：  
メールアドレス：

(別記様式 7 - 9 事業中止 (廃止) 承認通知書)

番 号  
年 月 日

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名 殿

文 部 科 学 大 臣

公立学校情報機器整備費補助金 (学校のICTを活用した授業環境高度化推進事業)  
事業中止 (廃止) 承認通知書

令和 年 月 日付け 第 号で申請のあった公立学校情報機器整備費補助金事業  
の中止 (廃止) に係る申請については、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱 (元文科初第 1 5 0  
5 号令和 2 年 2 月 2 0 日文部科学大臣決定) 第 9 条第 2 項の規定に基づき承認したので通知します。

担当課:  
担当者:  
電話番号:  
メールアドレス:

(別記様式8-1 事業遅延報告書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 殿

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金（公立学校情報機器購入事業）事業遅延報告書

令和 年 月 日付け 文科初第 号で交付の決定を受けた事業について、予定の期間内に事業の完了ができなくなりましたので、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日文部科学大臣決定）第10条第1項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

学校名	交付決定額	遅延の理由	当初 完了予定 年 月 日	見直し後 完了予定 年 月 日

(注) その他、大臣からの依頼に対し、必要書類を作成し送付すること。

担当課：  
担当者：  
電話番号：  
メールアドレス：

(別記様式 8 - 2 事業遅延報告書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 殿

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名

共同申請者の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金(公立学校情報機器リース事業)事業遅延報告書

令和 年 月 日付け 文科初第 号で交付の決定を受けた事業について、予定の期間内に事業の完了ができなくなりましたので、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱(元文科初第 1505号令和2年2月20日文部科学大臣決定)第10条第1項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

学校名	交付決定額	遅延の理由	当初 完了予定 年 月 日	見直し後 完了予定 年 月 日

(注)その他、大臣からの依頼に対し、必要書類を作成し送付すること。

担当課:  
担当者:  
電話番号:  
メールアドレス:

(別記様式 8 - 3 事業遅延報告書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 殿

都道府県の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金(都道府県事務費)事業遅延報告書

令和 年 月 日付け 文科初第 号で交付の決定を受けた事業について、予定の期間内に事業の完了ができなくなりましたので、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱(元文科初第 1505号令和2年2月20日文科科学大臣決定)第10条第1項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

費目	交付決定額	遅延の理由	当初 完了予定 年 月 日	見直し後 完了予定 年 月 日

(注)その他、大臣からの依頼に対し、必要書類を作成し送付すること。

担当課:  
担当者:  
電話番号:  
メールアドレス:



(別記様式8-4 事業遅延報告書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 殿

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金（家庭学習のための通信機器整備支援事業）事業遅延報告書

令和 年 月 日付け 文科初第 号で交付の決定を受けた事業について、予定の期間内に事業の完了ができなくなりましたので、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日文科科学大臣決定）第10条第1項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

学校名	交付決定額	遅延の理由	当初 完了予定 年 月 日	見直し後 完了予定 年 月 日

(注)その他、大臣からの依頼に対し、必要書類を作成し送付すること。

担当課：  
担当者：  
電話番号：  
メールアドレス：

(別記様式8-5 事業遅延報告書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 殿

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金（学校からの遠隔学習機能の強化事業）事業遅延報告書

令和 年 月 日付け 文科初第 号で交付の決定を受けた事業について、予定の期間内に事業の完了ができなくなりましたので、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日文科科学大臣決定）第10条第1項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

学校名	交付決定額	遅延の理由	当初 完了予定 年 月 日	見直し後 完了予定 年 月 日

(注)その他、大臣からの依頼に対し、必要書類を作成し送付すること。

担当課：  
担当者：  
電話番号：  
メールアドレス：

(別記様式8-6 事業遅延報告書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 殿

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金（GIGAスクールサポーター配置促進事業）事業遅延報告書

令和 年 月 日付け 文科初第 号で交付の決定を受けた事業について、予定の期間内に事業の完了ができなくなりましたので、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日文科科学大臣決定）第10条第1項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

GIGAスクールサポーター 当初配置人数		交付決定額		
GIGAスクールサポーター 当初配置期間	開始		終了	
GIGAスクールサポーター 見直し後配置人数				
GIGAスクールサポーター 見直し後配置期間	開始		終了	
遅延の理由				

(注)その他、大臣からの依頼に対し、必要書類を作成し送付すること。

担当課：  
担当者：  
電話番号：  
メールアドレス：

(別記様式 8 - 7 事業遅延報告書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 殿

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金（公立学校入出力支援装置購入事業）  
事業遅延報告書

令和 年 月 日付け 文科初第 号で交付の決定を受けた事業について、予定の期間内に事業の完了ができなくなりましたので、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第 1505号令和2年2月20日文部科学大臣決定）第10条第1項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

学校名	交付決定額	遅延の理由	当初 完了予定 年 月 日	見直し後 完了予定 年 月 日

(注)その他、大臣からの依頼に対し、必要書類を作成し送付すること。

担当課：  
担当者：  
電話番号：  
メールアドレス：

(別記様式 8 - 8 事業遅延報告書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 殿

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金 (GIGAスクール運営支援センター整備事業)  
事業遅延報告書

令和 年 月 日付け 文科初第 号で交付の決定を受けた事業について、予定の期間内に事業の完了ができなくなりましたので、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱 (元文科初第 1505号令和2年2月20日文科科学大臣決定) 第10条第1項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

学校名	交付決定額	遅延の理由	当初 完了予定 年 月 日	見直し後 完了予定 年 月 日

(注)その他、大臣からの依頼に対し、必要書類を作成し送付すること。

担当課:  
担当者:  
電話番号:  
メールアドレス:

(別記様式 8 - 9 事業遅延報告書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 殿

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金（学校のICTを活用した授業環境高度化推進事業）  
事業遅延報告書

令和 年 月 日付け 文科初第 号で交付の決定を受けた事業について、予定の期間内に事業の完了ができなくなりましたので、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第 1505号令和2年2月20日文科科学大臣決定）第10条第1項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

学校名	交付決定額	遅延の理由	当初 完了予定 年 月 日	見直し後 完了予定 年 月 日

(注)その他、大臣からの依頼に対し、必要書類を作成し送付すること。

担当課：  
担当者：  
電話番号：  
メールアドレス：

(別記様式 9 - 1 状況報告書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 殿

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金（公立学校情報機器購入事業）状況報告書

公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第 1 5 0 5 号令和 2 年 2 月 2 0 日文部科学大臣決定）第 11 条第 1 項の規定に基づき、下記のとおり補助事業の状況を報告します。

記

学校名	交付決定額	納入済 端末台数	納入予定 端末台数	完了予定 年 月 日

(注)その他、大臣からの依頼に対し、必要書類を作成し送付すること。

担当課：  
担当者：  
電話番号：  
メールアドレス：

(別記様式 9 - 2 状況報告書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 殿

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名  
共同申請者の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金(公立学校情報機器リース事業)状況報告書

公立学校情報機器整備費補助金交付要綱(元文科初第1505号令和2年2月20日文部科学大臣決定)第11条第1項の規定に基づき、下記のとおり補助事業の状況を報告します。

記

学校名	交付決定額	納入済 端末台数	納入予定 端末台数	完了予定 年 月 日

(注)その他、大臣からの依頼に対し、必要書類を作成し送付すること。

担当課:  
担当者:  
電話番号:  
メールアドレス:



(別記様式 9 - 3 状況報告書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 殿

都道府県の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金(都道府県事務費)状況報告書

公立学校情報機器整備費補助金交付要綱(元文科初第1505号令和2年2月20日文部科学大臣決定)第10条第1項の規定に基づき、下記のとおり補助事業の状況を報告します。

記

費 目	交付決定額	執行済額	完了予定 年 月 日
合 計			

(注)その他、大臣からの依頼に対し、必要書類を作成し送付すること。

担当課:  
担当者:  
電話番号:  
メールアドレス:

(別記様式9-4 状況報告書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 殿

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金（家庭学習のための通信機器整備支援事業）状況報告書

公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日文部科学大臣決定）第11条第1項の規定に基づき、下記のとおり補助事業の状況を報告します。

記

学校名	交付決定額	納入済 機器台数	納入予定 機器台数	完了予定 年 月 日

(注)その他、大臣からの依頼に対し、必要書類を作成し送付すること。

担当課：  
担当者：  
電話番号：  
メールアドレス：

(別記様式 9 - 5 状況報告書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 殿

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金（学校からの遠隔学習機能の強化事業）状況報告書

公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日文部科学大臣決定）第11条第1項の規定に基づき、下記のとおり補助事業の状況を報告します。

記

学校名	交付決定額	納入済 (○×を記入)	納入予定 (○×を記入)	完了予定 年 月 日

(注)その他、大臣からの依頼に対し、必要書類を作成し送付すること。

担当課：  
担当者：  
電話番号：  
メールアドレス：

(別記様式 9 - 6 状況報告書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 殿

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金 (GIGAスクールサポーター配置促進事業) 状況報告書

公立学校情報機器整備費補助金交付要綱 (元文科初第 1 5 0 5 号令和 2 年 2 月 2 0 日文部科学大臣決定) 第 11 条第 1 項の規定に基づき、下記のとおり補助事業の状況を報告します。

記

GIGAスクールサポーター 配置人数		交付決定額		
GIGAスクールサポーター 配置期間	開始		終了	
実施済業務				
実施予定業務				

(注)その他、大臣からの依頼に対し、必要書類を作成し送付すること。

担当課:  
担当者:  
電話番号:  
メールアドレス:

(別記様式 9 - 7 状況報告書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 殿

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金（公立学校入出力支援装置購入事業）状況報告書

公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日文部科学大臣決定）第11条第1項の規定に基づき、下記のとおり補助事業の状況を報告します。

記

学校名	交付決定額	品名	納入済数量	納入予定数量	完了予定年月日

(注)その他、大臣からの依頼に対し、必要書類を作成し送付すること。

担当課：  
担当者：  
電話番号：  
メールアドレス：

(別記様式 9 - 8 状況報告書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 殿

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金 (GIGAスクール運営支援センター整備事業) 状況報告書

公立学校情報機器整備費補助金交付要綱 (元文科初第 1 5 0 5 号令和 2 年 2 月 2 0 日文部科学大臣決定) 第 11 条第 1 項の規定に基づき、下記のとおり補助事業の状況を報告します。

記

連携自治体数						
連携自治体名						
実施済業務						
実施予定業務						
事業所箇所数						

(注) その他、大臣からの依頼に対し、必要書類を作成し送付すること。

担当課：  
担当者：  
電話番号：  
メールアドレス：

(別記様式 9 - 9 状況報告書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 殿

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金（学校のICTを活用した授業環境高度化推進事業）状況報告書

公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日文部科学大臣決定）第11条第1項の規定に基づき、下記のとおり補助事業の状況を報告します。

記

学校名	交付決定額	品名	納入済数量	納入予定数量	完了予定年月日

(注)その他、大臣からの依頼に対し、必要書類を作成し送付すること。

担当課：  
担当者：  
電話番号：  
メールアドレス：

(別記様式10-1 事業完了実績報告書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 又 は  
都 道 府 県 教 育 委 員 会 殿

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金（公立学校情報機器購入事業）事業完了実績報告書

令和 年 月 日付け 文科初第 号において公立学校情報機器整備費補助金の交付決定を受けた事業の実績について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日文部科学大臣決定）第13条第1項の規定に基づき、関係書類を添えて下記のとおり報告します。

記

1. 交付決定額 \_\_\_\_\_ 円  
2. 確定額 \_\_\_\_\_ 円  
(交付決定額のうち、不用額 \_\_\_\_\_ 円)

担当課：  
担当者：  
電話番号：  
メールアドレス：



(別記様式10-2 事業完了実績報告書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 又 は  
都 道 府 県 教 育 委 員 会 殿

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名  
共同申請者の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金(公立学校情報機器リース事業)事業完了実績報告書

令和 年 月 日付け 文科初第 号において公立学校情報機器整備費補助金の交付決定を受けた事業の実績について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱(元文科初第1505号令和2年2月20日文部科学大臣決定)第13条第1項の規定に基づき、関係書類を添えて下記のとおり報告します。

記

1. 交付決定額 \_\_\_\_\_ 円  
2. 確定額 \_\_\_\_\_ 円  
(交付決定額のうち、不用額 \_\_\_\_\_ 円)

担当課:  
担当者:  
電話番号:  
メールアドレス:

(別記様式10-3 事業完了実績報告書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 又 は  
都 道 府 県 教 育 委 員 会 殿

都道府県の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金(都道府県事務費)事業完了実績報告書

令和 年 月 日付け 文科初第 号において公立学校情報機器整備費補助金の交付決定を受けた事業の実績について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱(元文科初第1505号令和2年2月20日文部科学大臣決定)第13条第1項の規定に基づき、関係書類を添えて下記のとおり報告します。

記

1. 交付決定額 \_\_\_\_\_ 円  
2. 確定額 \_\_\_\_\_ 円  
(交付決定額のうち、不用額 \_\_\_\_\_ 円)

担当課:  
担当者:  
電話番号:  
メールアドレス:

(別記様式10-4 事業完了実績報告書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 又 は  
都 道 府 県 教 育 委 員 会 殿

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金（家庭学習のための通信機器整備支援事業）事業完了実績報告書

令和 年 月 日付け 文科初第 号において公立学校情報機器整備費補助金の交付決定を受けた事業の実績について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日文部科学大臣決定）第13条第1項の規定に基づき、関係書類を添えて下記のとおり報告します。

記

1. 交付決定額 \_\_\_\_\_ 円  
2. 確定額 \_\_\_\_\_ 円  
(交付決定額のうち、不用額 \_\_\_\_\_ 円)

担当課：  
担当者：  
電話番号：  
メールアドレス：

(別記様式10-5 事業完了実績報告書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 又 は  
都 道 府 県 教 育 委 員 会 殿

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金（学校からの遠隔学習機能の強化事業）事業完了実績報告書

令和 年 月 日付け 文科初第 号において公立学校情報機器整備費補助金の交付決定を受けた事業の実績について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日文部科学大臣決定）第13条第1項の規定に基づき、関係書類を添えて下記のとおり報告します。

記

1. 交付決定額 \_\_\_\_\_ 円  
2. 確定額 \_\_\_\_\_ 円  
(交付決定額のうち、不用額 \_\_\_\_\_ 円)

担当課:  
担当者:  
電話番号:  
メールアドレス:

(別記様式10-6 事業完了実績報告書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 又 は  
都 道 府 県 教 育 委 員 会 殿

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金（GIGAスクールサポーター配置促進事業）事業完了実績報告書

令和 年 月 日付け 文科初第 号において公立学校情報機器整備費補助金の交付決定を受けた事業の実績について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日文部科学大臣決定）第13条第1項の規定に基づき、関係書類を添えて下記のとおり報告します。

記

1. 交付決定額 \_\_\_\_\_ 円  
2. 確定額 \_\_\_\_\_ 円  
(交付決定額のうち、不用額 \_\_\_\_\_ 円)

担当課：  
担当者：  
電話番号：  
メールアドレス：

(別記様式10-7 事業完了実績報告書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 又 は  
都 道 府 県 教 育 委 員 会 殿

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金（公立学校入出力支援装置購入事業）  
事業完了実績報告書

令和 年 月 日付け 文科初第 号において公立学校情報機器整備費補助金の交付決定を受けた事業の実績について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日文部科学大臣決定）第13条第1項の規定に基づき、関係書類を添えて下記のとおり報告します。

記

1. 交付決定額 \_\_\_\_\_ 円
2. 確定額 \_\_\_\_\_ 円
- (交付決定額のうち、不用額 \_\_\_\_\_ 円)

担当課：  
担当者：  
電話番号：  
メールアドレス：

(別記様式10-8 事業完了実績報告書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 又 は  
都 道 府 県 教 育 委 員 会 殿

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金（GIGAスクール運営支援センター整備事業）  
事業完了実績報告書

令和 年 月 日付け 文科初第 号において公立学校情報機器整備費補助金の交付決定を受けた事業の実績について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日文部科学大臣決定）第13条第1項の規定に基づき、関係書類を添えて下記のとおり報告します。

記

1. 交付決定額 \_\_\_\_\_ 円  
2. 確定額 \_\_\_\_\_ 円  
(交付決定額のうち、不用額 \_\_\_\_\_ 円)

担当課：  
担当者：  
電話番号：  
メールアドレス：

(別記様式10-9 事業完了実績報告書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 又 は  
都 道 府 県 教 育 委 員 会 殿

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金（学校のICTを活用した授業環境高度化推進事業）  
事業完了実績報告書

令和 年 月 日付け 文科初第 号において公立学校情報機器整備費補助金の交付決定を受けた事業の実績について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日文部科学大臣決定）第13条第1項の規定に基づき、関係書類を添えて下記のとおり報告します。

記

1. 交付決定額 \_\_\_\_\_ 円  
2. 確定額 \_\_\_\_\_ 円  
(交付決定額のうち、不用額 \_\_\_\_\_ 円)

担当課：  
担当者：  
電話番号：  
メールアドレス：



(別記様式 1 1 - 1 年度終了実績報告書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 又 は  
都 道 府 県 教 育 委 員 会 殿

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金（公立学校情報機器購入事業）年度終了実績報告書

令和 年 月 日付け 文科初第 号において公立学校情報機器整備費補助金の交付決定を受けた事業の実績について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第 1 5 0 5 号令和 2 年 2 月 2 0 日文部科学大臣決定）第 1 3 条第 2 項の規定に基づき、関係書類を添えて報告します。

担当課：  
担当者：  
電話番号：  
メールアドレス：

(別記様式 1 1 - 2 年度終了実績報告書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 又 は  
都 道 府 県 教 育 委 員 会 殿

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

共同申請者の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金(公立学校情報機器リース事業)年度終了実績報告書

令和 年 月 日付け 文科初第 号において公立学校情報機器整備費補助金の交付決定を受けた事業の実績について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱(元文科初第 1 5 0 5 号令和 2 年 2 月 2 0 日文部科学大臣決定)第 1 3 条第 2 項の規定に基づき、関係書類を添えて報告します。

担当課:  
担当者:  
電話番号:  
メールアドレス:

(別記様式 1 1 - 3 年度終了実績報告書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 又 は  
都 道 府 県 教 育 委 員 会 殿

都道府県の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金(都道府県事務費)年度終了実績報告書

令和 年 月 日付け 文科初第 号において公立学校情報機器整備費補助金の交付決定を受けた事業の実績について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱(元文科初第 1 5 0 5 号令和 2 年 2 月 2 0 日文部科学大臣決定)第 1 3 条第 2 項の規定に基づき、関係書類を添えて報告します。

担当課:  
担当者:  
電話番号:  
メールアドレス:

(別記様式 1 1 - 4 年度終了実績報告書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 又 は  
都 道 府 県 教 育 委 員 会 殿

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金（家庭学習のための通信機器整備支援事業）  
年度終了実績報告書

令和 年 月 日付け 文科初第 号において公立学校情報機器整備費補助金の交付決定を受けた事業の実績について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第 1 5 0 5 号令和 2 年 2 月 2 0 日文部科学大臣決定）第 1 3 条第 2 項の規定に基づき、関係書類を添えて報告します。

担当課：  
担当者：  
電話番号：  
メールアドレス：

(別記様式 1 1 - 5 年度終了実績報告書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 又 は  
都 道 府 県 教 育 委 員 会 殿

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金（学校からの遠隔学習機能の強化事業）  
年度終了実績報告書

令和 年 月 日付け 文科初第 号において公立学校情報機器整備費補助金の交付決定を受けた事業の実績について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第 1 5 0 5 号令和 2 年 2 月 2 0 日文部科学大臣決定）第 1 3 条第 2 項の規定に基づき、関係書類を添えて報告します。

担当課：  
担当者：  
電話番号：  
メールアドレス：

(別記様式 1 1 - 6 年度終了実績報告書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 又 は  
都 道 府 県 教 育 委 員 会 殿

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金 (GIGAスクールサポーター配置促進事業)  
年度終了実績報告書

令和 年 月 日付け 文科初第 号において公立学校情報機器整備費補助金の交付決定を受けた事業の実績について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱 (元文科初第 1 5 0 5 号令和 2 年 2 月 2 0 日文部科学大臣決定) 第 1 3 条第 2 項の規定に基づき、関係書類を添えて報告します。

担当課:  
担当者:  
電話番号:  
メールアドレス:

(別記様式 1 1 - 7 年度終了実績報告書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 又 は  
都 道 府 県 教 育 委 員 会 殿

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金（公立学校入出力支援装置購入事業）  
年度終了実績報告書

令和 年 月 日付け 文科初第 号において公立学校情報機器整備費補助金の交付決定を受けた事業の実績について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第 1 5 0 5 号令和 2 年 2 月 2 0 日文部科学大臣決定）第 1 3 条第 2 項の規定に基づき、関係書類を添えて報告します。

担当課：  
担当者：  
電話番号：  
メールアドレス：

(別記様式 1 1 - 8 年度終了実績報告書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 又 は  
都 道 府 県 教 育 委 員 会 殿

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金（GIGAスクール運営支援センター整備事業）  
年度終了実績報告書

令和 年 月 日付け 文科初第 号において公立学校情報機器整備費補助金の交付決定を受けた事業の実績について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第 1 5 0 5 号令和 2 年 2 月 2 0 日文部科学大臣決定）第 1 3 条第 2 項の規定に基づき、関係書類を添えて報告します。

担当課：  
担当者：  
電話番号：  
メールアドレス：



(別記様式 1 1 - 9 年度終了実績報告書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 又 は  
都 道 府 県 教 育 委 員 会 殿

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金（学校のICTを活用した授業環境高度化推進事業）  
年度終了実績報告書

令和 年 月 日付け 文科初第 号において公立学校情報機器整備費補助金の交付決定を受けた事業の実績について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第 1 5 0 5 号令和 2 年 2 月 2 0 日文部科学大臣決定）第 1 3 条第 2 項の規定に基づき、関係書類を添えて報告します。

担当課：  
担当者：  
電話番号：  
メールアドレス：

(別記様式 1 2 - 1 交付額確定通知書)

番 号  
年 月 日

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名 殿

文 部 科 学 大 臣

公立学校情報機器整備費補助金（公立学校情報機器購入事業）交付額確定通知書

令和 年 月 日付け 文科初第 号により交付決定された公立学校情報機器整備費補助金の交付対象事業に係る交付額について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第 1 5 0 5 号令和 2 年 2 月 2 0 日文部科学大臣決定）第 1 4 条第 1 項の規定に基づき、金 \_\_\_\_\_ 千円に確定したので通知します。

担当課：  
担当者：  
電話番号：  
メールアドレス：

(別記様式 1 2 - 2 交付額確定通知書)

番 号  
年 月 日

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名 殿  
共同申請者の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名 殿

文 部 科 学 大 臣

公立学校情報機器整備費補助金(公立学校情報機器リース事業) 交付額確定通知書

令和 年 月 日付け 文科初第 号により交付決定された公立学校情報機器整備費補助金の交付対象事業に係る交付額について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱(元文科初第 1 5 0 5 号令和 2 年 2 月 2 0 日文部科学大臣決定) 第 1 4 条第 1 項の規定に基づき、金 \_\_\_\_\_ 千円に確定したので通知します。

担当課:  
担当者:  
電話番号:  
メールアドレス:

(別記様式 1 2 - 3 交付額確定通知書)

番 号  
年 月 日

都道府県の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名 殿

文 部 科 学 大 臣

公立学校情報機器整備費補助金(都道府県事務費)交付額確定通知書

令和 年 月 日付け 文科初第 号により交付決定された公立学校情報機器整備費補助金の交付対象事業に係る交付額について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱(元文科初第 1 5 0 5 号令和 2 年 2 月 2 0 日文部科学大臣決定)第 1 4 条第 1 項の規定に基づき、金 \_\_\_\_\_ 千円に確定したので通知します。

担当課:  
担当者:  
電話番号:  
メールアドレス:

(別記様式 1 2 - 4 交付額確定通知書)

番 号  
年 月 日

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名 殿

文 部 科 学 大 臣

公立学校情報機器整備費補助金（家庭学習のための通信機器整備支援事業）交付額確定通知書

令和 年 月 日付け 文科初第 号により交付決定された公立学校情報機器整備費補助金の交付対象事業に係る交付額について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第 1 5 0 5 号令和 2 年 2 月 2 0 日文部科学大臣決定）第 1 4 条第 1 項の規定に基づき、金 \_\_\_\_\_ 千円に確定したので通知します。

担当課：  
担当者：  
電話番号：  
メールアドレス：

(別記様式 1 2 - 5 交付額確定通知書)

番 号  
年 月 日

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名 殿

文 部 科 学 大 臣

公立学校情報機器整備費補助金（学校からの遠隔学習機能の強化事業）交付額確定通知書

令和 年 月 日付け 文科初第 号により交付決定された公立学校情報機器整備費補助金の交付対象事業に係る交付額について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第 1 5 0 5 号令和 2 年 2 月 2 0 日文部科学大臣決定）第 1 4 条第 1 項の規定に基づき、金 \_\_\_\_\_ 千円に確定したので通知します。

担当課：  
担当者：  
電話番号：  
メールアドレス：

(別記様式 1 2 - 6 交付額確定通知書)

番 号  
年 月 日

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名 殿

文 部 科 学 大 臣

公立学校情報機器整備費補助金 (GIGAスクールサポーター配置促進事業) 交付額確定通知書

令和 年 月 日付け 文科初第 号により交付決定された公立学校情報機器整備費補助金の交付対象事業に係る交付額について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱 (元文科初第 1 5 0 5 号令和 2 年 2 月 2 0 日文部科学大臣決定) 第 1 4 条第 1 項の規定に基づき、金 \_\_\_\_\_ 千円に確定したので通知します。

担当課:  
担当者:  
電話番号:  
メールアドレス:

(別記様式 12-7 交付額確定通知書)

番 号  
年 月 日

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名 殿

文 部 科 学 大 臣

公立学校情報機器整備費補助金（公立学校入出力支援装置購入事業）  
交付額確定通知書

令和 年 月 日付け 文科初第 号により交付決定された公立学校情報機器整備費補助金の交付対象事業に係る交付額について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日文部科学大臣決定）第14条第1項の規定に基づき、金 千円に確定したので通知します。

担当課：  
担当者：  
電話番号：  
メールアドレス：



(別記様式 1 2 - 8 交付額確定通知書)

番 号  
年 月 日

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名 殿

文 部 科 学 大 臣

公立学校情報機器整備費補助金（GIGAスクール運営支援センター整備事業）  
交付額確定通知書

令和 年 月 日付け 文科初第 号により交付決定された公立学校情報機器整備費補助金の交付対象事業に係る交付額について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第 1 5 0 5 号令和 2 年 2 月 2 0 日文部科学大臣決定）第 1 4 条第 1 項の規定に基づき、金 千円に確定したので通知します。

担当課：  
担当者：  
電話番号：  
メールアドレス：

(別記様式 1 2 - 9 交付額確定通知書)

番 号  
年 月 日

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名 殿

文 部 科 学 大 臣

公立学校情報機器整備費補助金（学校のICTを活用した授業環境高度化推進事業）  
交付額確定通知書

令和 年 月 日付け 文科初第 号により交付決定された公立学校情報機器整備費補助金の交付対象事業に係る交付額について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第 1 5 0 5 号令和 2 年 2 月 2 0 日文部科学大臣決定）第 1 4 条第 1 項の規定に基づき、金 千円に確定したので通知します。

担当課：  
担当者：  
電話番号：  
メールアドレス：

(別記様式 13-1 交付決定取消(変更)通知書)

番 号  
年 月 日

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名 殿

文 部 科 学 大 臣

公立学校情報機器整備費補助金(公立学校情報機器購入事業)交付決定取消(変更)通知書

令和 年 月 日付け 第 号で申請のあった公立学校情報機器整備費補助金について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱(元文科初第1505号令和2年2月20日文科科学大臣決定)第16条第1項の規定に基づき、下記のとおり交付の決定を取り消す(変更する)こととしたので、同条第2項の規定により通知します。

記

1 取消(変更)金額	_____	千円
取消(変更)後の金額	_____	千円
取消(変更)前の金額	_____	千円

2 交付決定取消(変更)の理由

担当課:  
担当者:  
電話番号:  
メールアドレス:

(別記様式13-2 交付決定取消(変更)通知書)

番 号  
年 月 日

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名 殿  
共同申請者の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名 殿

文 部 科 学 大 臣

公立学校情報機器整備費補助金(公立学校情報機器リース事業)交付決定取消(変更)通知書

令和 年 月 日付け 第 号で申請のあった公立学校情報機器整備費補助金について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱(元文科初第1505号令和2年2月20日文科科学大臣決定)第16条第1項の規定に基づき、下記のとおり交付の決定を取り消す(変更する)こととしたので、同条第2項の規定により通知します。

記

- 1 取消(変更)金額 \_\_\_\_\_ 千円
- 取消(変更)後の金額 \_\_\_\_\_ 千円
- 取消(変更)前の金額 \_\_\_\_\_ 千円
- 2 交付決定取消(変更)の理由

担当課:  
担当者:  
電話番号:  
メールアドレス:

(別記様式13-3 交付決定取消(変更)通知書)

番 号  
年 月 日

都道府県の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名 殿

文 部 科 学 大 臣

公立学校情報機器整備費補助金(都道府県事務費)交付決定取消(変更)通知書

令和 年 月 日付け 第 号で申請のあった公立学校情報機器整備費補助金について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱(元文科初第1505号令和2年2月20日文科科学大臣決定)第16条第1項の規定に基づき、下記のとおり交付の決定を取り消す(変更する)こととしたので、同条第2項の規定により通知します。

記

1 取消(変更)金額	_____	千円
取消(変更)後の金額	_____	千円
取消(変更)前の金額	_____	千円

2 交付決定取消(変更)の理由

担当課:  
担当者:  
電話番号:  
メールアドレス:

(別記様式 13-4 交付決定取消 (変更) 通知書)

番 号  
年 月 日

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名 殿

文 部 科 学 大 臣

公立学校情報機器整備費補助金 (家庭学習のための通信機器整備支援事業)  
交付決定取消 (変更) 通知書

令和 年 月 日付け 第 号で申請のあった公立学校情報機器整備費補助金について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱 (元文科初第 1505 号令和 2 年 2 月 20 日文科科学大臣決定) 第 16 条第 1 項の規定に基づき、下記のとおり交付の決定を取り消す (変更する) こととしたので、同条第 2 項の規定により通知します。

記

- 1 取消 (変更) 金額 \_\_\_\_\_ 千円
- 取消 (変更) 後の金額 \_\_\_\_\_ 千円
- 取消 (変更) 前の金額 \_\_\_\_\_ 千円
- 2 交付決定取消 (変更) の理由

担当課:  
担当者:  
電話番号:  
メールアドレス:

(別記様式 13-5 交付決定取消(変更)通知書)

番 号  
年 月 日

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名 殿

文 部 科 学 大 臣

公立学校情報機器整備費補助金(学校からの遠隔学習機能の強化事業)  
交付決定取消(変更)通知書

令和 年 月 日付け 第 号で申請のあった公立学校情報機器整備費補助金について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱(元文科初第1505号令和2年2月20日文科科学大臣決定)第16条第1項の規定に基づき、下記のとおり交付の決定を取り消す(変更する)こととしたので、同条第2項の規定により通知します。

記

- |            |       |    |
|------------|-------|----|
| 1 取消(変更)金額 | _____ | 千円 |
| 取消(変更)後の金額 | _____ | 千円 |
| 取消(変更)前の金額 | _____ | 千円 |
- 2 交付決定取消(変更)の理由

担当課:  
担当者:  
電話番号:  
メールアドレス:

(別記様式 13-6 交付決定取消(変更)通知書)

番 号  
年 月 日

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名 殿

文 部 科 学 大 臣

公立学校情報機器整備費補助金 (GIGAスクールサポーター配置促進事業)  
交付決定取消(変更)通知書

令和 年 月 日付け 第 号で申請のあった公立学校情報機器整備費補助金について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱(元文科初第1505号令和2年2月20日文科科学大臣決定)第16条第1項の規定に基づき、下記のとおり交付の決定を取り消す(変更する)こととしたので、同条第2項の規定により通知します。

記

- |            |          |
|------------|----------|
| 1 取消(変更)金額 | _____ 千円 |
| 取消(変更)後の金額 | _____ 千円 |
| 取消(変更)前の金額 | _____ 千円 |
- 2 交付決定取消(変更)の理由

担当課:  
担当者:  
電話番号:  
メールアドレス:



(別記様式 13-7 交付決定取消(変更)通知書)

番 号  
年 月 日

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名 殿

文 部 科 学 大 臣

公立学校情報機器整備費補助金(公立学校入出力支援装置購入事業)  
交付決定取消(変更)通知書

令和 年 月 日付け 第 号で申請のあった公立学校情報機器整備費補助金について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱(元文科初第1505号令和2年2月20日文科科学大臣決定)第16条第1項の規定に基づき、下記のとおり交付の決定を取り消す(変更する)こととしたので、同条第2項の規定により通知します。

記

- |            |       |    |
|------------|-------|----|
| 1 取消(変更)金額 | _____ | 千円 |
| 取消(変更)後の金額 | _____ | 千円 |
| 取消(変更)前の金額 | _____ | 千円 |
- 2 交付決定取消(変更)の理由

担当課:  
担当者:  
電話番号:  
メールアドレス:

(別記様式 13-8 交付決定取消(変更)通知書)

番 号  
年 月 日

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名 殿

文 部 科 学 大 臣

公立学校情報機器整備費補助金（GIGAスクール運営支援センター整備事業）  
交付決定取消（変更）通知書

令和 年 月 日付け 第 号で申請のあった公立学校情報機器整備費補助金について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日文科科学大臣決定）第16条第1項の規定に基づき、下記のとおり交付の決定を取り消す（変更する）こととしたので、同条第2項の規定により通知します。

記

1 取消（変更）金額	_____ 千円
取消（変更）後の金額	_____ 千円
取消（変更）前の金額	_____ 千円

2 交付決定取消（変更）の理由

担当課：  
担当者：  
電話番号：  
メールアドレス：

(別記様式 13-9 交付決定取消(変更)通知書)

番 号  
年 月 日

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名 殿

文 部 科 学 大 臣

公立学校情報機器整備費補助金(学校のICTを活用した授業環境高度化推進事業)  
交付決定取消(変更)通知書

令和 年 月 日付け 第 号で申請のあった公立学校情報機器整備費補助金について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱(元文科初第1505号令和2年2月20日文科科学大臣決定)第16条第1項の規定に基づき、下記のとおり交付の決定を取り消す(変更する)こととしたので、同条第2項の規定により通知します。

記

1 取消(変更)金額	_____ 千円
取消(変更)後の金額	_____ 千円
取消(変更)前の金額	_____ 千円

2 交付決定取消(変更)の理由

担当課:  
担当者:  
電話番号:  
メールアドレス:

(別記様式14)(第21条関係)

年度公立学校情報機器整備費補助金調書

年度  
文部科学省所管一般会計

(地方公共団体名 )

国			地方公共団体								備考
歳出予算科目	交付決定の額	補助率	歳入			歳出					
			科目	予算現額	収入済額	科目	予算現額	うち国庫補助金相当額	支出済額	うち国庫補助金相当額	
(項) 初等中等教育振興費											
(目) 公立学校情報機器整備費補助金調書											

(注)1 「歳入科目」及び「歳出科目」の欄は、地方公共団体の予算書及び決算書における当該補助金の計上科目を記入すること。

2 当該補助金に係る「額の確定」を受けたときは、備考欄に確定額を記入すること。

3 (目)の細分については、以下のとおり記入すること。

- (1)公立学校情報機器購入事業 (2)公立学校情報機器リース事業 (3)都道府県事務費 (4)家庭学習のための通信機器整備支援事業 (5)学校からの遠隔学習機能の強化事業 (6)GIGAスクールサポーター配置促進事業 (7)公立学校入出力支援装置購入事業 (8)GIGAスクール運営支援センター整備事業 (9)学校のICTを活用した授業環境高度化推進事業

(交付申請書添付様式)GIGAスクール運営支援センター整備事業

年度	
自治体名	
自治体コード	
事業実施類型	

注1)連携等実施型で事業を実施する場合、「自治体名」は申請を行う補助事業者を記入すること。

(単位:円)

学校種	学校数			補助上限 基礎額	国庫補助 対象額	交付申請額
	公立	私立	計			
小学校			0			
中学校			0			
義務教育学校			0			
中等教育学校			0			
高等学校			0			
特別支援学校			0			
合計	0	0	0	0	0	0

注2)「学校数欄」は、事業の対象とする学校(運営支援センターのサービスが利用可能な学校)の数を記入すること。

注3)「交付申請額欄」は、千円未満の端数を切り捨てて記入すること(自動計算)

連携自治体数					
連携自治体名					
業務内容	ヘルプデスクの開設及びサポート対応				
	ネットワークアセスメント				
	ネットワーク障害に対する応急対応				
	ICT支援人材、教職員に対する研修				
	休日・長期休業時等のトラブル対応				
その他					
事業所箇所数					

注4)「連携自治体数欄」は、事業実施自治体を含めた事業の対象となる全ての自治体の数を記入すること。

注5)「事業所箇所数欄」は、委託事業者等が本事業を実施するために設けている事業所の数を記入すること。

国庫補助対象額内訳

(単位:円)

費目	金額	積算内訳
人件費		
旅費		
備品購入費		
消耗品費		
印刷製本費		
通信運搬費		
雑役務費		
その他		
合計	0	

注6)人件費、旅費は、各地方自治体の会計規則等(委託契約による場合は、事業者の規定等)に基づいて適切に計上すること。

注7)委託契約による場合は、人件費から雑役務費に相当する内容をそれぞれの費目に計上すること。

注8)備品購入費のうち、ネットワーク障害に対する応急対応として学校の通信機器等を購入する場合は、連携実施の有無に関わらず、該当する学校の設置者が購入する経費として、各学校の設置者から事業申請を行うこと。

(アセスメントの結果、応急対応が必要と判明した後に事業申請すること。) (アセスメントの結果、応急対応が必要と判明した後に事業申請すること。)

注9)本事業に要する経費で各費目に該当しないものは、「その他欄」に計上し、具体的な内容を積算内訳に示すこと。

注10)消費税込み価格で記入すること。

(交付申請書添付様式)学校のICTを活用した授業環境高度化推進事業

年度	
設置者名	
自治体コード	

(単位:円)

学校種	教員数 (A)	普通 教室数 (B)	端末 既整備数 (C)	端末補助 上限額 (D)	端末 交付申請額 <small>DとK/2の小さい方 (E)</small>	その他機 器 (F)	その他機器 交付申請額 <small>FとN/2の小さい方 (G)</small>	交付申請 額 (E+F)(H)
小学校				0	0	0	0	0
中学校				0	0	0	0	0
義務教育学校				0	0	0	0	0
中等教育学校				0	0	0	0	0
高等学校				0	0	0	0	0
特別支援学校				0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0	0	0	0

注1)「教員数(A)欄」は、令和3年5月1日現在の本務教員数(校長、副校長、教頭、養護教諭、養護助教諭、栄養教諭の数は除く。)を記入すること。

注2)「普通教室数(B)欄」は、申請時現在の普通教室数を記入すること。

注3)「端末既整備数(C)欄」は、申請時現在の指導者用端末(校務用端末は含まない。以下同じ。)の整備数を記入すること。

注4)「端末既整備数(C)欄」の数が、「普通教室数(B)欄」を下回る場合、設置者の自主財源により指導者用端末を普通教室数まで整備することが補助の前提であることに留意すること。

【指導者用端末整備】 (単位:円)

学校種	学校名	整備予定数 (I)	単価 (J)	国庫補助 対象額 <small>I×J(K)</small>	備考
小学校				0	
中学校				0	
義務教育学校				0	
中等教育学校				0	
高等学校				0	
特別支援学校				0	
				0	
				0	
				0	
				0	
				0	
				0	
				0	
合計		0	0	0	

注5)合計金額は、千円未満の端数を切り捨てて記入すること(自動計算)

【その他授業高度化機器】 (単位:円)

学校種	学校名	品目	整備予定 数 (L)	単価 (M)	国庫補助 対象額 <small>L×M(N)</small>	具体的な活用イメージ (授業計画概要)
小学校					0	
中学校					0	
義務教育学校					0	
中等教育学校					0	
高等学校					0	
特別支援学校					0	
					0	
					0	
					0	
					0	
					0	
					0	
合計			0		0	

注6)「整備予定数(L)欄」の品目毎の上限は、当該物品の整備を予定している学校の教員数とする。

注7)「品目欄」で、「その他授業高度化機器」を選択した場合は、「具体的な活用イメージ」欄で具体的な品目名(商品名でなくてもよい。)を記載すること。

注8)合計金額は、千円未満の端数を切り捨てて記入すること(自動計算)

(赤字部分は改正部分)

改正後	改正前
<p data-bbox="652 346 1202 378">公立学校情報機器整備費補助金交付要綱</p> <p data-bbox="1172 430 1469 535">元文科初第1505号 令和2年2月20日 文部科学大臣決定</p> <p data-bbox="1053 588 1469 735">令和2年5月20日 一部改正 令和3年2月4日 一部改正 令和3年3月3日 一部改正 令和3年12月20日 一部改正</p> <p data-bbox="385 787 578 819">第1条 (略)</p> <p data-bbox="400 871 578 903">(交付の目的)</p> <p data-bbox="385 924 1469 1134">第2条 この補助金は、次の各号に掲げる事業（以下「補助事業」という。）を行う場合、国の予算の範囲内でその経費を補助し、<b>別表1</b>の補助対象校において情報機器を整備するために必要とする経費を地方公共団体等に対して補助することにより、もって多様な子供たちを誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びを全国の学校現場で実現させることを目的とする。</p> <p data-bbox="400 1144 667 1176">(1)～(7) (略)</p> <p data-bbox="400 1186 1083 1218"><b>(8) GIGAスクール運営支援センター整備事業</b></p> <p data-bbox="400 1228 1142 1260"><b>(9) 学校のICTを活用した授業環境高度化推進事業</b></p> <p data-bbox="385 1323 549 1354">第3条 (略)</p> <p data-bbox="400 1417 578 1449">(交付の申請)</p> <p data-bbox="385 1470 1469 1543">第4条 補助金の交付の申請については、補助事業者は、大臣に対し、交付申請書（別記様式1-1～<b>9</b>）に必要な書類を添付して提出するものとする。</p> <p data-bbox="385 1554 1469 1669">2 前項の場合において、地方公共団体が情報機器をリース契約により整備する場合は、当該リース契約の相手方である民間団体と共同で申請を行う（以下「共同申請」という。）ものとする。</p> <p data-bbox="385 1690 1469 1848">3 前二項の場合において、補助金の交付を受けようとする者が市町村（東京都の特別区、市町村の組合及び広域連合を含む。以下同じ。）（共同申請の場合は前項の民間団体（以下「共同申請者」という。）を含む。）であるときは、都道府県教育委員会を経由するものとする。</p>	<p data-bbox="1765 346 2315 378">公立学校情報機器整備費補助金交付要綱</p> <p data-bbox="2270 430 2567 535">元文科初第1505号 令和2年2月20日 文部科学大臣決定</p> <p data-bbox="2151 588 2567 693">令和2年5月20日 一部改正 令和3年2月4日 一部改正 令和3年3月3日 一部改正</p> <p data-bbox="1498 787 1691 819">第1条 (略)</p> <p data-bbox="1513 871 1691 903">(交付の目的)</p> <p data-bbox="1498 924 2567 1134">第2条 この補助金は、次の各号に掲げる事業（以下「補助事業」という。）を行う場合、国の予算の範囲内でその経費を補助し、公立の補助対象校において情報機器を整備するために必要とする経費を地方公共団体等に対して補助することにより、もって多様な子供たちを誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びを全国の学校現場で実現させることを目的とする。</p> <p data-bbox="1513 1144 1780 1176">(1)～(7) (略)</p> <p data-bbox="1513 1186 1602 1218">(新設)</p> <p data-bbox="1513 1228 1602 1260">(新設)</p> <p data-bbox="1498 1323 1662 1354">第3条 (略)</p> <p data-bbox="1513 1417 1691 1449">(交付の申請)</p> <p data-bbox="1498 1470 2567 1543">第4条 補助金の交付の申請については、補助事業者は、大臣に対し、交付申請書（別記様式1-1～7）に必要な書類を添付して提出するものとする。</p> <p data-bbox="1498 1554 2567 1669">2 前項の場合において、地方公共団体が情報機器をリース契約により整備する場合は、当該リース契約の相手方である民間団体と共同で申請を行う（以下「共同申請」という。）ものとする。</p> <p data-bbox="1498 1690 2567 1848">3 前二項の場合において、補助金の交付を受けようとする者が市町村（東京都の特別区、市町村の組合及び広域連合を含む。以下同じ。）（共同申請の場合は前項の民間団体（以下「共同申請者」という。）を含む。）であるときは、都道府県教育委員会を経由するものとする。</p>

<p>4 前項の場合において、当該申請が都道府県教育委員会に到達してから文部科学省に到達するまでに通常要すべき標準的な期間は30日とする。</p> <p>(交付の決定)</p> <p>第5条 大臣は、前条の規定による交付申請書の提出があったときは、その内容を審査し、補助金の交付の決定をしたときは、交付決定通知書(別記様式2-1~9)により速やかにその決定の内容及びこれに条件を附した場合にはその条件を交付の申請をした者に通知するものとする。</p> <p>2 前項の場合において、交付の申請をした者が市町村(共同申請の場合は共同申請者を含む。)であるときは、交付の決定の内容及びこれに条件を附した場合にはその条件を都道府県教育委員会が交付の申請をした者に通知するものとする。</p> <p>3 交付の申請が文部科学省に到達してから交付の決定を行うまでに通常要すべき標準的な期間は30日とする。</p> <p>(申請の取下げ)</p> <p>第6条 前条の通知を受けた者は、補助金の交付の決定の内容及びこれに附された条件に不服があるときは、申請の取下げをすることができる。</p> <p>2 前項の取下げをしようとするときは、補助金の交付の決定の通知を受けた日から起算して30日以内に、大臣に申請取下書(別記様式3-1~9)を提出しなければならない。</p> <p>3 前項の場合において、前条の通知を受けた者が市町村(共同申請の場合は共同申請者を含む。)であるときは、都道府県教育委員会を経由するものとする。</p> <p>(削除)</p> <p>第7条(略)</p> <p>(交付の決定の内容の変更)</p> <p>第8条 補助事業者が交付の決定の内容を変更しようとする場合には、大臣に内容変更承認申請書(別記様式4-1~9)を提出し、その承認を受けなければならない。ただし、交付決定額に変更をきたすことがない場合は、この限りではない。</p> <p>2 大臣は、前項の承認をしたときは、速やかにその変更の内容を補助事業者に通知(別記様式5-1~9)するものとする。</p> <p>3 前二項の場合において、補助事業者が市町村(共同申請の場合は共同申請者</p>	<p>4 前項の場合において、当該申請が都道府県教育委員会に到達してから文部科学省に到達するまでに通常要すべき標準的な期間は30日とする。</p> <p>(交付の決定)</p> <p>第5条 大臣は、前条の規定による交付申請書の提出があったときは、その内容を審査し、補助金の交付の決定をしたときは、交付決定通知書(別記様式2-1~7)により速やかにその決定の内容及びこれに条件を附した場合にはその条件を交付の申請をした者に通知するものとする。</p> <p>2 前項の場合において、交付の申請をした者が市町村(共同申請の場合は共同申請者を含む。)であるときは、交付の決定の内容及びこれに条件を附した場合にはその条件を都道府県教育委員会が交付の申請をした者に通知するものとする。</p> <p>3 交付の申請が文部科学省に到達してから交付の決定を行うまでに通常要すべき標準的な期間は30日とする。</p> <p>(申請の取下げ)</p> <p>第6条 前条の通知を受けた者は、補助金の交付の決定の内容及びこれに附された条件に不服があるときは、申請の取下げをすることができる。</p> <p>2 前項の取下げをしようとするときは、補助金の交付の決定の通知を受けた日から起算して30日以内に、大臣に申請取下書(別記様式3-1~7)を提出しなければならない。</p> <p>3 前項の場合において、前条の通知を受けた者が市町村(共同申請の場合は共同申請者を含む。)であるときは、都道府県教育委員会を経由するものとする。</p> <p><u>4 前項の場合において、当該申請が都道府県教育委員会に到着してから文部科学省に到着するまでに通常要すべき標準的な期間は30日とする。</u></p> <p>第7条(略)</p> <p>(交付の決定の内容の変更)</p> <p>第8条 補助事業者が交付の決定の内容を変更しようとする場合には、大臣に内容変更承認申請書(別記様式4-1~7)を提出し、その承認を受けなければならない。ただし、交付決定額に変更をきたすことがない場合は、この限りではない。</p> <p>2 大臣は、前項の承認をしたときは、速やかにその変更の内容を補助事業者に通知(別記様式5-1~7)するものとする。</p> <p>3 前二項の場合において、補助事業者が市町村(共同申請の場合は共同申請者</p>
---	--



を含む。) であるときは、都道府県教育委員会を経由するものとする。

(事業の中止又は廃止)

第9条 補助事業者は、補助事業を中止又は廃止しようとするときは、事業中止(廃止)承認申請書(別記様式6-1~9)を大臣に提出し、その承認を受けなければならない。

2 大臣は、前項の承認をしたときは、速やかにその内容を補助事業者へ通知(別記様式7-1~9)するものとする。

3 前二項の場合において、補助事業者が市町村(共同申請の場合は共同申請者を含む。) であるときは、第8条第3項の規定を準用するものとする。

(事業の遅延の届出)

第10条 補助事業者は、補助事業が予定の期間内に完了することができずと見込まれる場合には、大臣に事業遅延報告書(別記様式8-1~9)を提出しなければならない。

2 前項の場合において、補助事業者が市町村(共同申請の場合は共同申請者を含む。) であるときは、都道府県教育委員会を経由するものとする。

(状況報告)

第11条 補助事業者は、大臣から要求があった場合は、速やかに状況報告書(別記様式9-1~9)を提出しなければならない。

2 前項の場合において、補助事業者が市町村(共同申請の場合は共同申請者を含む。) であるときは、第10条第2項の規定を準用するものとする。

第12条 (略)

(実績報告)

第13条 補助事業者は、補助事業が完了した日(第9条により事業の中止又は廃止の承認を受けたときは、当該承認を受けた日) から起算して30日を経過した日又は事業が完了した日の属する会計年度の翌年度の4月10日のいずれか早い日までに、大臣に事業完了実績報告書(別記様式10-1~9)を提出するものとする。

2 補助事業者は、補助事業が完了せずに補助金の交付の決定をした日の属する国の会計年度が終了した場合は、翌会計年度に行う補助事業に関する計画を記載した資料を添付し、当該年度の翌年度の4月10日までに年度終了実績報告書(別記様式11-1~9)を大臣に提出しなければならない。

を含む。) であるときは、都道府県教育委員会を経由するものとする。

(事業の中止又は廃止)

第9条 補助事業者は、補助事業を中止又は廃止しようとするときは、事業中止(廃止)承認申請書(別記様式6-1~7)を大臣に提出し、その承認を受けなければならない。

2 大臣は、前項の承認をしたときは、速やかにその内容を補助事業者へ通知(別記様式7-1~7)するものとする。

3 前二項の場合において、補助事業者が市町村(共同申請の場合は共同申請者を含む。) であるときは、第8条第3項の規定を準用するものとする。

(事業の遅延の届出)

第10条 補助事業者は、補助事業が予定の期間内に完了することができずと見込まれる場合には、大臣に事業遅延報告書(別記様式8-1~7)を提出しなければならない。

2 前項の場合において、補助事業者が市町村(共同申請の場合は共同申請者を含む。) であるときは、都道府県教育委員会を経由するものとする。

(状況報告)

第11条 補助事業者は、大臣から要求があった場合は、速やかに状況報告書(別記様式9-1~7)を提出しなければならない。

2 前項の場合において、補助事業者が市町村(共同申請の場合は共同申請者を含む。) であるときは、第10条第2項の規定を準用するものとする。

第12条 (略)

(実績報告)

第13条 補助事業者は、補助事業が完了した日(第9条により事業の中止又は廃止の承認を受けたときは、当該承認を受けた日) から起算して30日を経過した日又は事業が完了した日の属する会計年度の翌年度の4月10日のいずれか早い日までに、大臣に事業完了実績報告書(別記様式10-1~7)を提出するものとする。

2 補助事業者は、補助事業が完了せずに補助金の交付の決定をした日の属する国の会計年度が終了した場合は、翌会計年度に行う補助事業に関する計画を記載した資料を添付し、当該年度の翌年度の4月10日までに年度終了実績報告書(別記様式11-1~7)を大臣に提出しなければならない。

- 3 前二項の場合において、補助事業者が市町村（共同申請の場合は共同申請者を含む。）であるときは、都道府県教育委員会に提出するものとする。
- 4 前三項の場合において、実績報告書の提出期限について大臣の別段の承認を受けたときは、その期限によることができる。

（補助金の額の確定等）

第14条 大臣は、前条第1項の規定による実績報告書の提出を受けた場合において、その実績報告書の審査及び必要に応じて行う調査により、補助事業の実施結果が補助金の交付の決定の内容及びこれに附した条件に適合すると認めるときは、交付すべき補助金の額を確定し、補助事業者に通知（別記様式12-1～9）するものとする。

- 2 前項の場合において、補助事業者が市町村（共同申請の場合は共同申請者を含む。）であるときは、都道府県教育委員会が交付すべき補助金の額を確定し、市町村（共同申請の場合は共同申請者を含む。）に通知するものとする。
- 3 大臣は、補助事業者に交付すべき補助金の額を確定した場合において、既にその額を超える補助金が交付（以下「過大交付」という。）されているときは、その超える部分の補助金の返還を命ずるものとする。ただし、共同申請の場合においては、過大交付が共同申請者の責に帰すべき事由に基づく場合を除き、地方公共団体に対して補助金の返還を命ずるものとする。
- 4 前項の場合において、補助事業者が市町村（共同申請の場合は共同申請者を含む。）であるときは、都道府県教育委員会が返還を命ずるものとする。
- 5 第3項の補助金の返還期限は、当該命令のなされた日から20日以内とする。ただし、当該補助金の返還のための予算措置につき、地方公共団体議会の議決を必要とする場合その他やむを得ない事情により、この期限により難しい場合には、地方公共団体の申請に基づき、補助金の額の確定の通知の日から90日以内で大臣が別に定める日以内とすることができる。
- 6 前項の場合において、補助事業者が市町村（共同申請の場合は共同申請者を含む。）であるときは、返還期限は都道府県教育委員会から返還命令のなされた日から20日以内とする。ただし、市町村（共同申請の場合は共同申請者を除く。）が、この期限により難しい場合には、補助金の額の確定の通知の日から90日以内で都道府県教育委員会が別に定める日以内とすることができる。
- 7 前二項の場合において、返還期限内に納付がない場合は、未納に係る期間に応じ、その未納付額につき、年利10.95%の割合で計算した延滞金を徴するものとする。

（補助金の支払）

第14条の2 補助金の支払は、原則として前条第1項及び第2項の規定により

- 3 前二項の場合において、補助事業者が市町村（共同申請の場合は共同申請者を含む。）であるときは、都道府県教育委員会に提出するものとする。
- 4 前三項の場合において、実績報告書の提出期限について大臣の別段の承認を受けたときは、その期限によることができる。

（補助金の額の確定等）

第14条 大臣は、前条第1項の規定による実績報告書の提出を受けた場合において、その実績報告書の審査及び必要に応じて行う調査により、補助事業の実施結果が補助金の交付の決定の内容及びこれに附した条件に適合すると認めるときは、交付すべき補助金の額を確定し、補助事業者に通知（別記様式12-1～7）するものとする。

- 2 前項の場合において、補助事業者が市町村（共同申請の場合は共同申請者を含む。）であるときは、都道府県教育委員会が交付すべき補助金の額を確定し、市町村（共同申請の場合は共同申請者を含む。）に通知するものとする。
- 3 大臣は、補助事業者に交付すべき補助金の額を確定した場合において、既にその額を超える補助金が交付（以下「過大交付」という。）されているときは、その超える部分の補助金の返還を命ずるものとする。ただし、共同申請の場合においては、過大交付が共同申請者の責に帰すべき事由に基づく場合を除き、地方公共団体に対して補助金の返還を命ずるものとする。
- 4 前項の場合において、補助事業者が市町村（共同申請の場合は共同申請者を含む。）であるときは、都道府県教育委員会が返還を命ずるものとする。
- 5 第3項の補助金の返還期限は、当該命令のなされた日から20日以内とする。ただし、当該補助金の返還のための予算措置につき、地方公共団体議会の議決を必要とする場合その他やむを得ない事情により、この期限により難しい場合には、地方公共団体の申請に基づき、補助金の額の確定の通知の日から90日以内で大臣が別に定める日以内とすることができる。
- 6 前項の場合において、補助事業者が市町村（共同申請の場合は共同申請者を含む。）であるときは、返還期限は都道府県教育委員会から返還命令のなされた日から20日以内とする。ただし、市町村（共同申請の場合は共同申請者を除く。）が、この期限により難しい場合には、補助金の額の確定の通知の日から90日以内で都道府県教育委員会が別に定める日以内とすることができる。
- 7 前二項の場合において、返還期限内に納付がない場合は、未納に係る期間に応じ、その未納付額につき、年利10.95%の割合で計算した延滞金を徴するものとする。

（補助金の支払）

第14条の2 補助金の支払は、原則として前条第1項及び第2項の規定により

交付すべき補助金の額を確定した後に行うものとする。ただし、必要があると認められる場合は、会計法（昭和22年法律第35号）第22条及び予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第58条第4号に基づく財務大臣との協議が調った際には、補助金の全部又は一部について概算払をすることができる。

第15条（略）

（交付決定の取消等）

第16条 大臣は、第9条に規定する補助事業の中止又は廃止の申請があった場合又は次の各号の一に該当する場合には、交付の決定の全部若しくは一部の取り消し、又は変更することができる。

- （1） 補助事業者が、法令、本要綱、補助金の交付の決定の内容若しくはこれに附した条件又は法令若しくは本要綱に基づく大臣の処分若しくは指示に違反した場合
- （2） 補助事業者が、補助金を補助事業以外の用途に使用した場合
- （3） 補助事業者が、補助事業に関して不正、怠慢、虚偽、その他不適当な行為をした場合
- （4） 交付の決定後生じた事情の変更等により、補助事業の全部又は一部を継続する必要がなくなった場合

2 大臣は、前項の規定により交付の決定の取消又は変更を行ったときは、速やかに補助事業者へ通知（別記様式13-1～9）するものとする。

3 大臣は、第1項の規定により交付の決定の取消を行った場合は、交付した補助金の全部又は一部の返還を命ずるものとする。

4 大臣は、第1項第1号から第3号までの理由により前項の返還を命ずる場合には、その命令に係る補助金の受領の日から納付の日までの期間に応じて、年利10.95%の割合で計算した加算金の納付を併せて命ずるものとする。

5 第3項に基づく補助金の返還については、第14条第5項及び第7項（第5項ただし書きを除く。）の規定を準用する。

第17条～第20条（略）

（補助金調書）

第21条 補助事業者（地方公共団体に限る。）は、当該補助事業に係る歳入歳

交付すべき補助金の額を確定した後に行うものとする。ただし、必要があると認められる場合は、会計法（昭和22年法律第35号）第22条及び予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第58条第4号に基づく財務大臣との協議が調った際には、補助金の全部又は一部について概算払をすることができる。

第15条（略）

（交付決定の取消等）

第16条 大臣は、第9条に規定する補助事業の中止又は廃止の申請があった場合又は次の各号の一に該当する場合には、交付の決定の全部若しくは一部の取り消し、又は変更することができる。

- （1） 補助事業者が、法令、本要綱、補助金の交付の決定の内容若しくはこれに附した条件又は法令若しくは本要綱に基づく大臣の処分若しくは指示に違反した場合
- （2） 補助事業者が、補助金を補助事業以外の用途に使用した場合
- （3） 補助事業者が、補助事業に関して不正、怠慢、虚偽、その他不適当な行為をした場合
- （4） 交付の決定後生じた事情の変更等により、補助事業の全部又は一部を継続する必要がなくなった場合

2 大臣は、前項の規定により交付の決定の取消又は変更を行ったときは、速やかに補助事業者へ通知（別記様式13-1～7）するものとする。

3 大臣は、第1項の規定により交付の決定の取消を行った場合は、交付した補助金の全部又は一部の返還を命ずるものとする。

4 大臣は、第1項第1号から第3号までの理由により前項の返還を命ずる場合には、その命令に係る補助金の受領の日から納付の日までの期間に応じて、年利10.95%の割合で計算した加算金の納付を併せて命ずるものとする。

5 第3項に基づく補助金の返還及び前項の加算金の納付については、第14条第5項及び第7項（第5項ただし書きを除く。）の規定を準用する。

第17条～第20条（略）

（新設）

<p>出の予算書並びに決算書における計上科目及び科目別計上金額を明らかにする調書（別記様式14）を作成しておかなければならない。</p> <p>（電磁的方法による提出）</p> <p>第22条 申請者あるいは補助事業者は、適正化法、施行令又は本要綱の規定に基づく申請、届出、報告その他文部科学省又は都道府県教育委員会（以下「大臣等」という。）に提出するものについては、電磁的方法（適正化法第26条の3第1項の規定に基づき大臣が定めるものをいう。）により行うことができる。</p> <p>（電磁的方法による通知等）</p> <p>第23条 大臣等は、適正化法、施行令又は本要綱に規定する通知、承認、指示又は命令（以下「通知等」という。）について、都道府県教育委員会又は補助事業者が書面による通知等を受けることを予め求めた場合を除き、電磁的方法により通知等することができる。この場合、大臣等は補助事業者に到達確認を行うものとする。</p> <p>（その他）</p> <p>第24条 この要綱に定めるもののほか、この補助金の取扱いに関し必要な事項は、その都度大臣が定めるものとする。</p> <p>附 則 この要綱は、令和2年2月20日から施行する。</p> <p>附 則 この要綱は、令和2年5月20日から施行し、令和2年度予算に係る補助事業から適用する。</p> <p>附 則 この要綱は、令和3年2月4日から施行する。</p> <p>附 則 この要綱は、令和3年3月3日から施行し、令和3年度予算に係る補助事業から適用する。</p>	<p>（新設）</p> <p>（新設）</p> <p>（その他）</p> <p>第21条 この要綱に定めるもののほか、この補助金の取扱いに関し必要な事項は、その都度大臣が定めるものとする。</p> <p>附 則 この要綱は、令和2年2月20日から施行する。</p> <p>附 則 この要綱は、令和2年5月20日から施行し、令和2年度予算に係る補助事業から適用する。</p> <p>附 則 この要綱は、令和3年2月4日から施行する。</p> <p>附 則 この要綱は、令和3年3月3日から施行し、令和3年度予算に係る補助事業から適用する。</p>
--	--

附 則

この要綱は、令和3年12月20日から施行する。

別表1

補助事業名	補助事業者	補助対象校	補助対象経費	補助率
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
G I G A スクール 運営支援 センター 整備事業	・都道府 県 ・市町村	・公立及び 私立の小 学校、中学 校、義務教 育学校、高 等学校、中 等教育学 校及び特 別支援学 校	・ICT運用支援 (ヘルプデスク の開設準備等) やネットワーク の一斉点検・応 急対応などを行 うための体制の 整備に要する経 費(人件費、旅 費、委託料、備 品購入費、消耗 品費、印刷製本 費、通信運搬 費、雑役務費 等)で大臣が認 める経費	・1/2(連携等 実施型(2以上の 地方公共団体が連 携して補助事業を 実施する場合並び に都道府県、指定 都市及び中核市が 補助事業を実施す る場合をいう。以 下同じ。)) ・1/3(連携等 実施型以外、ただ し、特別な事情を 有するとして、文 部科学大臣が認め る場合は、この限 りではない。) ・算出された総額 (補助事業者単位) に千円未満の端数 が生じた場合には、 これを切り捨てる ものとする。

(新設)

別表1

補助事業名	補助事業者	補助対象校	補助対象経費	補助率
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(新設)	(新設)	(新設)	(新設)	(新設)
(新設)	(新設)	(新設)	(新設)	(新設)

別表2 (略)

<p>学校の I C T を活用した授業環境高度化推進事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都道府県</li> <li>・市町村</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公立の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校</li> </ul>	<p>地方財政措置算定分（普通教室の数等）を超える</p> <p>①遠隔授業及びハイブリッド教育の充実等のオンライン学習を本格化させるための指導用コンピュータの整備に要する経費</p> <p>② I C T を活用した授業環境の高度化に資する機器の整備に要する経費で大臣が認める経費</p> <p>※機器の運搬費、情報機器の設置・据え付け費を含む</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1 / 2</li> <li>・ 算出された総額（設置者単位）に千円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。</li> </ul>	
-----------------------------------	---	--	---	--	--

別表 2 (略)

<p>(別記様式1-1 交付申請書) ~ (別記様式1-9 交付申請書)</p>	<p>(別記様式1-1 交付申請書) ~ (別記様式1-7 交付申請書)</p>
<p>(別記様式1-1 交付申請書)</p> <p style="text-align: right;">番 号 年 月 日</p> <p>文 部 科 学 大 臣 殿</p> <p style="text-align: center;">地方公共団体の住所 地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名</p> <p style="text-align: center;">公立学校情報機器整備費補助金(公立学校情報機器購入事業)交付申請書</p> <p>公立学校情報機器整備費補助金に係る事業について、令和 年 月 日付け 文科初第 号により内定を受けたところであり、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日文科科学大臣決定）第4条第1項の規定に基づき、添付様式を添えて交付を申請します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p style="text-align: center;">交付申請額 _____ 千円</p> <p>(注) 交付申請額は、千円未満を切り捨てて記入すること。</p> <p>交付申請書添付様式に必要事項を記入し、交付申請書に添付すること。</p> <div style="border: 1px solid red; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>担当課: 担当者: 電話番号: メールアドレス:</p> </div>	<p>(別記様式1-1 交付申請書)</p> <p style="text-align: right;">番 号 年 月 日</p> <p>文 部 科 学 大 臣 殿</p> <p style="text-align: center;">地方公共団体の住所 地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名</p> <p style="text-align: center;">公立学校情報機器整備費補助金(公立学校情報機器購入事業)交付申請書</p> <p>公立学校情報機器整備費補助金に係る事業について、令和 年 月 日付け 文科初第 号により内定を受けたところであり、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日文科科学大臣決定）第4条第1項の規定に基づき、添付様式を添えて交付を申請します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p style="text-align: center;">交付申請額 _____ 千円</p> <p>(注) 交付申請額は、千円未満を切り捨てて記入すること。</p> <p>交付申請書添付様式に必要事項を記入し、交付申請書に添付すること。</p>

(別記様式1-2 交付申請書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 殿

地方公共団体の住所  
地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名  
共同申請者の住所  
共同申請者の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金(公立学校情報機器リース事業)交付申請書

公立学校情報機器整備費補助金に係る事業について、令和 年 月 日付け 文科初第 号により内定を受けたところであり、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日文科科学大臣決定）第4条第1項の規定に基づき、添付様式を添えて交付を申請します。

記

交付申請額 \_\_\_\_\_ 千円

(注) 交付申請額は、千円未満を切り捨てて記入すること。

交付申請書添付様式に必要事項を記入し、交付申請書に添付すること。

担当課:  
担当者:  
電話番号:  
メールアドレス:

(別記様式1-2 交付申請書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 殿

地方公共団体の住所  
地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名  
共同申請者の住所  
共同申請者の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金(公立学校情報機器リース事業)交付申請書

公立学校情報機器整備費補助金に係る事業について、令和 年 月 日付け 文科初第 号により内定を受けたところであり、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日文科科学大臣決定）第4条第1項の規定に基づき、添付様式を添えて交付を申請します。

記

交付申請額 \_\_\_\_\_ 千円

(注) 交付申請額は、千円未満を切り捨てて記入すること。

交付申請書添付様式に必要事項を記入し、交付申請書に添付すること。



(別記様式1-3 交付申請書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 殿

都道府県の住所  
都道府県の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金(都道府県事務費)交付申請書

公立学校情報機器整備費補助金に係る事業について、令和 年 月 日付け 文科初第 号により内定を受けたところであり、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日文科科学大臣決定）第4条第1項の規定に基づき、添付様式を添えて交付を申請します。

記

交付申請額 \_\_\_\_\_ 千円

(注) 交付申請額は、千円未満を切り捨てて記入すること。

交付申請書添付様式に必要事項を記入し、交付申請書に添付すること。

担当課:  
担当者:  
電話番号:  
メールアドレス:

(別記様式1-3 交付申請書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 殿

都道府県の住所  
都道府県の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金(都道府県事務費)交付申請書

公立学校情報機器整備費補助金に係る事業について、令和 年 月 日付け 文科初第 号により内定を受けたところであり、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日文科科学大臣決定）第4条第1項の規定に基づき、添付様式を添えて交付を申請します。

記

交付申請額 \_\_\_\_\_ 千円

(注) 交付申請額は、千円未満を切り捨てて記入すること。

交付申請書添付様式に必要事項を記入し、交付申請書に添付すること。

(別記様式1-4 交付申請書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 殿

地方公共団体の住所  
地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金(家庭学習のための通信機器整備支援事業)交付申請書

公立学校情報機器整備費補助金に係る事業について、令和 年 月 日付け 文科初第 号により内定を受けたところであり、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日文科科学大臣決定）第4条第1項の規定に基づき、添付様式を添えて交付を申請します。

記

交付申請額 \_\_\_\_\_ 千円

(注) 交付申請額は、千円未満を切り捨てて記入すること。

交付申請書添付様式に必要事項を記入し、交付申請書に添付すること。

担当課:  
担当者:  
電話番号:  
メールアドレス:

(別記様式1-4 交付申請書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 殿

地方公共団体の住所  
地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金(家庭学習のための通信機器整備支援事業)交付申請書

公立学校情報機器整備費補助金に係る事業について、令和 年 月 日付け 文科初第 号により内定を受けたところであり、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日文科科学大臣決定）第4条第1項の規定に基づき、添付様式を添えて交付を申請します。

記

交付申請額 \_\_\_\_\_ 千円

(注) 交付申請額は、千円未満を切り捨てて記入すること。

交付申請書添付様式に必要事項を記入し、交付申請書に添付すること。

(別記様式1-5 交付申請書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 殿

地方公共団体の住所  
地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金(学校からの遠隔学習機能の強化事業)交付申請書

公立学校情報機器整備費補助金に係る事業について、令和 年 月 日付け 文科初第 号により内定を受けたところであり、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日文科科学大臣決定）第4条第1項の規定に基づき、添付様式を添えて交付を申請します。

記

交付申請額 \_\_\_\_\_ 千円

(注) 交付申請額は、千円未満を切り捨てて記入すること。

交付申請書添付様式に必要事項を記入し、交付申請書に添付すること。

担当課:  
担当者:  
電話番号:  
メールアドレス:

(別記様式1-5 交付申請書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 殿

地方公共団体の住所  
地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金(学校からの遠隔学習機能の強化事業)交付申請書

公立学校情報機器整備費補助金に係る事業について、令和 年 月 日付け 文科初第 号により内定を受けたところであり、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日文科科学大臣決定）第4条第1項の規定に基づき、添付様式を添えて交付を申請します。

記

交付申請額 \_\_\_\_\_ 千円

(注) 交付申請額は、千円未満を切り捨てて記入すること。

交付申請書添付様式に必要事項を記入し、交付申請書に添付すること。

(別記様式1-6 交付申請書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 殿

地方公共団体の住所  
地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金(GIGAスクールサポーター配置促進事業)交付申請書

公立学校情報機器整備費補助金に係る事業について、令和 年 月 日付け 文科初第 号により内定を受けたところであり、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日文科科学大臣決定）第4条第1項の規定に基づき、添付様式を添えて交付を申請します。

記

交付申請額 \_\_\_\_\_ 千円

(注) 交付申請額は、千円未満を切り捨てて記入すること。

交付申請書添付様式に必要事項を記入し、交付申請書に添付すること。

担当課：  
担当者：  
電話番号：  
メールアドレス：

(別記様式1-6 交付申請書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 殿

地方公共団体の住所  
地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金(GIGAスクールサポーター配置促進事業)交付申請書

公立学校情報機器整備費補助金に係る事業について、令和 年 月 日付け 文科初第 号により内定を受けたところであり、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日文科科学大臣決定）第4条第1項の規定に基づき、添付様式を添えて交付を申請します。

記

交付申請額 \_\_\_\_\_ 千円

(注) 交付申請額は、千円未満を切り捨てて記入すること。

交付申請書添付様式に必要事項を記入し、交付申請書に添付すること。

(別記様式1-7 交付申請書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 殿

地方公共団体の住所  
地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金(公立学校入出力支援装置購入事業)交付申請書

公立学校情報機器整備費補助金に係る事業について、令和 年 月 日付け 文科初第 号により内定を受けたところであり、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日文科科学大臣決定）第4条第1項の規定に基づき、添付様式を添えて交付を申請します。

記

交付申請額 \_\_\_\_\_ 千円

(注) 交付申請額は、千円未満を切り捨てて記入すること。

交付申請書添付様式に必要事項を記入し、交付申請書に添付すること。

担当課:  
担当者:  
電話番号:  
メールアドレス:

(別記様式1-7 交付申請書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 殿

地方公共団体の住所  
地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金(公立学校入出力支援装置購入事業)交付申請書

公立学校情報機器整備費補助金に係る事業について、令和 年 月 日付け 文科初第 号により内定を受けたところであり、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日文科科学大臣決定）第4条第1項の規定に基づき、添付様式を添えて交付を申請します。

記

交付申請額 \_\_\_\_\_ 千円

(注) 交付申請額は、千円未満を切り捨てて記入すること。

交付申請書添付様式に必要事項を記入し、交付申請書に添付すること。

(別記様式1-8 交付申請書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 殿

地方公共団体の住所  
地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金(GIGAスクール運営支援センター整備事業)交付申請書

公立学校情報機器整備費補助金に係る事業について、令和 年 月 日付け 文科初第 号により内定を受けたところであり、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日文部科学大臣決定）第4条第1項の規定に基づき、添付様式を添えて交付を申請します。

記

交付申請額 \_\_\_\_\_ 千円

(注) 交付申請額は、千円未満を切り捨てて記入すること。

交付申請書添付様式に必要事項を記入し、交付申請書に添付すること。

担当課：  
担当者：  
電話番号：  
メールアドレス：

(新設)

(別記様式1-9 交付申請書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 殿

地方公共団体の住所  
地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金(学校のICTを活用した授業環境高度化推進事業)交付申請書

公立学校情報機器整備費補助金に係る事業について、令和 年 月 日付け 文科初第 号により内定を受けたところであり、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日文科科学大臣決定）第4条第1項の規定に基づき、添付様式を添えて交付を申請します。

記

交付申請額 \_\_\_\_\_ 千円

(注) 交付申請額は、千円未満を切り捨てて記入すること。

交付申請書添付様式に必要事項を記入し、交付申請書に添付すること。

担当課：  
担当者：  
電話番号：  
メールアドレス：

(新設)

(別記様式 2-1 交付決定通知書) ~ (別記様式 2-9 交付決定通知書)	(別記様式 2-1 交付決定通知書) ~ (別記様式 2-7 交付決定通知書)				
<p>(別記様式 2-1 交付決定通知書)</p> <p style="text-align: right;">番 号 年 月 日</p> <p>地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名 殿</p> <p style="text-align: right;">文 部 科 学 大 臣</p> <p style="text-align: center;">公立学校情報機器整備費補助金(公立学校情報機器購入事業)交付決定通知書</p> <p>令和 年 月 日付け 第 号で交付申請のあった公立学校情報機器整備費補助金については、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日文科科学大臣決定）第5条第1項の規定に基づき、下記のとおり交付することに決定したので通知します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 交付決定額</p> <p style="text-align: center;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="text-align: center;">交付決定額</td> </tr> <tr> <td style="height: 20px;"> </td> </tr> </table> <p>2 この交付決定の対象となる事業、その内容については、交付申請書記載のとおりとする。</p> <p>3 実績報告については、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日文科科学大臣決定。以下「交付要綱」という。）第13条によるものとする。</p> <p>4 この交付決定に対して不服のある場合における補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第9条第1項の規定による申請の取下げをすることのできる期間は、この交付決定通知書受領日から30日以内とする。</p> <div style="border: 1px solid red; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p style="color: red;">担当課： 担当者： 電話番号： メールアドレス：</p> </div>	交付決定額		<p>(別記様式 2-1 交付決定通知書)</p> <p style="text-align: right;">番 号 年 月 日</p> <p>地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名 殿</p> <p style="text-align: right;">文 部 科 学 大 臣</p> <p style="text-align: center;">公立学校情報機器整備費補助金(公立学校情報機器購入事業)交付決定通知書</p> <p>令和 年 月 日付け 第 号で交付申請のあった公立学校情報機器整備費補助金については、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日文科科学大臣決定）第5条第1項の規定に基づき、下記のとおり交付することに決定したので通知します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 交付決定額</p> <p style="text-align: center;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="text-align: center;">交付決定額</td> </tr> <tr> <td style="height: 20px;"> </td> </tr> </table> <p>2 この交付決定の対象となる事業、その内容については、交付申請書記載のとおりとする。</p> <p>3 実績報告については、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日文科科学大臣決定。以下「交付要綱」という。）第13条によるものとする。</p> <p>4 この交付決定に対して不服のある場合における補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第9条第1項の規定による申請の取下げをすることのできる期間は、この交付決定通知書受領日から30日以内とする。</p>	交付決定額	
交付決定額					
交付決定額					



(別記様式 2-2 交付決定通知書)

番 号  
年 月 日

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名 殿  
共同申請者の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名 殿

文 部 科 学 大 臣

公立学校情報機器整備費補助金(公立学校情報機器リース事業)交付決定通知書

令和 年 月 日付け 第 号で交付申請のあった公立学校情報機器整備費補助金については、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日文科科学大臣決定）第5条第1項の規定に基づき、下記のとおり交付することに決定したので通知します。

記

1 交付決定額

(単位：千円)

交付決定額

2 この交付決定の対象となる事業、その内容については、交付申請書記載のとおりとする。

3 実績報告については、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日文科科学大臣決定。以下「交付要綱」という。）第13条によるものとする。

4 この交付決定に対して不服のある場合における補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第9条第1項の規定による申請の取下げをすることのできる期間は、この交付決定通知書受領日から30日以内とする。

担当課：  
担当者：  
電話番号：  
メールアドレス：

(別記様式 2-2 交付決定通知書)

番 号  
年 月 日

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名 殿  
共同申請者の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名 殿

文 部 科 学 大 臣

公立学校情報機器整備費補助金(公立学校情報機器リース事業)交付決定通知書

令和 年 月 日付け 第 号で交付申請のあった公立学校情報機器整備費補助金については、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日文科科学大臣決定）第5条第1項の規定に基づき、下記のとおり交付することに決定したので通知します。

記

1 交付決定額

(単位：千円)

交付決定額

2 この交付決定の対象となる事業、その内容については、交付申請書記載のとおりとする。

3 実績報告については、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日文科科学大臣決定。以下「交付要綱」という。）第13条によるものとする。

4 この交付決定に対して不服のある場合における補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第9条第1項の規定による申請の取下げをすることのできる期間は、この交付決定通知書受領日から30日以内とする。

(別記様式 2 - 3 交付決定通知書)

番 号  
年 月 日

都道府県の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名 殿

文 部 科 学 大 臣

公立学校情報機器整備費補助金(都道府県事務費)交付決定通知書

令和 年 月 日付け 第 号で交付申請のあった公立学校情報機器整備費補助金については、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日文科科学大臣決定）第5条第1項の規定に基づき、下記のとおり交付することに決定したので通知します。

記

1 交付決定額

(単位：千円)

交付決定額

2 この交付決定の対象となる事業、その内容については、交付申請書記載のとおりとする。

3 実績報告については、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日文科科学大臣決定。以下「交付要綱」という。）第13条によるものとする。

4 この交付決定に対して不服のある場合における補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第9条第1項の規定による申請の取下げをすることのできる期間は、この交付決定通知書受領日から30日以内とする。

担当課：  
担当者：  
電話番号：  
メールアドレス：

(別記様式 2 - 3 交付決定通知書)

番 号  
年 月 日

都道府県の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名 殿

文 部 科 学 大 臣

公立学校情報機器整備費補助金(都道府県事務費)交付決定通知書

令和 年 月 日付け 第 号で交付申請のあった公立学校情報機器整備費補助金については、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日文科科学大臣決定）第5条第1項の規定に基づき、下記のとおり交付することに決定したので通知します。

記

1 交付決定額

(単位：千円)

交付決定額

2 この交付決定の対象となる事業、その内容については、交付申請書記載のとおりとする。

3 実績報告については、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日文科科学大臣決定。以下「交付要綱」という。）第13条によるものとする。

4 この交付決定に対して不服のある場合における補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第9条第1項の規定による申請の取下げをすることのできる期間は、この交付決定通知書受領日から30日以内とする。

(別記様式 2 - 4 交付決定通知書)

番 号  
年 月 日

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名 殿

文 部 科 学 大 臣

公立学校情報機器整備費補助金(家庭学習のための通信機器整備支援事業)交付決定通知書

令和 年 月 日付け 第 号で交付申請のあった公立学校情報機器整備費補助金については、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日文科科学大臣決定）第5条第1項の規定に基づき、下記のとおり交付することに決定したので通知します。

記

1 交付決定額

(単位：千円)

交付決定額

2 この交付決定の対象となる事業、その内容については、交付申請書記載のとおりとする。

3 実績報告については、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日文科科学大臣決定。以下「交付要綱」という。）第13条によるものとする。

4 この交付決定に対して不服のある場合における補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第9条第1項の規定による申請の取下げをすることのできる期間は、この交付決定通知書受領日から30日以内とする。

担当課：  
担当者：  
電話番号：  
メールアドレス：

(別記様式 2 - 4 交付決定通知書)

番 号  
年 月 日

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名 殿

文 部 科 学 大 臣

公立学校情報機器整備費補助金(家庭学習のための通信機器整備支援事業)交付決定通知書

令和 年 月 日付け 第 号で交付申請のあった公立学校情報機器整備費補助金については、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日文科科学大臣決定）第5条第1項の規定に基づき、下記のとおり交付することに決定したので通知します。

記

1 交付決定額

(単位：千円)

交付決定額

2 この交付決定の対象となる事業、その内容については、交付申請書記載のとおりとする。

3 実績報告については、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日文科科学大臣決定。以下「交付要綱」という。）第13条によるものとする。

4 この交付決定に対して不服のある場合における補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第9条第1項の規定による申請の取下げをすることのできる期間は、この交付決定通知書受領日から30日以内とする。

(別記様式 2 - 5 交付決定通知書)

番 号  
年 月 日

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名 殿

文 部 科 学 大 臣

公立学校情報機器整備費補助金(学校からの遠隔学習機能の強化事業)交付決定通知書

令和 年 月 日付け 第 号で交付申請のあった公立学校情報機器整備費補助金については、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱(元文科初第1505号令和2年2月20日文科科学大臣決定)第5条第1項の規定に基づき、下記のとおり交付することに決定したので通知します。

記

1 交付決定額

(単位：千円)

交付決定額

2 この交付決定の対象となる事業、その内容については、交付申請書記載のとおりとする。

3 実績報告については、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱(元文科初第1505号令和2年2月20日文科科学大臣決定。以下「交付要綱」という。)第13条によるものとする。

4 この交付決定に対して不服のある場合における補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第9条第1項の規定による申請の取下げをすることのできる期間は、この交付決定通知書受領日から30日以内とする。

担当課：  
担当者：  
電話番号：  
メールアドレス：

(別記様式 2 - 5 交付決定通知書)

番 号  
年 月 日

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名 殿

文 部 科 学 大 臣

公立学校情報機器整備費補助金(学校からの遠隔学習機能の強化事業)交付決定通知書

令和 年 月 日付け 第 号で交付申請のあった公立学校情報機器整備費補助金については、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱(元文科初第1505号令和2年2月20日文科科学大臣決定)第5条第1項の規定に基づき、下記のとおり交付することに決定したので通知します。

記

1 交付決定額

(単位：千円)

交付決定額

2 この交付決定の対象となる事業、その内容については、交付申請書記載のとおりとする。

3 実績報告については、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱(元文科初第1505号令和2年2月20日文科科学大臣決定。以下「交付要綱」という。)第13条によるものとする。

4 この交付決定に対して不服のある場合における補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第9条第1項の規定による申請の取下げをすることのできる期間は、この交付決定通知書受領日から30日以内とする。

(別記様式 2 - 6 交付決定通知書)

番 号  
年 月 日

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名 殿

文 部 科 学 大 臣

公立学校情報機器整備費補助金(GIGAスクールサポーター配置促進事業)交付決定通知書

令和 年 月 日付け 第 号で交付申請のあった公立学校情報機器整備費補助金については、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日文科科学大臣決定）第5条第1項の規定に基づき、下記のとおり交付することに決定したので通知します。

記

1 交付決定額

(単位：千円)

交付決定額

2 この交付決定の対象となる事業、その内容については、交付申請書記載のとおりとする。

3 実績報告については、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日文科科学大臣決定。以下「交付要綱」という。）第13条によるものとする。

4 この交付決定に対して不服のある場合における補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第9条第1項の規定による申請の取下げをすることのできる期間は、この交付決定通知書受領日から30日以内とする。

担当課：  
担当者：  
電話番号：  
メールアドレス：

(別記様式 2 - 6 交付決定通知書)

番 号  
年 月 日

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名 殿

文 部 科 学 大 臣

公立学校情報機器整備費補助金(GIGAスクールサポーター配置促進事業)交付決定通知書

令和 年 月 日付け 第 号で交付申請のあった公立学校情報機器整備費補助金については、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日文科科学大臣決定）第5条第1項の規定に基づき、下記のとおり交付することに決定したので通知します。

記

1 交付決定額

(単位：千円)

交付決定額

2 この交付決定の対象となる事業、その内容については、交付申請書記載のとおりとする。

3 実績報告については、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日文科科学大臣決定。以下「交付要綱」という。）第13条によるものとする。

4 この交付決定に対して不服のある場合における補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第9条第1項の規定による申請の取下げをすることのできる期間は、この交付決定通知書受領日から30日以内とする。

(別記様式 2 - 7 交付決定通知書)

番 号  
年 月 日

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名 殿

文 部 科 学 大 臣

公立学校情報機器整備費補助金(公立学校入出力支援装置購入事業)交付決定通知書

令和 年 月 日付け 第 号で交付申請のあった公立学校情報機器整備費補助金については、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱(元文科初第1505号令和2年2月20日文科科学大臣決定)第5条第1項の規定に基づき、下記のとおり交付することに決定したので通知します。

記

1 交付決定額

(単位：千円)

交付決定額

2 この交付決定の対象となる事業、その内容については、交付申請書記載のとおりとする。

3 実績報告については、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱(元文科初第1505号令和2年2月20日文科科学大臣決定。以下「交付要綱」という。)第13条によるものとする。

4 この交付決定に対して不服のある場合における補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第9条第1項の規定による申請の取下げをすることのできる期間は、この交付決定通知書受領日から30日以内とする。

担当課：  
担当者：  
電話番号：  
メールアドレス：

(別記様式 2 - 7 交付決定通知書)

番 号  
年 月 日

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名 殿

文 部 科 学 大 臣

公立学校情報機器整備費補助金(公立学校入出力支援装置購入事業)交付決定通知書

令和 年 月 日付け 第 号で交付申請のあった公立学校情報機器整備費補助金については、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱(元文科初第1505号令和2年2月20日文科科学大臣決定)第5条第1項の規定に基づき、下記のとおり交付することに決定したので通知します。

記

1 交付決定額

(単位：千円)

交付決定額

2 この交付決定の対象となる事業、その内容については、交付申請書記載のとおりとする。

3 実績報告については、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱(元文科初第1505号令和2年2月20日文科科学大臣決定。以下「交付要綱」という。)第13条によるものとする。

4 この交付決定に対して不服のある場合における補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第9条第1項の規定による申請の取下げをすることのできる期間は、この交付決定通知書受領日から30日以内とする。

(別記様式 2 - 8 交付決定通知書)

番 号  
年 月 日

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名 殿

文 部 科 学 大 臣 又 は  
都 道 府 県 教 育 委 員 会

公立学校情報機器整備費補助金(GIGAスクール運営支援センター整備事業)交付決定通知書

令和 年 月 日付け 第 号で交付申請のあった公立学校情報機器整備費補助金については、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日文科科学大臣決定）第5条第1項の規定に基づき、下記のとおり交付することに決定したので通知します。

記

1 交付決定額

(単位：千円)

交付決定額

2 この交付決定の対象となる事業、その内容については、交付申請書記載のとおりとする。

3 実績報告については、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日文科科学大臣決定。以下「交付要綱」という。）第13条によるものとする。

4 この交付決定に対して不服のある場合における補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第9条第1項の規定による申請の取下げをすることのできる期間は、この交付決定通知書受領日から30日以内とする。

(新設)

(別記様式 2 - 9 交付決定通知書)

番 号  
年 月 日

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名 殿

文 部 科 学 大 臣 又 は  
都 道 府 県 教 育 委 員 会

公立学校情報機器整備費補助金(学校のICTを活用した授業環境高度化推進事業) 交付決定通知書

令和 年 月 日付け 第 号で交付申請のあった公立学校情報機器整備費補助金については、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日文科科学大臣決定）第5条第1項の規定に基づき、下記のとおり交付することに決定したので通知します。

記

1 交付決定額

(単位：千円)

交付決定額

2 この交付決定の対象となる事業、その内容については、交付申請書記載のとおりとする。

3 実績報告については、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日文科科学大臣決定。以下「交付要綱」という。）第13条によるものとする。

4 この交付決定に対して不服のある場合における補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第9条第1項の規定による申請の取下げをすることのできる期間は、この交付決定通知書受領日から30日以内とする。

(新設)



(別記様式3-1 申請取下書) ~ (別記様式3-9 申請取下書)	(別記様式3-1 申請取下書) ~ (別記様式3-7 申請取下書)
<p>(別記様式3-1 申請取下書)</p> <p style="text-align: right;">番 号 年 月 日</p> <p>文 部 科 学 大 臣 殿</p> <p style="text-align: center;">地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名</p> <p style="text-align: center;">公立学校情報機器整備費補助金(公立学校情報機器購入事業)申請取下書</p> <p>令和 年 月 日付け 第 号で交付の申請を行った公立学校情報機器整備費補助金の実施について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日 文部科学大臣決定）第6条第1項の規定に基づき、下記のとおり取り下げたいので、申請します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 申請を行った年月日</p> <p style="padding-left: 2em;">令和 年 月 日</p> <p>2 申請を取り下げる事由</p> <p>(注) 交付申請書の写しを添付すること。</p> <div style="border: 1px solid red; padding: 5px; margin-top: 20px;"> <p style="color: red;">担当課:</p> <p style="color: red;">担当者:</p> <p style="color: red;">電話番号:</p> <p style="color: red;">メールアドレス:</p> </div>	<p>(別記様式3-1 申請取下書)</p> <p style="text-align: right;">番 号 年 月 日</p> <p>文 部 科 学 大 臣 殿</p> <p style="text-align: center;">地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名</p> <p style="text-align: center;">公立学校情報機器整備費補助金(公立学校情報機器購入事業)申請取下書</p> <p>令和 年 月 日付け 第 号で交付の申請を行った公立学校情報機器整備費補助金の実施について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日 文部科学大臣決定）第6条第1項の規定に基づき、下記のとおり取り下げたいので、申請します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 申請を行った年月日</p> <p style="padding-left: 2em;">令和 年 月 日</p> <p>2 申請を取り下げる事由</p> <p>(注) 交付申請書の写しを添付すること。</p>

(別記様式 3-2 申請取下書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 殿

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名  
共同申請者の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金(公立学校情報機器リース事業)申請取下書

令和 年 月 日付け 第 号で交付の申請を行った公立学校情報機器整備費補助金の  
実施について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日  
文部科学大臣決定）第6条第1項の規定に基づき、下記のとおり取り下げたいので、申請します。

記

1 申請を行った年月日

令和 年 月 日

2 申請を取り下げる事由

(注) 交付申請書の写しを添付すること。

担当課:  
担当者:  
電話番号:  
メールアドレス:

(別記様式 3-2 申請取下書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 殿

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名  
共同申請者の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金(公立学校情報機器リース事業)申請取下書

令和 年 月 日付け 第 号で交付の申請を行った公立学校情報機器整備費補助金の  
実施について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日  
文部科学大臣決定）第6条第1項の規定に基づき、下記のとおり取り下げたいので、申請します。

記

1 申請を行った年月日

令和 年 月 日

2 申請を取り下げる事由

(注) 交付申請書の写しを添付すること。

(別記様式3-3 申請取下書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 殿

都道府県の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金(都道府県事務費)申請取下書

令和 年 月 日付け 第 号で交付の申請を行った公立学校情報機器整備費補助金の実施について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日  
文部科学大臣決定）第6条第1項の規定に基づき、下記のとおり取り下げたいので、申請します。

記

1 申請を行った年月日

令和 年 月 日

2 申請を取り下げる事由

(注) 交付申請書の写しを添付すること。

担当課:  
担当者:  
電話番号:  
メールアドレス:

(別記様式3-3 申請取下書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 殿

都道府県の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金(都道府県事務費)申請取下書

令和 年 月 日付け 第 号で交付の申請を行った公立学校情報機器整備費補助金の実施について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日  
文部科学大臣決定）第6条第1項の規定に基づき、下記のとおり取り下げたいので、申請します。

記

1 申請を行った年月日

令和 年 月 日

2 申請を取り下げる事由

(注) 交付申請書の写しを添付すること。

(別記様式3-4 申請取下書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 殿

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金(家庭学習のための通信機器整備支援事業)申請取下書

令和 年 月 日付け 第 号で交付の申請を行った公立学校情報機器整備費補助金の実施について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日 文部科学大臣決定）第6条第1項の規定に基づき、下記のとおり取り下げたいので、申請します。

記

1 申請を行った年月日

令和 年 月 日

2 申請を取り下げる事由

(注) 交付申請書の写しを添付すること。

担当課:  
担当者:  
電話番号:  
メールアドレス:

(別記様式3-4 申請取下書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 殿

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金(家庭学習のための通信機器整備支援事業)申請取下書

令和 年 月 日付け 第 号で交付の申請を行った公立学校情報機器整備費補助金の実施について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日 文部科学大臣決定）第6条第1項の規定に基づき、下記のとおり取り下げたいので、申請します。

記

1 申請を行った年月日

令和 年 月 日

2 申請を取り下げる事由

(注) 交付申請書の写しを添付すること。

(別記様式3-5 申請取下書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 殿

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金(学校からの遠隔学習機能の強化事業)申請取下書

令和 年 月 日付け 第 号で交付の申請を行った公立学校情報機器整備費補助金の実施について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日  
文部科学大臣決定）第6条第1項の規定に基づき、下記のとおり取り下げたいので、申請します。

記

1 申請を行った年月日

令和 年 月 日

2 申請を取り下げる事由

(注) 交付申請書の写しを添付すること。

担当課:  
担当者:  
電話番号:  
メールアドレス:

(別記様式3-5 申請取下書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 殿

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金(学校からの遠隔学習機能の強化事業)申請取下書

令和 年 月 日付け 第 号で交付の申請を行った公立学校情報機器整備費補助金の実施について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日  
文部科学大臣決定）第6条第1項の規定に基づき、下記のとおり取り下げたいので、申請します。

記

1 申請を行った年月日

令和 年 月 日

2 申請を取り下げる事由

(注) 交付申請書の写しを添付すること。

(別記様式3-6 申請取下書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 殿

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金(GIGAスクールサポーター配置促進事業)申請取下書

令和 年 月 日付け 第 号で交付の申請を行った公立学校情報機器整備費補助金の実施について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日  
文部科学大臣決定）第6条第1項の規定に基づき、下記のとおり取り下げたいので、申請します。

記

1 申請を行った年月日

令和 年 月 日

2 申請を取り下げる事由

(注) 交付申請書の写しを添付すること。

担当課:  
担当者:  
電話番号:  
メールアドレス:

(別記様式3-6 申請取下書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 殿

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金(GIGAスクールサポーター配置促進事業)申請取下書

令和 年 月 日付け 第 号で交付の申請を行った公立学校情報機器整備費補助金の実施について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日  
文部科学大臣決定）第6条第1項の規定に基づき、下記のとおり取り下げたいので、申請します。

記

1 申請を行った年月日

令和 年 月 日

2 申請を取り下げる事由

(注) 交付申請書の写しを添付すること。

(別記様式3-7 申請取下書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 殿

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金(公立学校入出力支援装置購入事業)申請取下書

令和 年 月 日付け 第 号で交付の申請を行った公立学校情報機器整備費補助金の実施について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日  
文部科学大臣決定）第6条第1項の規定に基づき、下記のとおり取り下げたいので、申請します。

記

1 申請を行った年月日

令和 年 月 日

2 申請を取り下げる事由

(注) 交付申請書の写しを添付すること。

担当課:  
担当者:  
電話番号:  
メールアドレス:

(別記様式3-7 申請取下書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 殿

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金(公立学校入出力支援装置購入事業)申請取下書

令和 年 月 日付け 第 号で交付の申請を行った公立学校情報機器整備費補助金の実施について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日  
文部科学大臣決定）第6条第1項の規定に基づき、下記のとおり取り下げたいので、申請します。

記

1 申請を行った年月日

令和 年 月 日

2 申請を取り下げる事由

(注) 交付申請書の写しを添付すること。

(別記様式3-8 申請取下書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 殿

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金(GIGAスクール運営支援センター整備事業)申請取下書

令和 年 月 日付け 第 号で交付の申請を行った公立学校情報機器整備費補助金の実施について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日 文部科学大臣決定）第6条第1項の規定に基づき、下記のとおり取り下げたいので、申請します。

記

1 申請を行った年月日

令和 年 月 日

2 申請を取り下げる事由

(注) 交付申請書の写しを添付すること。

担当課：  
担当者：  
電話番号：  
メールアドレス：

(新設)



(別記様式3-9 申請取下書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 殿

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金(学校のICTを活用した授業環境高度化推進事業)申請取下書

令和 年 月 日付け 第 号で交付の申請を行った公立学校情報機器整備費補助金の実施について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日  
文部科学大臣決定）第6条第1項の規定に基づき、下記のとおり取り下げたいので、申請します。

記

1 申請を行った年月日

令和 年 月 日

2 申請を取り下げる事由

(注) 交付申請書の写しを添付すること。

担当課：  
担当者：  
電話番号：  
メールアドレス：

(新設)

(別記様式4-1 内容変更承認申請書) ~ (別記様式4-9 内容変更承認申請書)	(別記様式4-1 内容変更承認申請書) ~ (別記様式4-7 内容変更承認申請書)
<p>(別記様式4-1 内容変更承認申請書)</p> <p style="text-align: right;">番 号 年 月 日</p> <p>文 部 科 学 大 臣 殿</p> <p style="text-align: center;">地方公共団体の住所 地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名</p> <p style="text-align: center;">公立学校情報機器整備費補助金（公立学校情報機器購入事業）交付決定内容変更承認申請書</p> <p>令和 年 月 日付け 文科初第 号で交付の決定を受けた公立学校情報機器整備費補助金について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日 文部科学大臣決定）第8条第1項の規定に基づき、下記のとおり内容を変更したいので、承認してくださいよう申請します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. 既交付決定額 <span style="float: right;">千円</span></p> <p>2. 変更後の交付額 <span style="float: right;">千円</span></p> <p>3. 変更増減額 <span style="float: right;">千円</span></p> <p>4. 変更の事由</p> <p>(注) 交付決定通知書の写しを添付すること。</p> <div style="border: 1px solid red; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p style="color: red;">担当課:</p> <p style="color: red;">担当者:</p> <p style="color: red;">電話番号:</p> <p style="color: red;">メールアドレス:</p> </div>	<p>(別記様式4-1 内容変更承認申請書)</p> <p style="text-align: right;">番 号 年 月 日</p> <p>文 部 科 学 大 臣 殿</p> <p style="text-align: center;">地方公共団体の住所 地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名</p> <p style="text-align: center;">公立学校情報機器整備費補助金（公立学校情報機器購入事業）交付決定内容変更承認申請書</p> <p>令和 年 月 日付け 文科初第 号で交付の決定を受けた公立学校情報機器整備費補助金について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日 文部科学大臣決定）第8条第1項の規定に基づき、下記のとおり内容を変更したいので、承認してくださいよう申請します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. 既交付決定額 <span style="float: right;">千円</span></p> <p>2. 変更後の交付額 <span style="float: right;">千円</span></p> <p>3. 変更増減額 <span style="float: right;">千円</span></p> <p>4. 変更の事由</p> <p>(注) 交付決定通知書の写しを添付すること。</p>

(別記様式4-2 内容変更承認申請書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 殿

地方公共団体の住所  
地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名  
共同申請者の住所  
共同申請者の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金(公立学校情報機器リース事業)交付決定内容変更承認申請書

令和 年 月 日付け 文科初第 号で交付の決定を受けた公立学校情報機器整備費補助金について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱(元文科初第1505号令和2年2月20日 文部科学大臣決定)第8条第1項の規定に基づき、下記のとおり内容を変更したいので、承認して下さるよう申請します。

記

- 1. 既交付決定額 \_\_\_\_\_ 千円
- 2. 変更後の交付額 \_\_\_\_\_ 千円
- 3. 変更増減額 \_\_\_\_\_ 千円
- 4. 変更の事由

(注) 交付決定通知書の写しを添付すること。

担当課:  
担当者:  
電話番号:  
メールアドレス:

(別記様式4-2 内容変更承認申請書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 殿

地方公共団体の住所  
地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名  
共同申請者の住所  
共同申請者の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金(公立学校情報機器リース事業)交付決定内容変更承認申請書

令和 年 月 日付け 文科初第 号で交付の決定を受けた公立学校情報機器整備費補助金について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱(元文科初第1505号令和2年2月20日 文部科学大臣決定)第8条第1項の規定に基づき、下記のとおり内容を変更したいので、承認して下さるよう申請します。

記

- 1. 既交付決定額 \_\_\_\_\_ 千円
- 2. 変更後の交付額 \_\_\_\_\_ 千円
- 3. 変更増減額 \_\_\_\_\_ 千円
- 4. 変更の事由

(注) 交付決定通知書の写しを添付すること。

(別記様式4-3 内容変更承認申請書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 殿

都道府県の住所  
都道府県の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金(都道府県事務費)交付決定内容変更承認申請書

令和 年 月 日付け 文科初第 号で交付の決定を受けた公立学校情報機器整備費補助金について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱(元文科初第1505号令和2年2月20日文部科学大臣決定)第8条第1項の規定に基づき、下記のとおり内容を変更したいので、承認して下さるよう申請します。

記

- 1. 既交付決定額 \_\_\_\_\_ 千円
- 2. 変更後の交付額 \_\_\_\_\_ 千円
- 3. 変更増減額 \_\_\_\_\_ 千円
- 4. 変更の事由

(注) 交付決定通知書の写しを添付すること。

担当課:  
担当者:  
電話番号:  
メールアドレス:

(別記様式4-3 内容変更承認申請書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 殿

都道府県の住所  
都道府県の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金(都道府県事務費)交付決定内容変更承認申請書

令和 年 月 日付け 文科初第 号で交付の決定を受けた公立学校情報機器整備費補助金について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱(元文科初第1505号令和2年2月20日文部科学大臣決定)第8条第1項の規定に基づき、下記のとおり内容を変更したいので、承認して下さるよう申請します。

記

- 1. 既交付決定額 \_\_\_\_\_ 千円
- 2. 変更後の交付額 \_\_\_\_\_ 千円
- 3. 変更増減額 \_\_\_\_\_ 千円
- 4. 変更の事由

(注) 交付決定通知書の写しを添付すること。

(別記様式4-4 内容変更承認申請書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 殿

地方公共団体の住所  
地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金（家庭学習のための通信機器整備支援事業）  
交付決定内容変更承認申請書

令和 年 月 日付け 文科初第 号で交付の決定を受けた公立学校情報機器整備費補助金について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日 文部科学大臣決定）第8条第1項の規定に基づき、下記のとおり内容を変更したいので、承認して下さるよう申請します。

記

- 1. 既交付決定額 \_\_\_\_\_ 千円
- 2. 変更後の交付額 \_\_\_\_\_ 千円
- 3. 変更増減額 \_\_\_\_\_ 千円
- 4. 変更の事由

(注) 交付決定通知書の写しを添付すること。

担当課：  
担当者：  
電話番号：  
メールアドレス：

(別記様式4-4 内容変更承認申請書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 殿

地方公共団体の住所  
地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金（家庭学習のための通信機器整備支援事業）  
交付決定内容変更承認申請書

令和 年 月 日付け 文科初第 号で交付の決定を受けた公立学校情報機器整備費補助金について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日 文部科学大臣決定）第8条第1項の規定に基づき、下記のとおり内容を変更したいので、承認して下さるよう申請します。

記

- 1. 既交付決定額 \_\_\_\_\_ 千円
- 2. 変更後の交付額 \_\_\_\_\_ 千円
- 3. 変更増減額 \_\_\_\_\_ 千円
- 4. 変更の事由

(注) 交付決定通知書の写しを添付すること。

(別記様式4-5 内容変更承認申請書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 殿

地方公共団体の住所  
地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金（学校からの遠隔学習機能の強化事業）交付決定内容変更承認申請書

令和 年 月 日付け 文科初第 号で交付の決定を受けた公立学校情報機器整備費補助金について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日文科科学大臣決定）第8条第1項の規定に基づき、下記のとおり内容を変更したいので、承認して下さるよう申請します。

記

- 1. 既交付決定額 \_\_\_\_\_ 千円
- 2. 変更後の交付額 \_\_\_\_\_ 千円
- 3. 変更増減額 \_\_\_\_\_ 千円
- 4. 変更の事由

(注) 交付決定通知書の写しを添付すること。

担当課:  
担当者:  
電話番号:  
メールアドレス:

(別記様式4-5 内容変更承認申請書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 殿

地方公共団体の住所  
地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金（学校からの遠隔学習機能の強化事業）交付決定内容変更承認申請書

令和 年 月 日付け 文科初第 号で交付の決定を受けた公立学校情報機器整備費補助金について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日文科科学大臣決定）第8条第1項の規定に基づき、下記のとおり内容を変更したいので、承認して下さるよう申請します。

記

- 1. 既交付決定額 \_\_\_\_\_ 千円
- 2. 変更後の交付額 \_\_\_\_\_ 千円
- 3. 変更増減額 \_\_\_\_\_ 千円
- 4. 変更の事由

(注) 交付決定通知書の写しを添付すること。

(別記様式4-6 内容変更承認申請書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 殿

地方公共団体の住所  
地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金（GIGAスクールサポーター配置促進事業）  
交付決定内容変更承認申請書

令和 年 月 日付け 文科初第 号で交付の決定を受けた公立学校情報機器整備費補助金について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日 文部科学大臣決定）第8条第1項の規定に基づき、下記のとおり内容を変更したいので、承認して下さるよう申請します。

記

- 1. 既交付決定額 \_\_\_\_\_ 千円
- 2. 変更後の交付額 \_\_\_\_\_ 千円
- 3. 変更増減額 \_\_\_\_\_ 千円
- 4. 変更の事由

(注) 交付決定通知書の写しを添付すること。

担当課：  
担当者：  
電話番号：  
メールアドレス：

(別記様式4-6 内容変更承認申請書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 殿

地方公共団体の住所  
地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金（GIGAスクールサポーター配置促進事業）  
交付決定内容変更承認申請書

令和 年 月 日付け 文科初第 号で交付の決定を受けた公立学校情報機器整備費補助金について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日 文部科学大臣決定）第8条第1項の規定に基づき、下記のとおり内容を変更したいので、承認して下さるよう申請します。

記

- 1. 既交付決定額 \_\_\_\_\_ 千円
- 2. 変更後の交付額 \_\_\_\_\_ 千円
- 3. 変更増減額 \_\_\_\_\_ 千円
- 4. 変更の事由

(注) 交付決定通知書の写しを添付すること。

(別記様式4-7 内容変更承認申請書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 殿

地方公共団体の住所  
地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金（公立学校入出力支援装置購入事業）  
交付決定内容変更承認申請書

令和 年 月 日付け 文科初第 号で交付の決定を受けた公立学校情報機器整備費補助金について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日  
文部科学大臣決定）第8条第1項の規定に基づき、下記のとおり内容を変更したいので、承認して  
くださるよう申請します。

記

- 1. 既交付決定額 \_\_\_\_\_ 千円
- 2. 変更後の交付額 \_\_\_\_\_ 千円
- 3. 変更増減額 \_\_\_\_\_ 千円
- 4. 変更の事由

(注) 交付決定通知書の写しを添付すること。

担当課:  
担当者:  
電話番号:  
メールアドレス:

(別記様式4-7 内容変更承認申請書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 殿

地方公共団体の住所  
地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金（公立学校入出力支援装置購入事業）  
交付決定内容変更承認申請書

令和 年 月 日付け 文科初第 号で交付の決定を受けた公立学校情報機器整備費補助金について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日  
文部科学大臣決定）第8条第1項の規定に基づき、下記のとおり内容を変更したいので、承認して  
くださるよう申請します。

記

- 1. 既交付決定額 \_\_\_\_\_ 千円
- 2. 変更後の交付額 \_\_\_\_\_ 千円
- 3. 変更増減額 \_\_\_\_\_ 千円
- 4. 変更の事由

(注) 交付決定通知書の写しを添付すること。



(別記様式4-8 内容変更承認申請書)

(新設)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 殿

地方公共団体の住所  
地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金（GIGAスクール運営支援センター整備事業）  
交付決定内容変更承認申請書

令和 年 月 日付け 文科初第 号で交付の決定を受けた公立学校情報機器整備費補助金について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日 文部科学大臣決定）第8条第1項の規定に基づき、下記のとおり内容を変更したいので、承認して下さるよう申請します。

記

1. 既交付決定額 \_\_\_\_\_ 千円

2. 変更後の交付額 \_\_\_\_\_ 千円

3. 変更増減額 \_\_\_\_\_ 千円

4. 変更の事由

(注) 交付決定通知書の写しを添付すること。

担当課：  
担当者：  
電話番号：  
メールアドレス：

(別記様式4-9 内容変更承認申請書)

(新設)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 殿

地方公共団体の住所  
地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金（学校のICTを活用した授業環境高度化推進事業）  
交付決定内容変更承認申請書

令和 年 月 日付け 文科初第 号で交付の決定を受けた公立学校情報機器整備費補助金について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日 文部科学大臣決定）第8条第1項の規定に基づき、下記のとおり内容を変更したいので、承認して下さるよう申請します。

記

1. 既交付決定額 \_\_\_\_\_ 千円

2. 変更後の交付額 \_\_\_\_\_ 千円

3. 変更増減額 \_\_\_\_\_ 千円

4. 変更の事由

(注) 交付決定通知書の写しを添付すること。

担当課：  
担当者：  
電話番号：  
メールアドレス：

(別記様式 5-1 内容変更承認通知書) ~ (別記様式 5-9 内容変更承認通知書)	(別記様式 5-1 内容変更承認通知書) ~ (別記様式 5-7 内容変更承認通知書)																		
<p>(別記様式 5-1 内容変更承認通知書)</p> <p style="text-align: right;">番 号 年 月 日</p> <p>地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名 殿</p> <p style="text-align: center;">文 部 科 学 大 臣</p> <p>公立学校情報機器整備費補助金（公立学校情報機器購入事業）交付決定内容変更承認通知書</p> <p>令和 年 月 日付け 第 号で申請のあった公立学校情報機器整備費補助金については、下記のとおり交付決定の内容を変更することに決定したので、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第 1505 号令和 2 年 2 月 20 日文部科学大臣決定）第 8 条第 2 項の規定に基づき通知します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">1 変更後交付決定額</td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%; text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td>既交付決定額</td> <td></td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td>変更増減額</td> <td></td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> </table> <p>2 この交付決定の対象となる事業、その内容については、内容変更承認申請書記載のとおりとする。</p> <p>3 上記のほか、実績報告、交付条件等は、従前の取扱いのとおりとする。</p> <div style="border: 1px solid red; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p style="color: red;">担当課:</p> <p style="color: red;">担当者:</p> <p style="color: red;">電話番号:</p> <p style="color: red;">メールアドレス:</p> </div>	1 変更後交付決定額		千円	既交付決定額		千円	変更増減額		千円	<p>(別記様式 5-1 内容変更承認通知書)</p> <p style="text-align: right;">番 号 年 月 日</p> <p>地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名 殿</p> <p style="text-align: center;">文 部 科 学 大 臣</p> <p>公立学校情報機器整備費補助金（公立学校情報機器購入事業）交付決定内容変更承認通知書</p> <p>令和 年 月 日付け 第 号で申請のあった公立学校情報機器整備費補助金については、下記のとおり交付決定の内容を変更することに決定したので、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第 1505 号令和 2 年 2 月 20 日文部科学大臣決定）第 8 条第 2 項の規定に基づき通知します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">1 変更後交付決定額</td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%; text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td>既交付決定額</td> <td></td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td>変更増減額</td> <td></td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> </table> <p>2 この交付決定の対象となる事業、その内容については、内容変更承認申請書記載のとおりとする。</p> <p>3 上記のほか、実績報告、交付条件等は、従前の取扱いのとおりとする。</p>	1 変更後交付決定額		千円	既交付決定額		千円	変更増減額		千円
1 変更後交付決定額		千円																	
既交付決定額		千円																	
変更増減額		千円																	
1 変更後交付決定額		千円																	
既交付決定額		千円																	
変更増減額		千円																	

(別記様式5-2 内容変更承認通知書)

番 号  
年 月 日

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名 殿  
共同申請者の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名 殿

文 部 科 学 大 臣

公立学校情報機器整備費補助金(公立学校情報機器リース事業)交付決定内容変更承認通知書

令和 年 月 日付け 第 号で申請のあった公立学校情報機器整備費補助金については、下記のとおり交付決定の内容を変更することに決定したので、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱(元文科初第1505号令和2年2月20日文部科学大臣決定)第8条第2項の規定に基づき通知します。

記

1 変更後交付決定額	_____	千円
既交付決定額	_____	千円
変更増減額	_____	千円

2 この交付決定の対象となる事業、その内容については、内容変更承認申請書記載のとおりとする。

3 上記のほか、実績報告、交付条件等は、従前の取扱いのとおりとする。

担当課:  
担当者:  
電話番号:  
メールアドレス:

(別記様式5-2 内容変更承認通知書)

番 号  
年 月 日

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名 殿  
共同申請者の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名 殿

文 部 科 学 大 臣

公立学校情報機器整備費補助金(公立学校情報機器リース事業)交付決定内容変更承認通知書

令和 年 月 日付け 第 号で申請のあった公立学校情報機器整備費補助金については、下記のとおり交付決定の内容を変更することに決定したので、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱(元文科初第1505号令和2年2月20日文部科学大臣決定)第8条第2項の規定に基づき通知します。

記

1 変更後交付決定額	_____	千円
既交付決定額	_____	千円
変更増減額	_____	千円

2 この交付決定の対象となる事業、その内容については、内容変更承認申請書記載のとおりとする。

3 上記のほか、実績報告、交付条件等は、従前の取扱いのとおりとする。

(別記様式5-3 内容変更承認通知書)

番 号  
年 月 日

都道府県の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名 殿

文 部 科 学 大 臣

公立学校情報機器整備費補助金(都道府県事務費)交付決定内容変更承認通知書

令和 年 月 日付け 第 号で申請のあった公立学校情報機器整備費補助金については、下記のとおり交付決定の内容を変更することに決定したので、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱(元文科初第1505号令和2年2月20日文部科学大臣決定)第8条第2項の規定に基づき通知します。

記

1 変更後交付決定額	_____	千円
既交付決定額	_____	千円
変更増減額	_____	千円

2 この交付決定の対象となる事業、その内容については、内容変更承認申請書記載のとおりとする。

3 上記のほか、実績報告、交付条件等は、従前の取扱いのとおりとする。

担当課:  
担当者:  
電話番号:  
メールアドレス:

(別記様式5-3 内容変更承認通知書)

番 号  
年 月 日

都道府県の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名 殿

文 部 科 学 大 臣

公立学校情報機器整備費補助金(都道府県事務費)交付決定内容変更承認通知書

令和 年 月 日付け 第 号で申請のあった公立学校情報機器整備費補助金については、下記のとおり交付決定の内容を変更することに決定したので、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱(元文科初第1505号令和2年2月20日文部科学大臣決定)第8条第2項の規定に基づき通知します。

記

1 変更後交付決定額	_____	千円
既交付決定額	_____	千円
変更増減額	_____	千円

2 この交付決定の対象となる事業、その内容については、内容変更承認申請書記載のとおりとする。

3 上記のほか、実績報告、交付条件等は、従前の取扱いのとおりとする。

(別記様式 5 - 4 内容変更承認通知書)

番 号  
年 月 日

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名 殿

文 部 科 学 大 臣

公立学校情報機器整備費補助金（家庭学習のための通信機器整備支援事業）  
交付決定内容変更承認通知書

令和 年 月 日付け 第 号で申請のあった公立学校情報機器整備費補助金については、下記のとおり交付決定の内容を変更することに決定したので、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日文部科学大臣決定）第8条第2項の規定に基づき通知します。

記

1 変更後交付決定額	_____	千円
既交付決定額	_____	千円
変更増減額	_____	千円

2 この交付決定の対象となる事業、その内容については、内容変更承認申請書記載のとおりとする。

3 上記のほか、実績報告、交付条件等は、従前の取扱いのとおりとする。

担当課：  
担当者：  
電話番号：  
メールアドレス：

(別記様式 5 - 4 内容変更承認通知書)

番 号  
年 月 日

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名 殿

文 部 科 学 大 臣

公立学校情報機器整備費補助金（家庭学習のための通信機器整備支援事業）  
交付決定内容変更承認通知書

令和 年 月 日付け 第 号で申請のあった公立学校情報機器整備費補助金については、下記のとおり交付決定の内容を変更することに決定したので、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日文部科学大臣決定）第8条第2項の規定に基づき通知します。

記

1 変更後交付決定額	_____	千円
既交付決定額	_____	千円
変更増減額	_____	千円

2 この交付決定の対象となる事業、その内容については、内容変更承認申請書記載のとおりとする。

3 上記のほか、実績報告、交付条件等は、従前の取扱いのとおりとする。

(別記様式 5 - 5 内容変更承認通知書)

番 号  
年 月 日

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名 殿

文 部 科 学 大 臣

公立学校情報機器整備費補助金（学校からの遠隔学習機能の強化事業）交付決定内容変更承認通知書

令和 年 月 日付け 第 号で申請のあった公立学校情報機器整備費補助金については、下記のとおり交付決定の内容を変更することに決定したので、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日文部科学大臣決定）第8条第2項の規定に基づき通知します。

記

1 変更後交付決定額	_____ 千円
既交付決定額	_____ 千円
変更増減額	_____ 千円

2 この交付決定の対象となる事業、その内容については、内容変更承認申請書記載のとおりとする。

3 上記のほか、実績報告、交付条件等は、従前の取扱いのとおりとする。

担当課：  
担当者：  
電話番号：  
メールアドレス：

(別記様式 5 - 5 内容変更承認通知書)

番 号  
年 月 日

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名 殿

文 部 科 学 大 臣

公立学校情報機器整備費補助金（学校からの遠隔学習機能の強化事業）交付決定内容変更承認通知書

令和 年 月 日付け 第 号で申請のあった公立学校情報機器整備費補助金については、下記のとおり交付決定の内容を変更することに決定したので、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日文部科学大臣決定）第8条第2項の規定に基づき通知します。

記

1 変更後交付決定額	_____ 千円
既交付決定額	_____ 千円
変更増減額	_____ 千円

2 この交付決定の対象となる事業、その内容については、内容変更承認申請書記載のとおりとする。

3 上記のほか、実績報告、交付条件等は、従前の取扱いのとおりとする。

(別記様式 5 - 6 内容変更承認通知書)

番 号  
年 月 日

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名 殿

文 部 科 学 大 臣

公立学校情報機器整備費補助金（GIGAスクールサポーター配置促進事業）  
交付決定内容変更承認通知書

令和 年 月 日付け 第 号で申請のあった公立学校情報機器整備費補助金については、下記のとおり交付決定の内容を変更することに決定したので、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日文部科学大臣決定）第8条第2項の規定に基づき通知します。

記

1 変更後交付決定額	_____	千円
既交付決定額	_____	千円
変更増減額	_____	千円

2 この交付決定の対象となる事業、その内容については、内容変更承認申請書記載のとおりとする。

3 上記のほか、実績報告、交付条件等は、従前の取扱いのとおりとする。

担当課：  
担当者：  
電話番号：  
メールアドレス：

(別記様式 5 - 6 内容変更承認通知書)

番 号  
年 月 日

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名 殿

文 部 科 学 大 臣

公立学校情報機器整備費補助金（GIGAスクールサポーター配置促進事業）  
交付決定内容変更承認通知書

令和 年 月 日付け 第 号で申請のあった公立学校情報機器整備費補助金については、下記のとおり交付決定の内容を変更することに決定したので、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日文部科学大臣決定）第8条第2項の規定に基づき通知します。

記

1 変更後交付決定額	_____	千円
既交付決定額	_____	千円
変更増減額	_____	千円

2 この交付決定の対象となる事業、その内容については、内容変更承認申請書記載のとおりとする。

3 上記のほか、実績報告、交付条件等は、従前の取扱いのとおりとする。



(別記様式 5 - 7 内容変更承認通知書)

番 号  
年 月 日

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名 殿

文 部 科 学 大 臣

公立学校情報機器整備費補助金（公立学校入出力支援装置購入事業）交付決定内容変更承認通知書

令和 年 月 日付け 第 号で申請のあった公立学校情報機器整備費補助金については、下記のとおり交付決定の内容を変更することに決定したので、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日文部科学大臣決定）第8条第2項の規定に基づき通知します。

記

1 変更後交付決定額	_____	千円
既交付決定額	_____	千円
変更増減額	_____	千円

2 この交付決定の対象となる事業、その内容については、内容変更承認申請書記載のとおりとする。

3 上記のほか、実績報告、交付条件等は、従前の取扱いのとおりとする。

担当課：  
担当者：  
電話番号：  
メールアドレス：

(別記様式 5 - 7 内容変更承認通知書)

番 号  
年 月 日

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名 殿

文 部 科 学 大 臣

公立学校情報機器整備費補助金（公立学校入出力支援装置購入事業）交付決定内容変更承認通知書

令和 年 月 日付け 第 号で申請のあった公立学校情報機器整備費補助金については、下記のとおり交付決定の内容を変更することに決定したので、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日文部科学大臣決定）第8条第2項の規定に基づき通知します。

記

1 変更後交付決定額	_____	千円
既交付決定額	_____	千円
変更増減額	_____	千円

2 この交付決定の対象となる事業、その内容については、内容変更承認申請書記載のとおりとする。

3 上記のほか、実績報告、交付条件等は、従前の取扱いのとおりとする。

(別記様式 5 - 8 内容変更承認通知書)

(新設)

番 号  
年 月 日

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名 殿

文 部 科 学 大 臣

公立学校情報機器整備費補助金（GIGAスクール運営支援センター整備事業）  
交付決定内容変更承認通知書

令和 年 月 日付け 第 号で申請のあった公立学校情報機器整備費補助金については、下記のとおり交付決定の内容を変更することに決定したので、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日文部科学大臣決定）第8条第2項の規定に基づき通知します。

記

1 変更後交付決定額	_____	千円
既交付決定額	_____	千円
変更増減額	_____	千円

2 この交付決定の対象となる事業、その内容については、内容変更承認申請書記載のとおりとする。

3 上記のほか、実績報告、交付条件等は、従前の取扱いのとおりとする。

担当課：  
担当者：  
電話番号：  
メールアドレス：

(別記様式 5 - 9 内容変更承認通知書)

(新設)

番 号  
年 月 日

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名 殿

文 部 科 学 大 臣

公立学校情報機器整備費補助金（学校のICTを活用した授業環境高度化推進事業）  
交付決定内容変更承認通知書

令和 年 月 日付け 第 号で申請のあった公立学校情報機器整備費補助金については、下記のとおり交付決定の内容を変更することに決定したので、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日文部科学大臣決定）第8条第2項の規定に基づき通知します。

記

1 変更後交付決定額	_____	千円
既交付決定額	_____	千円
変更増減額	_____	千円

2 この交付決定の対象となる事業、その内容については、内容変更承認申請書記載のとおりとする。

3 上記のほか、実績報告、交付条件等は、従前の取扱いのとおりとする。

担当課： 担当者： 電話番号： メールアドレス：
-----------------------------------

改正後（赤字部分は改正部分）

改正前

(別記様式6-1 事業中止(廃止)承認申請書)～(別記様式6-9 事業中止(廃止)承認申請書)	(別記様式6-1 事業中止(廃止)承認申請書)～(別記様式6-7 事業中止(廃止)承認申請書)
<p data-bbox="210 264 813 296">(別記様式6-1 事業中止(廃止)承認申請書)</p> <p data-bbox="1308 348 1457 417">番 号 年 月 日</p> <p data-bbox="240 468 537 499">文 部 科 学 大 臣 殿</p> <p data-bbox="626 583 1305 615">地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名</p> <p data-bbox="284 741 1386 772">公立学校情報機器整備費補助金（公立学校情報機器購入事業）事業中止（廃止）承認申請書</p> <p data-bbox="210 856 1457 1010">令和 年 月 日付け 文科初第 号で交付の決定を受けた公立学校情報機器整備費補助金について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日 文部科学大臣決定）第9条第1項の規定に基づき、下記の事由により事業を中止（廃止）したいので、承認して下さるよう申請します。</p> <p data-bbox="816 1094 854 1125">記</p> <p data-bbox="329 1213 1009 1245">1 交付決定額 _____ 千円</p> <p data-bbox="329 1293 629 1325">2 中止（廃止）の事由</p> <p data-bbox="231 1493 804 1524">(注) 交付決定通知書の写しを添付すること。</p> <div data-bbox="952 1570 1442 1833" style="border: 1px solid red; padding: 5px;"><p>担当課： 担当者： 電話番号： メールアドレス：</p></div>	<p data-bbox="1463 264 2065 296">(別記様式6-1 事業中止(廃止)承認申請書)</p> <p data-bbox="2555 348 2703 417">番 号 年 月 日</p> <p data-bbox="1501 468 1798 499">文 部 科 学 大 臣 殿</p> <p data-bbox="1881 583 2561 615">地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名</p> <p data-bbox="1543 741 2644 772">公立学校情報機器整備費補助金（公立学校情報機器購入事業）事業中止（廃止）承認申請書</p> <p data-bbox="1463 856 2709 1010">令和 年 月 日付け 文科初第 号で交付の決定を受けた公立学校情報機器整備費補助金について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日 文部科学大臣決定）第9条第1項の規定に基づき、下記の事由により事業を中止（廃止）したいので、承認して下さるよう申請します。</p> <p data-bbox="2065 1094 2104 1125">記</p> <p data-bbox="1584 1213 2264 1245">1 交付決定額 _____ 千円</p> <p data-bbox="1584 1293 1884 1325">2 中止（廃止）の事由</p> <p data-bbox="1486 1493 2059 1524">(注) 交付決定通知書の写しを添付すること。</p>

(別記様式6-2 事業中止(廃止)承認申請書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 殿

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名  
共同申請者の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金事業(公立学校情報機器リース事業)中止(廃止)承認申請書

令和 年 月 日付け 文科初第 号で交付の決定を受けた公立学校情報機器整備費補助金について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱(元文科初第1505号令和2年2月20日  
文部科学大臣決定)第9条第1項の規定に基づき、下記の事由により事業を中止(廃止)したいので、承認して下さるよう申請します。

記

1 交付決定額 \_\_\_\_\_ 千円

2 中止(廃止)の事由

(注) 交付決定通知書の写しを添付すること。

担当課:  
担当者:  
電話番号:  
メールアドレス:

(別記様式6-2 事業中止(廃止)承認申請書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 殿

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名  
共同申請者の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金事業(公立学校情報機器リース事業)中止(廃止)承認申請書

令和 年 月 日付け 文科初第 号で交付の決定を受けた公立学校情報機器整備費補助金について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱(元文科初第1505号令和2年2月20日  
文部科学大臣決定)第9条第1項の規定に基づき、下記の事由により事業を中止(廃止)したいので、承認して下さるよう申請します。

記

1 交付決定額 \_\_\_\_\_ 千円

2 中止(廃止)の事由

(注) 交付決定通知書の写しを添付すること。

(別記様式 6 - 3 事業中止（廃止）承認申請書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 殿

都道府県の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金事業(都道府県事務費)中止（廃止）承認申請書

令和 年 月 日付け 文科初第 号で交付の決定を受けた公立学校情報機器整備費補助金について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日 文部科学大臣決定）第9条第1項の規定に基づき、下記の事由により事業を中止（廃止）したいので、承認して下さるよう申請します。

記

1 交付決定額 \_\_\_\_\_ 千円

2 中止（廃止）の事由

(注) 交付決定通知書の写しを添付すること。

担当課:  
担当者:  
電話番号:  
メールアドレス:

(別記様式 6 - 3 事業中止（廃止）承認申請書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 殿

都道府県の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金事業(都道府県事務費)中止（廃止）承認申請書

令和 年 月 日付け 文科初第 号で交付の決定を受けた公立学校情報機器整備費補助金について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日 文部科学大臣決定）第9条第1項の規定に基づき、下記の事由により事業を中止（廃止）したいので、承認して下さるよう申請します。

記

1 交付決定額 \_\_\_\_\_ 千円

2 中止（廃止）の事由

(注) 交付決定通知書の写しを添付すること。

(別記様式6-4 事業中止(廃止)承認申請書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 殿

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金（家庭学習のための通信機器整備支援事業）  
事業中止（廃止）承認申請書

令和 年 月 日付け 文科初第 号で交付の決定を受けた公立学校情報機器整備費補助金について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日  
文部科学大臣決定）第9条第1項の規定に基づき、下記の事由により事業を中止（廃止）したいので、承認して下さるよう申請します。

記

1 交付決定額 \_\_\_\_\_ 千円

2 中止（廃止）の事由

(注) 交付決定通知書の写しを添付すること。

担当課：  
担当者：  
電話番号：  
メールアドレス：

(別記様式6-4 事業中止(廃止)承認申請書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 殿

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金（家庭学習のための通信機器整備支援事業）  
事業中止（廃止）承認申請書

令和 年 月 日付け 文科初第 号で交付の決定を受けた公立学校情報機器整備費補助金について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日  
文部科学大臣決定）第9条第1項の規定に基づき、下記の事由により事業を中止（廃止）したいので、承認して下さるよう申請します。

記

1 交付決定額 \_\_\_\_\_ 千円

2 中止（廃止）の事由

(注) 交付決定通知書の写しを添付すること。

(別記様式6-5 事業中止(廃止)承認申請書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 殿

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金（学校からの遠隔学習機能の強化事業）  
事業中止（廃止）承認申請書

令和 年 月 日付け 文科初第 号で交付の決定を受けた公立学校情報機器整備費補助金について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日  
文部科学大臣決定）第9条第1項の規定に基づき、下記の事由により事業を中止（廃止）したいので、承認して下さるよう申請します。

記

1 交付決定額 \_\_\_\_\_ 千円

2 中止（廃止）の事由

(注) 交付決定通知書の写しを添付すること。

担当課：  
担当者：  
電話番号：  
メールアドレス：

(別記様式6-5 事業中止(廃止)承認申請書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 殿

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金（学校からの遠隔学習機能の強化事業）  
事業中止（廃止）承認申請書

令和 年 月 日付け 文科初第 号で交付の決定を受けた公立学校情報機器整備費補助金について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日  
文部科学大臣決定）第9条第1項の規定に基づき、下記の事由により事業を中止（廃止）したいので、承認して下さるよう申請します。

記

1 交付決定額 \_\_\_\_\_ 千円

2 中止（廃止）の事由

(注) 交付決定通知書の写しを添付すること。



(別記様式6-6 事業中止(廃止)承認申請書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 殿

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金（GIGAスクールサポーター配置促進事業）  
事業中止（廃止）承認申請書

令和 年 月 日付け 文科初第 号で交付の決定を受けた公立学校情報機器整備費補助金について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日  
文部科学大臣決定）第9条第1項の規定に基づき、下記の事由により事業を中止（廃止）したいので、承認して下さるよう申請します。

記

1 交付決定額 \_\_\_\_\_ 千円

2 中止（廃止）の事由

(注) 交付決定通知書の写しを添付すること。

担当課：  
担当者：  
電話番号：  
メールアドレス：

(別記様式6-6 事業中止(廃止)承認申請書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 殿

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金（GIGAスクールサポーター配置促進事業）  
事業中止（廃止）承認申請書

令和 年 月 日付け 文科初第 号で交付の決定を受けた公立学校情報機器整備費補助金について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日  
文部科学大臣決定）第9条第1項の規定に基づき、下記の事由により事業を中止（廃止）したいので、承認して下さるよう申請します。

記

1 交付決定額 \_\_\_\_\_ 千円

2 中止（廃止）の事由

(注) 交付決定通知書の写しを添付すること。

(別記様式6-7 事業中止(廃止)承認申請書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 殿

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金（公立学校入出力支援装置購入事業）  
事業中止（廃止）承認申請書

令和 年 月 日付け 文科初第 号で交付の決定を受けた公立学校情報機器整備費補助金について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日  
文部科学大臣決定）第9条第1項の規定に基づき、下記の事由により事業を中止（廃止）したいので、承認して下さるよう申請します。

記

1 交付決定額 \_\_\_\_\_ 千円

2 中止（廃止）の事由

(注) 交付決定通知書の写しを添付すること。

担当課：  
担当者：  
電話番号：  
メールアドレス：

(別記様式6-7 事業中止(廃止)承認申請書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 殿

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金（公立学校入出力支援装置購入事業）  
事業中止（廃止）承認申請書

令和 年 月 日付け 文科初第 号で交付の決定を受けた公立学校情報機器整備費補助金について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日  
文部科学大臣決定）第9条第1項の規定に基づき、下記の事由により事業を中止（廃止）したいので、承認して下さるよう申請します。

記

1 交付決定額 \_\_\_\_\_ 千円

2 中止（廃止）の事由

(注) 交付決定通知書の写しを添付すること。

(別記様式 6 - 8 事業中止（廃止）承認申請書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 殿

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金（GIGAスクール運営支援センター整備事業）  
事業中止（廃止）承認申請書

令和 年 月 日付け 文科初第 号で交付の決定を受けた公立学校情報機器整備費補助金について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第 1 5 0 5 号令和 2 年 2 月 2 0 日 文部科学大臣決定）第 9 条第 1 項の規定に基づき、下記の事由により事業を中止（廃止）したいので、承認して下さるよう申請します。

記

1 交付決定額 \_\_\_\_\_ 千円

2 中止（廃止）の事由

(注) 交付決定通知書の写しを添付すること。

担当課：  
担当者：  
電話番号：  
メールアドレス：

(新設)

(別記様式 6-9 事業中止（廃止）承認申請書)

(新設)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 殿

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金（学校のICTを活用した授業環境高度化推進事業）  
事業中止（廃止）承認申請書

令和 年 月 日付け 文科初第 号で交付の決定を受けた公立学校情報機器整備費補助金について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日 文部科学大臣決定）第9条第1項の規定に基づき、下記の事由により事業を中止（廃止）したいので、承認して下さるよう申請します。

記

1 交付決定額 \_\_\_\_\_ 千円

2 中止（廃止）の事由

(注) 交付決定通知書の写しを添付すること。

担当課：  
担当者：  
電話番号：  
メールアドレス：

改正後（赤字部分は改正部分）

改正前

(別記様式7-1 事業中止(廃止)承認通知書)～(別記様式7-9 事業中止(廃止)承認通知書)	(別記様式7-1 事業中止(廃止)承認通知書)～(別記様式7-7 事業中止(廃止)承認通知書)
<p data-bbox="210 262 831 294">(別記様式7-1 事業中止(廃止)承認通知書)</p> <p data-bbox="1299 342 1454 411">番 号 年 月 日</p> <p data-bbox="270 459 1009 491">地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名 殿</p> <p data-bbox="1071 577 1308 609">文 部 科 学 大 臣</p> <p data-bbox="284 695 1389 726">公立学校情報機器整備費補助金（公立学校情報機器購入事業）事業中止（廃止）承認通知書</p> <p data-bbox="210 814 1454 926">令和 年 月 日付け 第 号で申請のあった公立学校情報機器整備費補助金事業の中止（廃止）に係る申請については、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日文部科学大臣決定）第9条第2項の規定に基づき承認したので通知します。</p> <div data-bbox="937 1570 1427 1829" style="border: 1px solid red; padding: 5px;"><p data-bbox="952 1587 1056 1619">担当課:</p><p data-bbox="952 1633 1056 1665">担当者:</p><p data-bbox="952 1680 1086 1711">電話番号:</p><p data-bbox="952 1726 1130 1757">メールアドレス:</p></div>	<p data-bbox="1492 262 2083 294">(別記様式7-1 事業中止(廃止)承認通知書)</p> <p data-bbox="2546 342 2700 411">番 号 年 月 日</p> <p data-bbox="1528 459 2267 491">地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名 殿</p> <p data-bbox="2318 577 2555 609">文 部 科 学 大 臣</p> <p data-bbox="1543 695 2647 726">公立学校情報機器整備費補助金（公立学校情報機器購入事業）事業中止（廃止）承認通知書</p> <p data-bbox="1472 814 2712 926">令和 年 月 日付け 第 号で申請のあった公立学校情報機器整備費補助金事業の中止（廃止）に係る申請については、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日文部科学大臣決定）第9条第2項の規定に基づき承認したので通知します。</p>

(別記様式7-2 事業中止(廃止)承認通知書)

番 号  
年 月 日

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名 殿

文 部 科 学 大 臣

公立学校情報機器整備費補助金(公立学校情報機器リース事業)事業中止(廃止)承認通知書

令和 年 月 日付け 第 号で申請のあった公立学校情報機器整備費補助金事業の中止(廃止)に係る申請については、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱(元文科初第1505号令和2年2月20日文科科学大臣決定)第9条第2項の規定に基づき承認したので通知します。

担当課:  
担当者:  
電話番号:  
メールアドレス:

(別記様式7-2 事業中止(廃止)承認通知書)

番 号  
年 月 日

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名 殿

文 部 科 学 大 臣

公立学校情報機器整備費補助金(公立学校情報機器リース事業)事業中止(廃止)承認通知書

令和 年 月 日付け 第 号で申請のあった公立学校情報機器整備費補助金事業の中止(廃止)に係る申請については、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱(元文科初第1505号令和2年2月20日文科科学大臣決定)第9条第2項の規定に基づき承認したので通知します。

(別記様式7-3 事業中止(廃止)承認通知書)

番 号  
年 月 日

都道府県の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名 殿

文 部 科 学 大 臣

公立学校情報機器整備費補助金(都道府県事務費)事業中止(廃止)承認通知書

令和 年 月 日付け 第 号で申請のあった公立学校情報機器整備費補助金事業の中止(廃止)に係る申請については、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱(元文科初第1505号令和2年2月20日文部科学大臣決定)第9条第2項の規定に基づき承認したので通知します。

担当課:  
担当者:  
電話番号:  
メールアドレス:

(別記様式7-3 事業中止(廃止)承認通知書)

番 号  
年 月 日

都道府県の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名 殿

文 部 科 学 大 臣

公立学校情報機器整備費補助金(都道府県事務費)事業中止(廃止)承認通知書

令和 年 月 日付け 第 号で申請のあった公立学校情報機器整備費補助金事業の中止(廃止)に係る申請については、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱(元文科初第1505号令和2年2月20日文部科学大臣決定)第9条第2項の規定に基づき承認したので通知します。

(別記様式7-4 事業中止(廃止)承認通知書)

番 号  
年 月 日

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名 殿

文 部 科 学 大 臣

公立学校情報機器整備費補助金（家庭学習のための通信機器整備支援事業）  
事業中止（廃止）承認通知書

令和 年 月 日付け 第 号で申請のあった公立学校情報機器整備費補助金事業の  
中止（廃止）に係る申請については、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号  
令和2年2月20日文部科学大臣決定）第9条第2項の規定に基づき承認したので通知します。

担当課：  
担当者：  
電話番号：  
メールアドレス：

(別記様式7-4 事業中止(廃止)承認通知書)

番 号  
年 月 日

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名 殿

文 部 科 学 大 臣

公立学校情報機器整備費補助金（家庭学習のための通信機器整備支援事業）  
事業中止（廃止）承認通知書

令和 年 月 日付け 第 号で申請のあった公立学校情報機器整備費補助金事業の  
中止（廃止）に係る申請については、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号  
令和2年2月20日文部科学大臣決定）第9条第2項の規定に基づき承認したので通知します。



(別記様式7-5 事業中止(廃止)承認通知書)

番 号  
年 月 日

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名 殿

文 部 科 学 大 臣

公立学校情報機器整備費補助金（学校からの遠隔学習機能の強化事業）  
事業中止（廃止）承認通知書

令和 年 月 日付け 第 号で申請のあった公立学校情報機器整備費補助金事業の  
中止（廃止）に係る申請については、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号  
令和2年2月20日文部科学大臣決定）第9条第2項の規定に基づき承認したので通知します。

担当課：  
担当者：  
電話番号：  
メールアドレス：

(別記様式7-5 事業中止(廃止)承認通知書)

番 号  
年 月 日

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名 殿

文 部 科 学 大 臣

公立学校情報機器整備費補助金（学校からの遠隔学習機能の強化事業）  
事業中止（廃止）承認通知書

令和 年 月 日付け 第 号で申請のあった公立学校情報機器整備費補助金事業の  
中止（廃止）に係る申請については、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号  
令和2年2月20日文部科学大臣決定）第9条第2項の規定に基づき承認したので通知します。

(別記様式7-6 事業中止(廃止)承認通知書)

番 号  
年 月 日

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名 殿

文 部 科 学 大 臣

公立学校情報機器整備費補助金（GIGAスクールサポーター配置促進事業）  
事業中止（廃止）承認通知書

令和 年 月 日付け 第 号で申請のあった公立学校情報機器整備費補助金事業の  
中止（廃止）に係る申請については、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号  
令和2年2月20日文部科学大臣決定）第9条第2項の規定に基づき承認したので通知します。

担当課：  
担当者：  
電話番号：  
メールアドレス：

(別記様式7-6 事業中止(廃止)承認通知書)

番 号  
年 月 日

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名 殿

文 部 科 学 大 臣

公立学校情報機器整備費補助金（GIGAスクールサポーター配置促進事業）  
事業中止（廃止）承認通知書

令和 年 月 日付け 第 号で申請のあった公立学校情報機器整備費補助金事業の  
中止（廃止）に係る申請については、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号  
令和2年2月20日文部科学大臣決定）第9条第2項の規定に基づき承認したので通知します。

(別記様式7-7 事業中止（廃止）承認通知書)

番 号  
年 月 日

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名 殿

文 部 科 学 大 臣

公立学校情報機器整備費補助金（公立学校入出力支援装置購入事業）  
事業中止（廃止）承認通知書

令和 年 月 日付け 第 号で申請のあった公立学校情報機器整備費補助金事業の  
中止（廃止）に係る申請については、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号  
令和2年2月20日文部科学大臣決定）第9条第2項の規定に基づき承認したので通知します。

担当課：  
担当者：  
電話番号：  
メールアドレス：

(別記様式7-7 事業中止（廃止）承認通知書)

番 号  
年 月 日

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名 殿

文 部 科 学 大 臣

公立学校情報機器整備費補助金（公立学校入出力支援装置購入事業）  
事業中止（廃止）承認通知書

令和 年 月 日付け 第 号で申請のあった公立学校情報機器整備費補助金事業の  
中止（廃止）に係る申請については、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号  
令和2年2月20日文部科学大臣決定）第9条第2項の規定に基づき承認したので通知します。

(別記様式7-8 事業中止(廃止)承認通知書)

番 号  
年 月 日

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名 殿

文 部 科 学 大 臣

公立学校情報機器整備費補助金（GIGAスクール運営支援センター整備事業）  
事業中止（廃止）承認通知書

令和 年 月 日付け 第 号で申請のあった公立学校情報機器整備費補助金事業の  
中止（廃止）に係る申請については、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号  
令和2年2月20日文部科学大臣決定）第9条第2項の規定に基づき承認したので通知します。

担当課：  
担当者：  
電話番号：  
メールアドレス：

(新設)

(別記様式7-9 事業中止(廃止)承認通知書)

番 号  
年 月 日

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名 殿

文 部 科 学 大 臣

公立学校情報機器整備費補助金（学校のICTを活用した授業環境高度化推進事業）  
事業中止（廃止）承認通知書

令和 年 月 日付け 第 号で申請のあった公立学校情報機器整備費補助金事業の  
中止（廃止）に係る申請については、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号  
令和2年2月20日文部科学大臣決定）第9条第2項の規定に基づき承認したので通知します。

担当課：  
担当者：  
電話番号：  
メールアドレス：

(新設)

(別記様式 8-1 事業遅延報告書) ~ (別記様式 8-9 事業遅延報告書)

(別記様式 8-1 事業遅延報告書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 殿

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金（公立学校情報機器購入事業）事業遅延報告書

令和 年 月 日付け 文科初第 号で交付の決定を受けた事業について、予定の期間内に事業の完了ができなくなりましたので、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第 1505号令和2年2月20日文科科学大臣決定）第10条第1項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

学校名	交付決定額	遅延の理由	当初 完了予定 年 月 日	見直し後 完了予定 年 月 日

(注)その他、大臣からの依頼に対し、必要書類を作成し送付すること。

担当課:  
担当者:  
電話番号:  
メールアドレス:

(別記様式 8-1 事業遅延報告書) ~ (別記様式 8-7 事業遅延報告書)

(別記様式 8-1 事業遅延報告書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 殿

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金（公立学校情報機器購入事業）事業遅延報告書

令和 年 月 日付け 文科初第 号で交付の決定を受けた事業について、予定の期間内に事業の完了ができなくなりましたので、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第 1505号令和2年2月20日文科科学大臣決定）第10条第1項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

学校名	交付決定額	遅延の理由	当初 完了予定 年 月 日	見直し後 完了予定 年 月 日

(注)その他、大臣からの依頼に対し、必要書類を作成し送付すること。

(別記様式 8-2 事業遅延報告書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 殿

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名  
共同申請者の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金(公立学校情報機器リース事業)事業遅延報告書

令和 年 月 日付け 文科初第 号で交付の決定を受けた事業について、予定の期間内に事業の完了ができなくなりましたので、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日文科科学大臣決定）第10条第1項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

学校名	交付決定額	遅延の理由	当初 完了予定 年 月 日	見直し後 完了予定 年 月 日

(注)その他、大臣からの依頼に対し、必要書類を作成し送付すること。

担当課:  
担当者:  
電話番号:  
メールアドレス:

(別記様式 8-2 事業遅延報告書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 殿

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名  
共同申請者の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金(公立学校情報機器リース事業)事業遅延報告書

令和 年 月 日付け 文科初第 号で交付の決定を受けた事業について、予定の期間内に事業の完了ができなくなりましたので、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日文科科学大臣決定）第10条第1項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

学校名	交付決定額	遅延の理由	当初 完了予定 年 月 日	見直し後 完了予定 年 月 日

(注)その他、大臣からの依頼に対し、必要書類を作成し送付すること。

(別記様式 8 - 3 事業遅延報告書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 殿

都道府県の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金(都道府県事務費)事業遅延報告書

令和 年 月 日付け 文科初第 号で交付の決定を受けた事業について、予定の期間内に事業の完了ができなくなりましたので、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱(元文科初第1505号令和2年2月20日文科科学大臣決定)第10条第1項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

費目	交付決定額	遅延の理由	当初 完了予定 年 月 日	見直し後 完了予定 年 月 日

(注)その他、大臣からの依頼に対し、必要書類を作成し送付すること。

担当課:  
担当者:  
電話番号:  
メールアドレス:

(別記様式 8 - 3 事業遅延報告書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 殿

都道府県の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金(都道府県事務費)事業遅延報告書

令和 年 月 日付け 文科初第 号で交付の決定を受けた事業について、予定の期間内に事業の完了ができなくなりましたので、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱(元文科初第1505号令和2年2月20日文科科学大臣決定)第10条第1項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

費目	交付決定額	遅延の理由	当初 完了予定 年 月 日	見直し後 完了予定 年 月 日

(注)その他、大臣からの依頼に対し、必要書類を作成し送付すること。



(別記様式 8-4 事業遅延報告書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 殿

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金（家庭学習のための通信機器整備支援事業）事業遅延報告書

令和 年 月 日付け 文科初第 号で交付の決定を受けた事業について、予定の期間内に事業の完了ができなくなりましたので、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日文科科学大臣決定）第10条第1項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

学校名	交付決定額	遅延の理由	当初完了予定 年 月 日	見直し後完了予定 年 月 日

(注)その他、大臣からの依頼に対し、必要書類を作成し送付すること。

担当課：  
担当者：  
電話番号：  
メールアドレス：

(別記様式 8-4 事業遅延報告書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 殿

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金（家庭学習のための通信機器整備支援事業）事業遅延報告書

令和 年 月 日付け 文科初第 号で交付の決定を受けた事業について、予定の期間内に事業の完了ができなくなりましたので、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日文科科学大臣決定）第10条第1項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

学校名	交付決定額	遅延の理由	当初完了予定 年 月 日	見直し後完了予定 年 月 日

(注)その他、大臣からの依頼に対し、必要書類を作成し送付すること。

(別記様式 8-5 事業遅延報告書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 殿

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金（学校からの遠隔学習機能の強化事業）事業遅延報告書

令和 年 月 日付け 文科初第 号で交付の決定を受けた事業について、予定の期間内に事業の完了ができなくなりましたので、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日文科科学大臣決定）第10条第1項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

学校名	交付決定額	遅延の理由	当初 完了予定 年 月 日	見直し後 完了予定 年 月 日

(注) その他、大臣からの依頼に対し、必要書類を作成し送付すること。

担当課：  
担当者：  
電話番号：  
メールアドレス：

(別記様式 8-5 事業遅延報告書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 殿

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金（学校からの遠隔学習機能の強化事業）事業遅延報告書

令和 年 月 日付け 文科初第 号で交付の決定を受けた事業について、予定の期間内に事業の完了ができなくなりましたので、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日文科科学大臣決定）第10条第1項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

学校名	交付決定額	遅延の理由	当初 完了予定 年 月 日	見直し後 完了予定 年 月 日

(注) その他、大臣からの依頼に対し、必要書類を作成し送付すること。

(別記様式 8-6 事業遅延報告書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 殿

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金（GIGAスクールサポーター配置促進事業）事業遅延報告書

令和 年 月 日付け 文科初第 号で交付の決定を受けた事業について、予定の期間内に事業の完了ができなくなりましたので、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日文科科学大臣決定）第10条第1項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

GIGAスクールサポーター 当初配置人数		交付決定額		
GIGAスクールサポーター 当初配置期間	開始		終了	
GIGAスクールサポーター 見直し後配置人数				
GIGAスクールサポーター 見直し後配置期間	開始		終了	
遅延の理由				

(注)その他、大臣からの依頼に対し、必要書類を作成し送付すること。

担当課：  
担当者：  
電話番号：  
メールアドレス：

(別記様式 8-6 事業遅延報告書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 殿

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金（GIGAスクールサポーター配置促進事業）事業遅延報告書

令和 年 月 日付け 文科初第 号で交付の決定を受けた事業について、予定の期間内に事業の完了ができなくなりましたので、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日文科科学大臣決定）第10条第1項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

GIGAスクールサポーター 当初配置人数		交付決定額		
GIGAスクールサポーター 当初配置期間	開始		終了	
GIGAスクールサポーター 見直し後配置人数				
GIGAスクールサポーター 見直し後配置期間	開始		終了	
遅延の理由				

(注)その他、大臣からの依頼に対し、必要書類を作成し送付すること。

(別記様式 8-7 事業遅延報告書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 殿

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金（公立学校入出力支援装置購入事業）  
事業遅延報告書

令和 年 月 日付け 文科初第 号で交付の決定を受けた事業について、予定の期間内に事業の完了ができなくなりましたので、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日文部科学大臣決定）第10条第1項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

学校名	交付決定額	遅延の理由	当初 完了予定 年 月 日	見直し後 完了予定 年 月 日

(注)その他、大臣からの依頼に対し、必要書類を作成し送付すること。

担当課：  
担当者：  
電話番号：  
メールアドレス：

(別記様式 8-7 事業遅延報告書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 殿

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金（公立学校入出力支援装置購入事業）  
事業遅延報告書

令和 年 月 日付け 文科初第 号で交付の決定を受けた事業について、予定の期間内に事業の完了ができなくなりましたので、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日文部科学大臣決定）第10条第1項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

学校名	交付決定額	遅延の理由	当初 完了予定 年 月 日	見直し後 完了予定 年 月 日

(注)その他、大臣からの依頼に対し、必要書類を作成し送付すること。

(別記様式 8 - 8 事業遅延報告書)

(新設)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 殿

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金（GIGAスクール運営支援センター整備事業）  
事業遅延報告書

令和 年 月 日付け 文科初第 号で交付の決定を受けた事業について、予定の期間内に事業の完了ができなくなりましたので、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日文科科学大臣決定）第10条第1項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

学校名	交付決定額	遅延の理由	当初 完了予定 年 月 日	見直し後 完了予定 年 月 日

(注) その他、大臣からの依頼に対し、必要書類を作成し送付すること。

担当課：  
担当者：  
電話番号：  
メールアドレス：

(別記様式 8-9 事業遅延報告書)

(新設)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 殿

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金（学校のICTを活用した授業環境高度化推進事業）  
事業遅延報告書

令和 年 月 日付け 文科初第 号で交付の決定を受けた事業について、予定の期間内に事業の完了ができなくなりましたので、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日文科科学大臣決定）第10条第1項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

学校名	交付決定額	遅延の理由	当初 完了予定 年 月 日	見直し後 完了予定 年 月 日

(注) その他、大臣からの依頼に対し、必要書類を作成し送付すること。

担当課：  
担当者：  
電話番号：  
メールアドレス：

(別記様式9-1 状況報告書) ~ (別記様式9-9 状況報告書)

(別記様式9-1 状況報告書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 殿

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金（公立学校情報機器購入事業）状況報告書

公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日文科科学大臣決定）第11条第1項の規定に基づき、下記のとおり補助事業の状況を報告します。

記

学校名	交付決定額	納入済 端末台数	納入予定 端末台数	完了予定 年 月 日

(注)その他、大臣からの依頼に対し、必要書類を作成し送付すること。

担当課:  
担当者:  
電話番号:  
メールアドレス:

(別記様式9-1 状況報告書) ~ (別記様式9-7 状況報告書)

(別記様式9-1 状況報告書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 殿

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金（公立学校情報機器購入事業）状況報告書

公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日文科科学大臣決定）第11条第1項の規定に基づき、下記のとおり補助事業の状況を報告します。

記

学校名	交付決定額	納入済 端末台数	納入予定 端末台数	完了予定 年 月 日

(注)その他、大臣からの依頼に対し、必要書類を作成し送付すること。

(別記様式9-2 状況報告書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 殿

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名  
共同申請者の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金(公立学校情報機器リース事業)状況報告書

公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日文部科学大臣決定）第11条第1項の規定に基づき、下記のとおり補助事業の状況を報告します。

記

学校名	交付決定額	納入済 端末台数	納入予定 端末台数	完了予定 年 月 日

(注)その他、大臣からの依頼に対し、必要書類を作成し送付すること。

担当課：  
担当者：  
電話番号：  
メールアドレス：

(別記様式9-2 状況報告書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 殿

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名  
共同申請者の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金(公立学校情報機器リース事業)状況報告書

公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日文部科学大臣決定）第11条第1項の規定に基づき、下記のとおり補助事業の状況を報告します。

記

学校名	交付決定額	納入済 端末台数	納入予定 端末台数	完了予定 年 月 日

(注)その他、大臣からの依頼に対し、必要書類を作成し送付すること。



(別記様式9-3 状況報告書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 殿

都道府県の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金(都道府県事務費)状況報告書

公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日文科科学大臣決定）第10条第1項の規定に基づき、下記のとおり補助事業の状況を報告します。

記

費 目	交付決定額	執行済額	完了予定 年 月 日
合 計			

(注)その他、大臣からの依頼に対し、必要書類を作成し送付すること。

担当課:  
担当者:  
電話番号:  
メールアドレス:

(別記様式9-3 状況報告書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 殿

都道府県の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金(都道府県事務費)状況報告書

公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日文科科学大臣決定）第10条第1項の規定に基づき、下記のとおり補助事業の状況を報告します。

記

費 目	交付決定額	執行済額	完了予定 年 月 日
合 計			

(注)その他、大臣からの依頼に対し、必要書類を作成し送付すること。

(別記様式9-4 状況報告書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 殿

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金（家庭学習のための通信機器整備支援事業）状況報告書

公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日文科科学大臣決定）第11条第1項の規定に基づき、下記のとおり補助事業の状況を報告します。

記

学校名	交付決定額	納入済 機器台数	納入予定 機器台数	完了予定 年 月 日

(注)その他、大臣からの依頼に対し、必要書類を作成し送付すること。

担当課:  
担当者:  
電話番号:  
メールアドレス:

(別記様式9-4 状況報告書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 殿

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金（家庭学習のための通信機器整備支援事業）状況報告書

公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日文科科学大臣決定）第11条第1項の規定に基づき、下記のとおり補助事業の状況を報告します。

記

学校名	交付決定額	納入済 機器台数	納入予定 機器台数	完了予定 年 月 日

(注)その他、大臣からの依頼に対し、必要書類を作成し送付すること。

(別記様式9-5 状況報告書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 殿

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金（学校からの遠隔学習機能の強化事業）状況報告書

公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日文科科学大臣決定）第11条第1項の規定に基づき、下記のとおり補助事業の状況を報告します。

記

学校名	交付決定額	納入済 (○×を記入)	納入予定 (○×を記入)	完了予定 年 月 日

(注)その他、大臣からの依頼に対し、必要書類を作成し送付すること。

担当課:  
担当者:  
電話番号:  
メールアドレス:

(別記様式9-5 状況報告書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 殿

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金（学校からの遠隔学習機能の強化事業）状況報告書

公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日文科科学大臣決定）第11条第1項の規定に基づき、下記のとおり補助事業の状況を報告します。

記

学校名	交付決定額	納入済 (○×を記入)	納入予定 (○×を記入)	完了予定 年 月 日

(注)その他、大臣からの依頼に対し、必要書類を作成し送付すること。

(別記様式9-6 状況報告書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 殿

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金（GIGAスクールサポーター配置促進事業）状況報告書

公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日文部科学大臣決定）第11条第1項の規定に基づき、下記のとおり補助事業の状況を報告します。

記

GIGAスクールサポーター 配置人数		交付決定額		
GIGAスクールサポーター 配置期間	開始		終了	
実施済業務				
実施予定業務				

(注)その他、大臣からの依頼に対し、必要書類を作成し送付すること。

担当課：  
担当者：  
電話番号：  
メールアドレス：

(別記様式9-6 状況報告書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 殿

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金（GIGAスクールサポーター配置促進事業）状況報告書

公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日文部科学大臣決定）第11条第1項の規定に基づき、下記のとおり補助事業の状況を報告します。

記

GIGAスクールサポーター 配置人数		交付決定額		
GIGAスクールサポーター 配置期間	開始		終了	
実施済業務				
実施予定業務				

(注)その他、大臣からの依頼に対し、必要書類を作成し送付すること。

(別記様式9-7 状況報告書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 殿

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金（公立学校入出力支援装置購入事業）状況報告書

公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日文部科学大臣決定）第11条第1項の規定に基づき、下記のとおり補助事業の状況を報告します。

記

学校名	交付決定額	品名	納入済数量	納入予定数量	完了予定年月日

(注)その他、大臣からの依頼に対し、必要書類を作成し送付すること。

担当課:  
担当者:  
電話番号:  
メールアドレス:

(別記様式9-7 状況報告書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 殿

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金（公立学校入出力支援装置購入事業）状況報告書

公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日文部科学大臣決定）第11条第1項の規定に基づき、下記のとおり補助事業の状況を報告します。

記

学校名	交付決定額	品名	納入済数量	納入予定数量	完了予定年月日

(注)その他、大臣からの依頼に対し、必要書類を作成し送付すること。

(別記様式9-8 状況報告書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 殿

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金（GIGAスクール運営支援センター整備事業）状況報告書

公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日文科科学大臣決定）第11条第1項の規定に基づき、下記のとおり補助事業の状況を報告します。

記

連携自治体数						
連携自治体名						
実施済業務						
実施予定業務						
事業所箇所数						

(注)その他、大臣からの依頼に対し、必要書類を作成し送付すること。

担当課：  
担当者：  
電話番号：  
メールアドレス：

(新設)

(別記様式9-9 状況報告書)

(新設)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 殿

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金（学校のICTを活用した授業環境高度化推進事業）状況報告書

公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日文部科学大臣決定）第11条第1項の規定に基づき、下記のとおり補助事業の状況を報告します。

記

学校名	交付決定額	品名	納入済数量	納入予定数量	完了予定年月日

(注)その他、大臣からの依頼に対し、必要書類を作成し送付すること。

担当課：  
 担当者：  
 電話番号：  
 メールアドレス：

(別記様式10-1 事業完了実績報告書) ～ (別記様式10-9 事業完了実績報告書)	(別記様式10-1 事業完了実績報告書) ～ (別記様式10-7 事業完了実績報告書)
<p style="text-align: right;">番 号 年 月 日</p> <p>文 部 科 学 大 臣 又 は 都 道 府 県 教 育 委 員 会 殿</p> <p style="text-align: center;">地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名</p> <p style="text-align: center;">公立学校情報機器整備費補助金（公立学校情報機器購入事業）事業完了実績報告書</p> <p>令和 年 月 日付け 文科初第 号において公立学校情報機器整備費補助金の交付決定を受けた事業の実績について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日文部科学大臣決定）第13条第1項の規定に基づき、関係書類を添えて下記のとおり報告します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. 交付決定額 <span style="float: right;">_____円</span></p> <p>2. 確定額 <span style="float: right;">_____円</span></p> <p>(交付決定額のうち、不用額 <span style="float: right;">_____円</span>)</p> <div style="border: 1px solid red; padding: 5px; margin-top: 20px;"> <p style="color: red;">担当課： 担当者： 電話番号： メールアドレス：</p> </div>	<p style="text-align: right;">番 号 年 月 日</p> <p>文 部 科 学 大 臣 又 は 都 道 府 県 教 育 委 員 会 殿</p> <p style="text-align: center;">地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名</p> <p style="text-align: center;">公立学校情報機器整備費補助金（公立学校情報機器購入事業）事業完了実績報告書</p> <p>令和 年 月 日付け 文科初第 号において公立学校情報機器整備費補助金の交付決定を受けた事業の実績について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日文部科学大臣決定）第13条第1項の規定に基づき、関係書類を添えて下記のとおり報告します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. 交付決定額 <span style="float: right;">_____円</span></p> <p>2. 確定額 <span style="float: right;">_____円</span></p> <p>(交付決定額のうち、不用額 <span style="float: right;">_____円</span>)</p>



(別記様式10-2 事業完了実績報告書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 又 は  
都 道 府 県 教 育 委 員 会 殿

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名  
共同申請者の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金(公立学校情報機器リース事業)事業完了実績報告書

令和 年 月 日付け 文科初第 号において公立学校情報機器整備費補助金の交付  
決定を受けた事業の実績について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱(元文科初第1505号令  
和2年2月20日文部科学大臣決定)第13条第1項の規定に基づき、関係書類を添えて下記のとおり  
報告します。

記

1. 交付決定額 \_\_\_\_\_ 円  
2. 確定額 \_\_\_\_\_ 円  
(交付決定額のうち、不用額 \_\_\_\_\_ 円)

担当課:  
担当者:  
電話番号:  
メールアドレス:

(別記様式10-2 事業完了実績報告書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 又 は  
都 道 府 県 教 育 委 員 会 殿

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名  
共同申請者の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金(公立学校情報機器リース事業)事業完了実績報告書

令和 年 月 日付け 文科初第 号において公立学校情報機器整備費補助金の交付  
決定を受けた事業の実績について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱(元文科初第1505号令  
和2年2月20日文部科学大臣決定)第13条第1項の規定に基づき、関係書類を添えて下記のとおり  
報告します。

記

1. 交付決定額 \_\_\_\_\_ 円  
2. 確定額 \_\_\_\_\_ 円  
(交付決定額のうち、不用額 \_\_\_\_\_ 円)

(別記様式10-3 事業完了実績報告書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 又 は  
都 道 府 県 教 育 委 員 会 殿

都道府県の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金(都道府県事務費)事業完了実績報告書

令和 年 月 日付け 文科初第 号において公立学校情報機器整備費補助金の交付  
決定を受けた事業の実績について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱(元文科初第1505号令  
和2年2月20日文部科学大臣決定)第13条第1項の規定に基づき、関係書類を添えて下記のとおり  
報告します。

記

1. 交付決定額 \_\_\_\_\_ 円

2. 確定額 \_\_\_\_\_ 円

(交付決定額のうち、不用額 \_\_\_\_\_ 円)

担当課:  
担当者:  
電話番号:  
メールアドレス:

(別記様式10-3 事業完了実績報告書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 又 は  
都 道 府 県 教 育 委 員 会 殿

都道府県の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金(都道府県事務費)事業完了実績報告書

令和 年 月 日付け 文科初第 号において公立学校情報機器整備費補助金の交付  
決定を受けた事業の実績について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱(元文科初第1505号令  
和2年2月20日文部科学大臣決定)第13条第1項の規定に基づき、関係書類を添えて下記のとおり  
報告します。

記

1. 交付決定額 \_\_\_\_\_ 円

2. 確定額 \_\_\_\_\_ 円

(交付決定額のうち、不用額 \_\_\_\_\_ 円)

(別記様式10-4 事業完了実績報告書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 又 は  
都 道 府 県 教 育 委 員 会 殿

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金（家庭学習のための通信機器整備支援事業）事業完了実績報告書

令和 年 月 日付け 文科初第 号において公立学校情報機器整備費補助金の交付決定を受けた事業の実績について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日文部科学大臣決定）第13条第1項の規定に基づき、関係書類を添えて下記のとおり報告します。

記

- 1. 交付決定額 \_\_\_\_\_ 円
- 2. 確定額 \_\_\_\_\_ 円
- (交付決定額のうち、不用額 \_\_\_\_\_ 円)

担当課：  
担当者：  
電話番号：  
メールアドレス：

(別記様式10-4 事業完了実績報告書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 又 は  
都 道 府 県 教 育 委 員 会 殿

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金（家庭学習のための通信機器整備支援事業）事業完了実績報告書

令和 年 月 日付け 文科初第 号において公立学校情報機器整備費補助金の交付決定を受けた事業の実績について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日文部科学大臣決定）第13条第1項の規定に基づき、関係書類を添えて下記のとおり報告します。

記

- 1. 交付決定額 \_\_\_\_\_ 円
- 2. 確定額 \_\_\_\_\_ 円
- (交付決定額のうち、不用額 \_\_\_\_\_ 円)

(別記様式10-5 事業完了実績報告書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 又 は  
都 道 府 県 教 育 委 員 会 殿

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金（学校からの遠隔学習機能の強化事業）事業完了実績報告書

令和 年 月 日付け 文科初第 号において公立学校情報機器整備費補助金の交付決定を受けた事業の実績について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日文部科学大臣決定）第13条第1項の規定に基づき、関係書類を添えて下記のとおり報告します。

記

- 1. 交付決定額 \_\_\_\_\_ 円
- 2. 確定額 \_\_\_\_\_ 円
- (交付決定額のうち、不用額 \_\_\_\_\_ 円)

担当課：  
担当者：  
電話番号：  
メールアドレス：

(別記様式10-5 事業完了実績報告書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 又 は  
都 道 府 県 教 育 委 員 会 殿

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金（学校からの遠隔学習機能の強化事業）事業完了実績報告書

令和 年 月 日付け 文科初第 号において公立学校情報機器整備費補助金の交付決定を受けた事業の実績について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日文部科学大臣決定）第13条第1項の規定に基づき、関係書類を添えて下記のとおり報告します。

記

- 1. 交付決定額 \_\_\_\_\_ 円
- 2. 確定額 \_\_\_\_\_ 円
- (交付決定額のうち、不用額 \_\_\_\_\_ 円)

(別記様式10-6 事業完了実績報告書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 又 は  
都 道 府 県 教 育 委 員 会 殿

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金（GIGAスクールサポーター配置促進事業）事業完了実績報告書

令和 年 月 日付け 文科初第 号において公立学校情報機器整備費補助金の交付決定を受けた事業の実績について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日文部科学大臣決定）第13条第1項の規定に基づき、関係書類を添えて下記のとおり報告します。

記

- 1. 交付決定額 \_\_\_\_\_ 円
- 2. 確定額 \_\_\_\_\_ 円
- (交付決定額のうち、不用額 \_\_\_\_\_ 円)

担当課：  
担当者：  
電話番号：  
メールアドレス：

(別記様式10-6 事業完了実績報告書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 又 は  
都 道 府 県 教 育 委 員 会 殿

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金（GIGAスクールサポーター配置促進事業）事業完了実績報告書

令和 年 月 日付け 文科初第 号において公立学校情報機器整備費補助金の交付決定を受けた事業の実績について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日文部科学大臣決定）第13条第1項の規定に基づき、関係書類を添えて下記のとおり報告します。

記

- 1. 交付決定額 \_\_\_\_\_ 円
- 2. 確定額 \_\_\_\_\_ 円
- (交付決定額のうち、不用額 \_\_\_\_\_ 円)

(別記様式10-7 事業完了実績報告書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 又 は  
都 道 府 県 教 育 委 員 会 殿

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金（公立学校入出力支援装置購入事業）  
事業完了実績報告書

令和 年 月 日付け 文科初第 号において公立学校情報機器整備費補助金の交付  
決定を受けた事業の実績について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令  
和2年2月20日文部科学大臣決定）第13条第1項の規定に基づき、関係書類を添えて下記のとおり  
報告します。

記

1. 交付決定額 \_\_\_\_\_ 円  
2. 確定額 \_\_\_\_\_ 円  
(交付決定額のうち、不用額 \_\_\_\_\_ 円)

担当課：  
担当者：  
電話番号：  
メールアドレス：

(別記様式10-7 事業完了実績報告書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 又 は  
都 道 府 県 教 育 委 員 会 殿

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金（公立学校入出力支援装置購入事業）  
事業完了実績報告書

令和 年 月 日付け 文科初第 号において公立学校情報機器整備費補助金の交付  
決定を受けた事業の実績について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令  
和2年2月20日文部科学大臣決定）第13条第1項の規定に基づき、関係書類を添えて下記のとおり  
報告します。

記

1. 交付決定額 \_\_\_\_\_ 円  
2. 確定額 \_\_\_\_\_ 円  
(交付決定額のうち、不用額 \_\_\_\_\_ 円)

(別記様式10-8 事業完了実績報告書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 又 は  
都 道 府 県 教 育 委 員 会 殿

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金（GIGAスクール運営支援センター整備事業）  
事業完了実績報告書

令和 年 月 日付け 文科初第 号において公立学校情報機器整備費補助金の交付  
決定を受けた事業の実績について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令  
和2年2月20日文部科学大臣決定）第13条第1項の規定に基づき、関係書類を添えて下記のとおり  
報告します。

記

1. 交付決定額 \_\_\_\_\_ 円
2. 確定額 \_\_\_\_\_ 円
- (交付決定額のうち、不用額 \_\_\_\_\_ 円)

担当課：  
担当者：  
電話番号：  
メールアドレス：

(新設)

(別記様式10-9 事業完了実績報告書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 又 は  
都 道 府 県 教 育 委 員 会 殿

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金（学校のICTを活用した授業環境高度化推進事業）  
事業完了実績報告書

令和 年 月 日付け 文科初第 号において公立学校情報機器整備費補助金の交付  
決定を受けた事業の実績について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令  
和2年2月20日文部科学大臣決定）第13条第1項の規定に基づき、関係書類を添えて下記のとおり  
報告します。

記

1. 交付決定額 \_\_\_\_\_ 円
2. 確定額 \_\_\_\_\_ 円
- (交付決定額のうち、不用額 \_\_\_\_\_ 円)

担当課：  
担当者：  
電話番号：  
メールアドレス：

(新設)



改正後（赤字部分は改正部分）

改正前

(別記様式11-1 年度終了実績報告書)～(別記様式11-9 年度終了実績報告書)	(別記様式11-1 年度終了実績報告書)～(別記様式11-7 年度終了実績報告書)
<p data-bbox="210 258 750 296">(別記様式11-1 年度終了実績報告書)</p> <p data-bbox="1308 338 1457 411">番 号 年 月 日</p> <p data-bbox="240 457 557 531">文 部 科 学 大 臣 又 は 都 道 府 県 教 育 委 員 会 殿</p> <p data-bbox="626 615 1308 646">地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名</p> <p data-bbox="338 730 1335 762">公立学校情報機器整備費補助金（公立学校情報機器購入事業）年度終了実績報告書</p> <p data-bbox="210 846 1457 961">令和 年 月 日付け 文科初第 号において公立学校情報機器整備費補助金の交付 決定を受けた事業の実績について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令 和2年2月20日文部科学大臣決定）第13条第2項の規定に基づき、関係書類を添えて報告します。</p> <div data-bbox="943 1577 1436 1835" style="border: 1px solid red; padding: 5px;"><p>担当課： 担当者： 電話番号： メールアドレス：</p></div>	<p data-bbox="1486 258 2555 296">(別記様式11-1 年度終了実績報告書)</p> <p data-bbox="2555 338 2703 411">番 号 年 月 日</p> <p data-bbox="1486 457 1804 531">文 部 科 学 大 臣 又 は 都 道 府 県 教 育 委 員 会 殿</p> <p data-bbox="1881 615 2564 646">地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名</p> <p data-bbox="1593 730 2591 762">公立学校情報機器整備費補助金（公立学校情報機器購入事業）年度終了実績報告書</p> <p data-bbox="1472 846 2718 961">令和 年 月 日付け 文科初第 号において公立学校情報機器整備費補助金の交付 決定を受けた事業の実績について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令 和2年2月20日文部科学大臣決定）第13条第2項の規定に基づき、関係書類を添えて報告します。</p>

(別記様式11-2 年度終了実績報告書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 又 は  
都 道 府 県 教 育 委 員 会 殿

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名  
共同申請者の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金(公立学校情報機器リース事業)年度終了実績報告書

令和 年 月 日付け 文科初第 号において公立学校情報機器整備費補助金の交付  
決定を受けた事業の実績について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令  
和2年2月20日文部科学大臣決定）第13条第2項の規定に基づき、関係書類を添えて報告します。

担当課：  
担当者：  
電話番号：  
メールアドレス：

(別記様式11-2 年度終了実績報告書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 又 は  
都 道 府 県 教 育 委 員 会 殿

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名  
共同申請者の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金(公立学校情報機器リース事業)年度終了実績報告書

令和 年 月 日付け 文科初第 号において公立学校情報機器整備費補助金の交付  
決定を受けた事業の実績について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令  
和2年2月20日文部科学大臣決定）第13条第2項の規定に基づき、関係書類を添えて報告します。

(別記様式11-3 年度終了実績報告書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 又 は  
都 道 府 県 教 育 委 員 会 殿

都道府県の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金(都道府県事務費)年度終了実績報告書

令和 年 月 日付け 文科初第 号において公立学校情報機器整備費補助金の交付  
決定を受けた事業の実績について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令  
和2年2月20日文部科学大臣決定）第13条第2項の規定に基づき、関係書類を添えて報告します。

担当課：  
担当者：  
電話番号：  
メールアドレス：

(別記様式11-3 年度終了実績報告書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 又 は  
都 道 府 県 教 育 委 員 会 殿

都道府県の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金(都道府県事務費)年度終了実績報告書

令和 年 月 日付け 文科初第 号において公立学校情報機器整備費補助金の交付  
決定を受けた事業の実績について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令  
和2年2月20日文部科学大臣決定）第13条第2項の規定に基づき、関係書類を添えて報告します。

(別記様式11-4 年度終了実績報告書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 又 は  
都 道 府 県 教 育 委 員 会 殿

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金（家庭学習のための通信機器整備支援事業）  
年度終了実績報告書

令和 年 月 日付け 文科初第 号において公立学校情報機器整備費補助金の交付  
決定を受けた事業の実績について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令  
和2年2月20日文部科学大臣決定）第13条第2項の規定に基づき、関係書類を添えて報告します。

担当課：  
担当者：  
電話番号：  
メールアドレス：

(別記様式11-4 年度終了実績報告書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 又 は  
都 道 府 県 教 育 委 員 会 殿

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金（家庭学習のための通信機器整備支援事業）  
年度終了実績報告書

令和 年 月 日付け 文科初第 号において公立学校情報機器整備費補助金の交付  
決定を受けた事業の実績について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令  
和2年2月20日文部科学大臣決定）第13条第2項の規定に基づき、関係書類を添えて報告します。

(別記様式11-5 年度終了実績報告書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 又 は  
都 道 府 県 教 育 委 員 会 殿

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金（学校からの遠隔学習機能の強化事業）  
年度終了実績報告書

令和 年 月 日付け 文科初第 号において公立学校情報機器整備費補助金の交付  
決定を受けた事業の実績について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令  
和2年2月20日文部科学大臣決定）第13条第2項の規定に基づき、関係書類を添えて報告します。

担当課：  
担当者：  
電話番号：  
メールアドレス：

(別記様式11-5 年度終了実績報告書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 又 は  
都 道 府 県 教 育 委 員 会 殿

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金（学校からの遠隔学習機能の強化事業）  
年度終了実績報告書

令和 年 月 日付け 文科初第 号において公立学校情報機器整備費補助金の交付  
決定を受けた事業の実績について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令  
和2年2月20日文部科学大臣決定）第13条第2項の規定に基づき、関係書類を添えて報告します。

(別記様式11-6 年度終了実績報告書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 又 は  
都 道 府 県 教 育 委 員 会 殿

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金（GIGAスクールサポーター配置促進事業）  
年度終了実績報告書

令和 年 月 日付け 文科初第 号において公立学校情報機器整備費補助金の交付  
決定を受けた事業の実績について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令  
和2年2月20日文部科学大臣決定）第13条第2項の規定に基づき、関係書類を添えて報告します。

担当課：  
担当者：  
電話番号：  
メールアドレス：

(別記様式11-6 年度終了実績報告書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 又 は  
都 道 府 県 教 育 委 員 会 殿

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金（GIGAスクールサポーター配置促進事業）  
年度終了実績報告書

令和 年 月 日付け 文科初第 号において公立学校情報機器整備費補助金の交付  
決定を受けた事業の実績について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令  
和2年2月20日文部科学大臣決定）第13条第2項の規定に基づき、関係書類を添えて報告します。

(別記様式11-7 年度終了実績報告書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 又 は  
都 道 府 県 教 育 委 員 会 殿

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金（公立学校入出力支援装置購入事業）  
年度終了実績報告書

令和 年 月 日付け 文科初第 号において公立学校情報機器整備費補助金の交付  
決定を受けた事業の実績について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令  
和2年2月20日文部科学大臣決定）第13条第2項の規定に基づき、関係書類を添えて報告します。

担当課：  
担当者：  
電話番号：  
メールアドレス：

(別記様式11-7 年度終了実績報告書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 又 は  
都 道 府 県 教 育 委 員 会 殿

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金（公立学校入出力支援装置購入事業）  
年度終了実績報告書

令和 年 月 日付け 文科初第 号において公立学校情報機器整備費補助金の交付  
決定を受けた事業の実績について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令  
和2年2月20日文部科学大臣決定）第13条第2項の規定に基づき、関係書類を添えて報告します。

(別記様式11-8 年度終了実績報告書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 又 は  
都 道 府 県 教 育 委 員 会 殿

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金（GIGAスクール運営支援センター整備事業）  
年度終了実績報告書

令和 年 月 日付け 文科初第 号において公立学校情報機器整備費補助金の交付  
決定を受けた事業の実績について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令  
和2年2月20日文部科学大臣決定）第13条第2項の規定に基づき、関係書類を添えて報告します。

担当課：  
担当者：  
電話番号：  
メールアドレス：

(新設)



(別記様式11-9 年度終了実績報告書)

番 号  
年 月 日

文 部 科 学 大 臣 又 は  
都 道 府 県 教 育 委 員 会 殿

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

公立学校情報機器整備費補助金（学校のICTを活用した授業環境高度化推進事業）  
年度終了実績報告書

令和 年 月 日付け 文科初第 号において公立学校情報機器整備費補助金の交付  
決定を受けた事業の実績について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令  
和2年2月20日文部科学大臣決定）第13条第2項の規定に基づき、関係書類を添えて報告します。

担当課：  
担当者：  
電話番号：  
メールアドレス：

(新設)

改正後（赤字部分は改正部分）

改正前

(別記様式12-1 交付額確定通知書)～(別記様式12-9 交付額確定通知書)	(別記様式12-1 交付額確定通知書)～(別記様式12-7 交付額確定通知書)
<p data-bbox="210 258 736 296">(別記様式12-1 交付額確定通知書)</p> <p data-bbox="1308 344 1463 422">番 号 年 月 日</p> <p data-bbox="210 464 982 501">地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名 殿</p> <p data-bbox="1071 579 1308 617">文 部 科 学 大 臣</p> <p data-bbox="350 695 1323 732">公立学校情報機器整備費補助金（公立学校情報機器購入事業）交付額確定通知書</p> <p data-bbox="210 814 1463 972">令和 年 月 日付け 文科初第 号により交付決定された公立学校情報機器整備費補助金の交付対象事業に係る交付額について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日文部科学大臣決定）第14条第1項の規定に基づき、<u>金 千円</u>に確定したので通知します。</p> <div data-bbox="917 1570 1406 1829" style="border: 1px solid red; padding: 5px;"><p>担当課： 担当者： 電話番号： メールアドレス：</p></div>	<p data-bbox="1463 258 2546 296">(別記様式12-1 交付額確定通知書)</p> <p data-bbox="2555 344 2718 422">番 号 年 月 日</p> <p data-bbox="1463 464 2234 501">地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名 殿</p> <p data-bbox="2318 579 2555 617">文 部 科 学 大 臣</p> <p data-bbox="1605 695 2579 732">公立学校情報機器整備費補助金（公立学校情報機器購入事業）交付額確定通知書</p> <p data-bbox="1463 814 2718 972">令和 年 月 日付け 文科初第 号により交付決定された公立学校情報機器整備費補助金の交付対象事業に係る交付額について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日文部科学大臣決定）第14条第1項の規定に基づき、<u>金 千円</u>に確定したので通知します。</p>

(別記様式 1 2 - 2 交付額確定通知書)

番 号  
年 月 日

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名 殿  
共同申請者の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名 殿

文 部 科 学 大 臣

公立学校情報機器整備費補助金(公立学校情報機器リース事業)交付額確定通知書

令和 年 月 日付け 文科初第 号により交付決定された公立学校情報機器整備費補助金の交付対象事業に係る交付額について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第 1 5 0 5 号令和 2 年 2 月 2 0 日文部科学大臣決定）第 1 4 条第 1 項の規定に基づき、金 千円に確定したので通知します。

担当課：  
担当者：  
電話番号：  
メールアドレス：

(別記様式 1 2 - 2 交付額確定通知書)

番 号  
年 月 日

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名 殿  
共同申請者の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名 殿

文 部 科 学 大 臣

公立学校情報機器整備費補助金(公立学校情報機器リース事業)交付額確定通知書

令和 年 月 日付け 文科初第 号により交付決定された公立学校情報機器整備費補助金の交付対象事業に係る交付額について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第 1 5 0 5 号令和 2 年 2 月 2 0 日文部科学大臣決定）第 1 4 条第 1 項の規定に基づき、金 千円に確定したので通知します。

(別記様式 1 2 - 3 交付額確定通知書)

番 号  
年 月 日

都道府県の名前並びに当該団体の長の職名及び氏名 殿

文 部 科 学 大 臣

公立学校情報機器整備費補助金(都道府県事務費)交付額確定通知書

令和 年 月 日付け 文科初第 号により交付決定された公立学校情報機器整備費補助金の交付対象事業に係る交付額について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第 1 5 0 5 号令和 2 年 2 月 2 0 日文部科学大臣決定）第 1 4 条第 1 項の規定に基づき、金 千円に確定したので通知します。

担当課：  
担当者：  
電話番号：  
メールアドレス：

(別記様式 1 2 - 3 交付額確定通知書)

番 号  
年 月 日

都道府県の名前並びに当該団体の長の職名及び氏名 殿

文 部 科 学 大 臣

公立学校情報機器整備費補助金(都道府県事務費)交付額確定通知書

令和 年 月 日付け 文科初第 号により交付決定された公立学校情報機器整備費補助金の交付対象事業に係る交付額について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第 1 5 0 5 号令和 2 年 2 月 2 0 日文部科学大臣決定）第 1 4 条第 1 項の規定に基づき、金 千円に確定したので通知します。

(別記様式 1 2 - 4 交付額確定通知書)

番 号  
年 月 日

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名 殿

文 部 科 学 大 臣

公立学校情報機器整備費補助金（家庭学習のための通信機器整備支援事業）交付額確定通知書

令和 年 月 日付け 文科初第 号により交付決定された公立学校情報機器整備費補助金の交付対象事業に係る交付額について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第 1 5 0 5 号令和 2 年 2 月 2 0 日文部科学大臣決定）第 1 4 条第 1 項の規定に基づき、金 千円に確定したので通知します。

担当課：  
担当者：  
電話番号：  
メールアドレス：

(別記様式 1 2 - 4 交付額確定通知書)

番 号  
年 月 日

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名 殿

文 部 科 学 大 臣

公立学校情報機器整備費補助金（家庭学習のための通信機器整備支援事業）交付額確定通知書

令和 年 月 日付け 文科初第 号により交付決定された公立学校情報機器整備費補助金の交付対象事業に係る交付額について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第 1 5 0 5 号令和 2 年 2 月 2 0 日文部科学大臣決定）第 1 4 条第 1 項の規定に基づき、金 千円に確定したので通知します。

(別記様式 1 2 - 5 交付額確定通知書)

番 号  
年 月 日

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名 殿

文 部 科 学 大 臣

公立学校情報機器整備費補助金（学校からの遠隔学習機能の強化事業）交付額確定通知書

令和 年 月 日付け 文科初第 号により交付決定された公立学校情報機器整備費補助金の交付対象事業に係る交付額について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第 1 5 0 5 号令和 2 年 2 月 2 0 日文部科学大臣決定）第 1 4 条第 1 項の規定に基づき、金 千円に確定したので通知します。

担当課：  
担当者：  
電話番号：  
メールアドレス：

(別記様式 1 2 - 5 交付額確定通知書)

番 号  
年 月 日

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名 殿

文 部 科 学 大 臣

公立学校情報機器整備費補助金（学校からの遠隔学習機能の強化事業）交付額確定通知書

令和 年 月 日付け 文科初第 号により交付決定された公立学校情報機器整備費補助金の交付対象事業に係る交付額について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第 1 5 0 5 号令和 2 年 2 月 2 0 日文部科学大臣決定）第 1 4 条第 1 項の規定に基づき、金 千円に確定したので通知します。

(別記様式 1 2 - 6 交付額確定通知書)

番 号  
年 月 日

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名 殿

文 部 科 学 大 臣

公立学校情報機器整備費補助金（GIGAスクールサポーター配置促進事業）交付額確定通知書

令和 年 月 日付け 文科初第 号により交付決定された公立学校情報機器整備費補助金の交付対象事業に係る交付額について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第 1 5 0 5 号令和 2 年 2 月 2 0 日文部科学大臣決定）第 1 4 条第 1 項の規定に基づき、金 千円に確定したので通知します。

担当課：  
担当者：  
電話番号：  
メールアドレス：

(別記様式 1 2 - 6 交付額確定通知書)

番 号  
年 月 日

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名 殿

文 部 科 学 大 臣

公立学校情報機器整備費補助金（GIGAスクールサポーター配置促進事業）交付額確定通知書

令和 年 月 日付け 文科初第 号により交付決定された公立学校情報機器整備費補助金の交付対象事業に係る交付額について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第 1 5 0 5 号令和 2 年 2 月 2 0 日文部科学大臣決定）第 1 4 条第 1 項の規定に基づき、金 千円に確定したので通知します。

(別記様式 1 2 - 7 交付額確定通知書)

番 号  
年 月 日

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名 殿

文 部 科 学 大 臣

公立学校情報機器整備費補助金（公立学校入出力支援装置購入事業）  
交付額確定通知書

令和 年 月 日付け 文科初第 号により交付決定された公立学校情報機器整備費補助金の交付対象事業に係る交付額について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第 1505 号令和 2 年 2 月 20 日文部科学大臣決定）第 14 条第 1 項の規定に基づき、金 千円に確定したので通知します。

担当課：  
担当者：  
電話番号：  
メールアドレス：

(別記様式 1 2 - 7 交付額確定通知書)

番 号  
年 月 日

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名 殿

文 部 科 学 大 臣

公立学校情報機器整備費補助金（公立学校入出力支援装置購入事業）  
交付額確定通知書

令和 年 月 日付け 文科初第 号により交付決定された公立学校情報機器整備費補助金の交付対象事業に係る交付額について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第 1505 号令和 2 年 2 月 20 日文部科学大臣決定）第 14 条第 1 項の規定に基づき、金 千円に確定したので通知します。



(別記様式 1 2 - 8 交付額確定通知書)

番 号  
年 月 日

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名 殿

文 部 科 学 大 臣

公立学校情報機器整備費補助金（GIGAスクール運営支援センター整備事業）  
交付額確定通知書

令和 年 月 日付け 文科初第 号により交付決定された公立学校情報機器整備費補助金の交付対象事業に係る交付額について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第 1505 号令和 2 年 2 月 20 日文部科学大臣決定）第 14 条第 1 項の規定に基づき、金 千円に確定したので通知します。

担当課：  
担当者：  
電話番号：  
メールアドレス：

(新設)

(別記様式 1 2 - 9 交付額確定通知書)

番 号  
年 月 日

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名 殿

文 部 科 学 大 臣

公立学校情報機器整備費補助金（学校のICTを活用した授業環境高度化推進事業）  
交付額確定通知書

令和 年 月 日付け 文科初第 号により交付決定された公立学校情報機器整備費補助金の交付対象事業に係る交付額について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第 1505 号令和 2 年 2 月 20 日文部科学大臣決定）第 14 条第 1 項の規定に基づき、金 千円に確定したので通知します。

担当課：  
担当者：  
電話番号：  
メールアドレス：

(新設)



(別記様式 1 3 - 2 交付決定取消（変更）通知書）

番 号  
年 月 日

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名 殿  
共同申請者の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名 殿

文 部 科 学 大 臣

公立学校情報機器整備費補助金(公立学校情報機器リース事業)交付決定取消（変更）通知書

令和 年 月 日付け 第 号で申請のあった公立学校情報機器整備費補助金について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第 1 5 0 5 号令和 2 年 2 月 2 0 日 文 部 科 学 大 臣 決 定）第 1 6 条 第 1 項の規定に基づき、下記のとおり交付の決定を取り消す（変更する）こととしたので、同条第 2 項の規定により通知します。

記

1 取消（変更）金額	_____ 千円
取消（変更）後の金額	_____ 千円
取消（変更）前の金額	_____ 千円

2 交付決定取消（変更）の理由

担当課：  
担当者：  
電話番号：  
メールアドレス：

(別記様式 1 3 - 2 交付決定取消（変更）通知書）

番 号  
年 月 日

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名 殿  
共同申請者の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名 殿

文 部 科 学 大 臣

公立学校情報機器整備費補助金(公立学校情報機器リース事業)交付決定取消（変更）通知書

令和 年 月 日付け 第 号で申請のあった公立学校情報機器整備費補助金について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第 1 5 0 5 号令和 2 年 2 月 2 0 日 文 部 科 学 大 臣 決 定）第 1 6 条 第 1 項の規定に基づき、下記のとおり交付の決定を取り消す（変更する）こととしたので、同条第 2 項の規定により通知します。

記

1 取消（変更）金額	_____ 千円
取消（変更）後の金額	_____ 千円
取消（変更）前の金額	_____ 千円

2 交付決定取消（変更）の理由

(別記様式13-3 交付決定取消(変更)通知書)

番 号  
年 月 日

都道府県の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名 殿

文 部 科 学 大 臣

公立学校情報機器整備費補助金(都道府県事務費)交付決定取消(変更)通知書

令和 年 月 日付け 第 号で申請のあった公立学校情報機器整備費補助金について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱(元文科初第1505号令和2年2月20日文科科学大臣決定)第16条第1項の規定に基づき、下記のとおり交付の決定を取り消す(変更する)こととしたので、同条第2項の規定により通知します。

記

1 取消(変更)金額	_____	千円
取消(変更)後の金額	_____	千円
取消(変更)前の金額	_____	千円

2 交付決定取消(変更)の理由

担当課:  
担当者:  
電話番号:  
メールアドレス:

(別記様式13-3 交付決定取消(変更)通知書)

番 号  
年 月 日

都道府県の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名 殿

文 部 科 学 大 臣

公立学校情報機器整備費補助金(都道府県事務費)交付決定取消(変更)通知書

令和 年 月 日付け 第 号で申請のあった公立学校情報機器整備費補助金について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱(元文科初第1505号令和2年2月20日文科科学大臣決定)第16条第1項の規定に基づき、下記のとおり交付の決定を取り消す(変更する)こととしたので、同条第2項の規定により通知します。

記

1 取消(変更)金額	_____	千円
取消(変更)後の金額	_____	千円
取消(変更)前の金額	_____	千円

2 交付決定取消(変更)の理由

(別記様式13-4 交付決定取消(変更)通知書)

番号  
年月日

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名 殿

文部科学大臣

公立学校情報機器整備費補助金（家庭学習のための通信機器整備支援事業）  
交付決定取消（変更）通知書

令和 年 月 日付け 第 号で申請のあった公立学校情報機器整備費補助金について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日文部科学大臣決定）第16条第1項の規定に基づき、下記のとおり交付の決定を取り消す（変更する）こととしたので、同条第2項の規定により通知します。

記

1 取消（変更）金額	_____	千円
取消（変更）後の金額	_____	千円
取消（変更）前の金額	_____	千円

2 交付決定取消（変更）の理由

担当課：  
担当者：  
電話番号：  
メールアドレス：

(別記様式13-4 交付決定取消(変更)通知書)

番号  
年月日

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名 殿

文部科学大臣

公立学校情報機器整備費補助金（家庭学習のための通信機器整備支援事業）  
交付決定取消（変更）通知書

令和 年 月 日付け 第 号で申請のあった公立学校情報機器整備費補助金について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日文部科学大臣決定）第16条第1項の規定に基づき、下記のとおり交付の決定を取り消す（変更する）こととしたので、同条第2項の規定により通知します。

記

1 取消（変更）金額	_____	千円
取消（変更）後の金額	_____	千円
取消（変更）前の金額	_____	千円

2 交付決定取消（変更）の理由

(別記様式13-5 交付決定取消(変更)通知書)

番号  
年月日

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名 殿

文部科学大臣

公立学校情報機器整備費補助金（学校からの遠隔学習機能の強化事業）  
交付決定取消（変更）通知書

令和 年 月 日付け 第 号で申請のあった公立学校情報機器整備費補助金について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日文部科学大臣決定）第16条第1項の規定に基づき、下記のとおり交付の決定を取り消す（変更する）こととしたので、同条第2項の規定により通知します。

記

1 取消（変更）金額	_____	千円
取消（変更）後の金額	_____	千円
取消（変更）前の金額	_____	千円

2 交付決定取消（変更）の理由

担当課：  
担当者：  
電話番号：  
メールアドレス：

(別記様式13-5 交付決定取消(変更)通知書)

番号  
年月日

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名 殿

文部科学大臣

公立学校情報機器整備費補助金（学校からの遠隔学習機能の強化事業）  
交付決定取消（変更）通知書

令和 年 月 日付け 第 号で申請のあった公立学校情報機器整備費補助金について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日文部科学大臣決定）第16条第1項の規定に基づき、下記のとおり交付の決定を取り消す（変更する）こととしたので、同条第2項の規定により通知します。

記

1 取消（変更）金額	_____	千円
取消（変更）後の金額	_____	千円
取消（変更）前の金額	_____	千円

2 交付決定取消（変更）の理由

(別記様式13-6 交付決定取消(変更)通知書)

番号  
年月日

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名 殿

文部科学大臣

公立学校情報機器整備費補助金（GIGAスクールサポーター配置促進事業）  
交付決定取消（変更）通知書

令和 年 月 日付け 第 号で申請のあった公立学校情報機器整備費補助金について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日文部科学大臣決定）第16条第1項の規定に基づき、下記のとおり交付の決定を取り消す（変更する）こととしたので、同条第2項の規定により通知します。

記

- 1 取消（変更）金額 \_\_\_\_\_ 千円
- 取消（変更）後の金額 \_\_\_\_\_ 千円
- 取消（変更）前の金額 \_\_\_\_\_ 千円

2 交付決定取消（変更）の理由

担当課：  
担当者：  
電話番号：  
メールアドレス：

(別記様式13-6 交付決定取消(変更)通知書)

番号  
年月日

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名 殿

文部科学大臣

公立学校情報機器整備費補助金（GIGAスクールサポーター配置促進事業）  
交付決定取消（変更）通知書

令和 年 月 日付け 第 号で申請のあった公立学校情報機器整備費補助金について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日文部科学大臣決定）第16条第1項の規定に基づき、下記のとおり交付の決定を取り消す（変更する）こととしたので、同条第2項の規定により通知します。

記

- 1 取消（変更）金額 \_\_\_\_\_ 千円
- 取消（変更）後の金額 \_\_\_\_\_ 千円
- 取消（変更）前の金額 \_\_\_\_\_ 千円

2 交付決定取消（変更）の理由



(別記様式13-7 交付決定取消(変更)通知書)

番号  
年月日

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名 殿

文部科学大臣

公立学校情報機器整備費補助金(公立学校入出力支援装置購入事業)  
交付決定取消(変更)通知書

令和 年 月 日付け 第 号で申請のあった公立学校情報機器整備費補助金について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱(元文科初第1505号令和2年2月20日文部科学大臣決定)第16条第1項の規定に基づき、下記のとおり交付の決定を取り消す(変更する)こととしたので、同条第2項の規定により通知します。

記

1 取消(変更)金額	_____	千円
取消(変更)後の金額	_____	千円
取消(変更)前の金額	_____	千円

2 交付決定取消(変更)の理由

担当課:  
担当者:  
電話番号:  
メールアドレス:

(別記様式13-7 交付決定取消(変更)通知書)

番号  
年月日

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名 殿

文部科学大臣

公立学校情報機器整備費補助金(公立学校入出力支援装置購入事業)  
交付決定取消(変更)通知書

令和 年 月 日付け 第 号で申請のあった公立学校情報機器整備費補助金について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱(元文科初第1505号令和2年2月20日文部科学大臣決定)第16条第1項の規定に基づき、下記のとおり交付の決定を取り消す(変更する)こととしたので、同条第2項の規定により通知します。

記

1 取消(変更)金額	_____	千円
取消(変更)後の金額	_____	千円
取消(変更)前の金額	_____	千円

2 交付決定取消(変更)の理由

(別記様式 13-8 交付決定取消(変更)通知書)

番 号  
年 月 日

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名 殿

文 部 科 学 大 臣

公立学校情報機器整備費補助金（GIGAスクール運営支援センター整備事業）  
交付決定取消（変更）通知書

令和 年 月 日付け 第 号で申請のあった公立学校情報機器整備費補助金について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日文部科学大臣決定）第16条第1項の規定に基づき、下記のとおり交付の決定を取り消す（変更する）こととしたので、同条第2項の規定により通知します。

記

1 取消（変更）金額 \_\_\_\_\_ 千円

取消（変更）後の金額 \_\_\_\_\_ 千円

取消（変更）前の金額 \_\_\_\_\_ 千円

2 交付決定取消（変更）の理由

担当課：  
担当者：  
電話番号：  
メールアドレス：

(新設)

(別記様式 13-9 交付決定取消（変更）通知書)

(新設)

番 号  
年 月 日

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名 殿

文 部 科 学 大 臣

公立学校情報機器整備費補助金（学校のICTを活用した授業環境高度化推進事業）  
交付決定取消（変更）通知書

令和 年 月 日付け 第 号で申請のあった公立学校情報機器整備費補助金について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号令和2年2月20日文部科学大臣決定）第16条第1項の規定に基づき、下記のとおり交付の決定を取り消す（変更する）こととしたので、同条第2項の規定により通知します。

記

1 取消（変更）金額 \_\_\_\_\_ 千円

取消（変更）後の金額 \_\_\_\_\_ 千円

取消（変更）前の金額 \_\_\_\_\_ 千円

2 交付決定取消（変更）の理由

担当課：  
担当者：  
電話番号：  
メールアドレス：

(別記様式14) (第21条関係)											(別記様式14) (第21条関係)										
(別記様式14) (第21条関係)											(別記様式14) (第21条関係)										
年度公立学校情報機器整備費補助金調書  年度 文部科学省所管一般会計  (地方公共団体名 )											(新設)										
国			地 方 公 共 団 体								備 考										
歳出予算 科目		交付 決定 の額	補 助 率	歳 入			歳 出														
				科目	予算現額	収入済 額	科目	予算現 額	うち国庫 補助金 相当額	支出済 額		うち国庫 補助金 相当額									
(項) 初等中等 教育振興 費																					
(目) 公立学校 情報機器 整備費補 助金調書																					
(注) 1 「歳入科目」及び「歳出科目」の欄は、地方公共団体の予算書及び決算書における当該補助金の計上科目を記入すること。 2 当該補助金に係る「額の確定」を受けたときは、備考欄に確定額を記入すること。 3 (目)の細分については、以下のとおり記入すること。 (1)公立学校情報機器購入事業 (2)公立学校情報機器リース事業 (3)都道府県事務費 (4)家庭学習のための通信機器整備支援事業 (5)学校からの遠隔学習機能の強化事業 (6)GIGAスクールサポーター配置促進事業 (7)公立学校入出力支援装置購入事業 (8)GIGAスクール運営支援センター整備事業 (9)学校のICTを活用した授業環境高度化推進事業																					

改正後（赤字部分は改正部分）	改正前																																																																																																																													
(交付申請書添付様式)公立学校情報機器購入事業～公立学校入出力支援装置購入事業(略)	(交付申請書添付様式)公立学校情報機器購入事業～公立学校入出力支援装置購入事業(略)																																																																																																																													
(交付申請書添付様式)GIGAスクール運営支援センター整備事業	(新設)																																																																																																																													
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>年度</td><td></td></tr> <tr><td>自治体名</td><td></td></tr> <tr><td>自治体コード</td><td></td></tr> <tr><td>事業実施類型</td><td></td></tr> </table> <p style="font-size: small;">注1)連携等実施型で事業を実施する場合、「自治体名」は申請を行う補助事業者を記入すること。</p> <p style="text-align: right;">(単位:円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">学校種</th> <th colspan="3">学校数</th> <th rowspan="2">補助上限 基礎額</th> <th rowspan="2">国庫補助 対象額</th> <th rowspan="2">交付申請額</th> </tr> <tr> <th>公立</th> <th>私立</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>小学校</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>中学校</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>義務教育学校</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>中等教育学校</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>高等学校</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>特別支援学校</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>合計</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;">注2)「学校数欄」は、事業の対象とする学校(運営支援センターのサービスが利用可能な学校)の数を記入すること。 注3)「交付申請額欄」は、千円未満の端数を切り捨てて記入すること(自動計算)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>連携自治体数</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>連携自治体名</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>業務内容</td><td colspan="3">ヘルプデスクの開設及びサポート対応 ネットワークアセスメント ネットワーク障害に対する応急対応 ICT支援人材、教職員に対する研修 休日・長期休業時等のトラブル対応 その他</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>事業所箇所数</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <p style="font-size: small;">注4)「連携自治体数欄」は、事業実施自治体を含めた事業の対象となる全ての自治体の数を記入すること。 注5)「事業所箇所数欄」は、委託事業者等が本事業を実施するために設けている事業所の数を記入すること。</p> <p style="text-align: right;">(単位:円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>費目</th> <th>金額</th> <th>積算内訳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>人件費</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>旅費</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>備品購入費</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>消耗品費</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>印刷製本費</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>通信運搬費</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>雑役務費</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>その他</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>合計</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;">注6)人件費、旅費は、各地方自治体の会計規則等(委託契約による場合は、事業者の規定等)に基づいて適切に計上すること。 注7)委託契約による場合は、人件費から雑役務費に相当する内容をそれぞれの費目に計上すること。 注8)備品購入費のうち、ネットワーク障害に対する応急対応として学校の通信機器等を購入する場合は、連携実施の有無に関わらず、該当する学校の設置者が購入する経費として、各学校の設置者から事業申請を行うこと。 (アセスメントの結果、応急対応が必要と判明した後に事業申請することで足りる。) 注9)本事業に要する経費で各費目に該当しないものは、「その他欄」に計上し、具体的な内容を積算内訳に示すこと。 注10)消費税込み価格で記入すること。</p>	年度		自治体名		自治体コード		事業実施類型		学校種	学校数			補助上限 基礎額	国庫補助 対象額	交付申請額	公立	私立	計	小学校							中学校							義務教育学校							中等教育学校							高等学校							特別支援学校							合計							連携自治体数							連携自治体名							業務内容	ヘルプデスクの開設及びサポート対応 ネットワークアセスメント ネットワーク障害に対する応急対応 ICT支援人材、教職員に対する研修 休日・長期休業時等のトラブル対応 その他						事業所箇所数							費目	金額	積算内訳	人件費			旅費			備品購入費			消耗品費			印刷製本費			通信運搬費			雑役務費			その他			合計			
年度																																																																																																																														
自治体名																																																																																																																														
自治体コード																																																																																																																														
事業実施類型																																																																																																																														
学校種	学校数			補助上限 基礎額	国庫補助 対象額	交付申請額																																																																																																																								
	公立	私立	計																																																																																																																											
小学校																																																																																																																														
中学校																																																																																																																														
義務教育学校																																																																																																																														
中等教育学校																																																																																																																														
高等学校																																																																																																																														
特別支援学校																																																																																																																														
合計																																																																																																																														
連携自治体数																																																																																																																														
連携自治体名																																																																																																																														
業務内容	ヘルプデスクの開設及びサポート対応 ネットワークアセスメント ネットワーク障害に対する応急対応 ICT支援人材、教職員に対する研修 休日・長期休業時等のトラブル対応 その他																																																																																																																													
事業所箇所数																																																																																																																														
費目	金額	積算内訳																																																																																																																												
人件費																																																																																																																														
旅費																																																																																																																														
備品購入費																																																																																																																														
消耗品費																																																																																																																														
印刷製本費																																																																																																																														
通信運搬費																																																																																																																														
雑役務費																																																																																																																														
その他																																																																																																																														
合計																																																																																																																														

改正後（赤字部分は改正部分）

改正前

(交付申請書添付様式)公立学校情報機器購入事業～公立学校入出力支援装置購入事業(略)

(交付申請書添付様式)公立学校情報機器購入事業～公立学校入出力支援装置購入事業(略)

(交付申請書添付様式)学校のICTを活用した授業環境高度化推進事業

(新設)

年度	
設置者名	
自治体コード	

学校種	教員数 (A)	普通 教室数 (B)	端末 既整備数 (C)	端末補助 上限額 (D)	端末 交付申請額 (E)	その他機器 補助上限 (F)	その他機器 交付申請額 (G)	(単位:円)
								交付申請 額 (H)
小学校								
中学校								
義務教育学校								
中等教育学校								
高等学校								
特別支援学校								
合計								

注1)「教員数(A)欄」は、令和3年5月1日現在の本務教員数(校長、副校長、教頭、養護教諭、養護助教諭、栄養教諭の数は除く。)を記入すること。  
 注2)「普通教室数(B)欄」は、申請時現在の普通教室数を記入すること。  
 注3)「端末既整備数(C)欄」は、申請時現在の指導者用端末(校務用端末は含まない、以下同じ。)の整備数を記入すること。  
 注4)「端末既整備数(C)欄」の数が、「普通教室数(B)欄」を下回る場合、設置者の自主財源により指導者用端末を普通教室数まで整備することが補助の前提であることに留意すること。

【指導者用端末整備】 (単位:円)

学校種	学校名	整備予定数 (I)	単価 (J)	国庫補助 対象額 (K)	備考
小学校					
中学校					
義務教育学校					
中等教育学校					
高等学校					
特別支援学校					
合計					

注5)合計金額は、千円未満の端数を切り捨てて記入すること(自動計算)

【その他授業高度化機器】 (単位:円)

学校種	学校名	品目	整備予定 数 (L)	単価 (M)	国庫補助 対象額 (N)	具体的な活用イメージ (授業計画概要)
小学校						
中学校						
義務教育学校						
中等教育学校						
高等学校						
特別支援学校						
合計						

注6)「整備予定数(L)欄」の品目毎の上限は、当該物品の整備を予定している学校の教員数とする。  
 注7)「品目欄」で、「その他授業高度化機器」を選択した場合は、「具体的な活用イメージ」欄で具体的な品目名(商品名でなくてもよい。)を記載すること。  
 注8)合計金額は、千円未満の端数を切り捨てて記入すること(自動計算)